

Disclosure 2010

2010年3月期ディスクロージャー誌
(平成21年4月1日～平成22年3月31日)



>> ごあいさつ	1
>> 頭取メッセージ	2
経営理念・行是・シンボルマーク	3
>> 経営方針	4
中期経営計画「NEW STEP “東日本”」	4
>> 業績ハイライト	5
損益状況	5
平成22年度の損益見通し	6
預金・貸出金・有価証券の状況	6
預り資産の状況	6
自己資本の状況	7
格付けの状況	7
不良債権の状況	8
配当政策について	10
経営健全化計画について	10
>> コーポレートガバナンス	11
基本的な考え方	11
機関の内容と整備状況	11
>> リスク管理体制	12
信用リスク管理	12
市場関連リスク管理	12
流動性リスク管理	12
オペレーショナル・リスク管理	12
ALM委員会	13
ORM委員会	13
>> コンプライアンス体制	14
基本的な考え方	14
体制の整備状況	14
個人情報保護法への対応	15
金融商品取引法への対応	15
>> 地域への貢献	16
地域密着型金融への取り組み	16
取組方針	16
目標とする経営指標	16
取引先企業の支援強化	17
中小企業金融の円滑化	19
地域経済への貢献	20
地域のお客さまの利便性向上	20
社会貢献活動	23
>> トピックス	24

>> 営業のご案内	25
主要な業務の内容	25
預金商品のご案内	26
融資商品のご案内	28
国際業務のご案内	30
公共債販売業務のご案内	31
投資信託販売業務のご案内	31
保険代理店業務のご案内	32
金業務のご案内	33
各種サービスのご案内	34
商品・サービスご利用に当たっての留意事項	35
主な手数料一覧	35
>> 組織図	40
>> 役員・当行のあゆみ	41
>> 資本金の推移・大株主・従業員の状況	42
>> 店舗のご案内	44
店舗のご案内	44
キャッシュコーナーの営業時間	45
>> 資料編	47
連結決算（東日本銀行グループ）	48
連結財務諸表	50
単体情報	57
財務諸表	58
損益の状況	64
営業の状況	66
有価証券等の時価情報	73
デリバティブ取引情報	75
自己資本の充実の状況	77
>> 索引	96





取締役頭取 かがみ のりふさ
鏡味 徳房

皆さまには、平素より私ども東日本銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。
でございます。

おかげさまをもちまして、1都5県にわたる76の店舗網のもとで、業容は順調に伸展しております。これもひとえに、皆さま方のご支援、ご愛顧の賜物と深く感謝しております。

これからも私どもは、皆さまから真に信頼され、地域社会の繁栄に貢献し、豊かな町づくりに奉仕する銀行として、さらに努力を重ねてまいりますので、今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

さて、激変する金融環境の中で、お客さまから信頼され、マーケットから選ばれる銀行となるために、当行は本年も「Disclosure 2010」を作成いたしました。

本誌の中で、当行の業績等についてご説明させていただき、皆さまの当行へのご理解を深めていただきたいと存じます。

平成22年7月

中期経営計画「NEW STEP “東日本”」 (～お客さまのための新たな1歩～) をスタート

「フェイス・トゥ・フェイス」のお付き合いを通じてお客さまとの一層の関係強化を図ります。



取締役頭取 鏡味 徳房

平成21年4月から第14次中期経営計画「NEW STEP “東日本”」(～お客さまのための新たな1歩～) をスタートしました。この計画では、東京を核とした首都圏において、「フェイス・トゥ・フェイス」のお付き合いを通じてお客さまとの一層の関係強化を図りながら、地域密着型金融を実践することで、当行の安定的・持続的成長を目指すこととしています。

メガバンクと呼ばれる巨大銀行が生まれています。金融ビジネスには、規模がものを言う局面があることを私は否定しません。しかし規模のメリットを追求することは、反面お客さまとのお付き合いから、きめの細かさや、心の触れ合いといったヒューマンなテイストがこぼれ落ちてしまうリスクをはらんでいます。その点、私たちのような地域金融機関は、営業エリアが限定されており、またエリアにマッチした規模であるため、丁寧にお客さまの悩みに耳を傾け、じっくりとご相談にのり、地域の中小企業が直面している問題に誠意と熱意をもって向かい合うことができます。

融資の姿勢を例にとると、財務諸表等のデータ

は確かに企業の経営を物語る有力な指標ですが、その数字が企業のすべてを語り尽くせるものではないと私たちは考えています。「フェイス・トゥ・フェイス」のお付き合いをしている私たちは、業況の悪化する前に適切なアドバイスができ、仮に悪化しても、その原因がどこにあるかを的確に把握することができます。つまり、お客さまと密接な関係を取り結ぶことによって、私たちは数字が意味するもの、あるいは数字の陰に隠れているものを正確に認識することができるのです。東日本銀行は中小企業に対する審査能力では、メガバンクに絶対負けないという自信がそこにあります。

私たちの役割は資金という切り口だけではありません。つまり私たちは資金需要だけを見込んで企業を訪問しているではありません。中小企業の経営者の皆さんは実に様々な悩みを抱えています。「取引先が増えない」「後継者が育たない」「将来性のあるユニークな研究開発に出会えない」「もっと従業員の処遇を福祉面で手厚くしたい」等、数え上げたらきりがありません。しかもそうした悩みを受け止めてくれる相手を見出すことが難しく、中小企業の経営者は孤独なのです。経営者の相談相手になれる人は、経営者が苦労しているテーマのすべてに対応できるような人間でなければなりません。当行は、そうした数々の悩みに対し、トータルにお応えすることを目指しています。「フェイス・トゥ・フェイス」の心が通ったお付き合いなくして、この目標を果たすことはできません。

このような密接な関係を継続すると、そこには厚い信頼が生まれます。心から信頼する金融機関に対して、お客さまは本音で語りかけてくださいます。それによって、私たちはさらにお客さまが抱える問題を、どんな金融機関よりも早く察知し、最善の対処法を提案することができます。

日本経済を富士山にたとえると、その広大な裾野を形成しているのは中小企業です。日本経済が高

く美しくそびえることができるのも、言い換えるなら、大企業がグローバルな競争に心置きなく臨めるのも、高い技術と生産性で裾野を支えるそうした企業群があってこそです。そこに資金を供給する重要な役割を担っているのが、私たち地域金融機関です。とりわけ当行は、地元でお預りした預金を、地元のお客さまに融資するという姿勢を貫いています。当行の預貸率は高く、どれだけ効率良く預金を融資という形で活用したかがここに現われており、日本の全銀行の中でも屈指のレベルに達しています。しかも全融資量の約65%が中小企業向け融資です。この数字も、私たちと同様の規模の銀行ではあまり見当たりません。

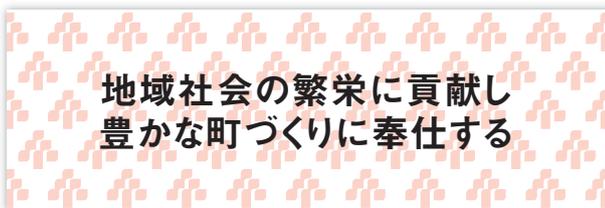
金融はしばしば経済の潤滑油や血液にたとえられますが、このように私たちは地域の資金の循環を活性化することで、地域の繁栄に貢献し、地域の中小企業に活力を与えています。結果としてそれは、日本経済の裾野を健全な状態に保つことに繋がるのです。

わが国金融機関をとりまく環境は、景気は持ち直しの傾向がみられるものの国内民間需要の自立的回復は弱い状況が続いており、企業の資金繰りは、改善の動きがみられるものの中小企業においては依然として構造的に厳しい状況が続いている中で、地域経済においては金融仲介機能が適切に発揮されることが重要となっております。

特に、地域金融機関においては、地域密着型金融のビジネスモデルに基づき、中小企業金融の円滑化への取り組み、コストを意識したこれに見合う収益獲得に繋がるようなお客さまニーズの把握とサービスの提供、面的地域再生への情報・人材面を通じた貢献が求められています。

こうした経済環境において当行は、当行の存在意義が最大限発揮できる好機であると認識し、中期経営計画「NEW STEP “東日本”」を着実に遂行することにより、地域社会に当行の存在感を示していくことができると考えます。

経営理念



当行は地域社会の繁栄に貢献し、地域社会から信頼される銀行になり、地域社会と共に発展していくことを念願しています。そのため、経営体質の強化改善に努め、地域社会のニーズに積極的にお応えし、お客さまに満足していただけるサービスを提供することによって「豊かな町づくり」に奉仕するよう努めています。

行是

東日本の誓い | 私たちは豊かな町づくりに奉仕します。

シンボルマーク



マークは地域社会の繁栄を願う「繁栄の木」を表し、木の下に引かれたラインは「繁栄の土壌」で、これは地域社会との連帯を意味しています。

>> 経営方針

中期経営計画「NEW STEP “東日本”」～お客さまのための新たな1歩～

本プランの目的

当行の存在意義は、「地域密着型金融」の実践にあります。

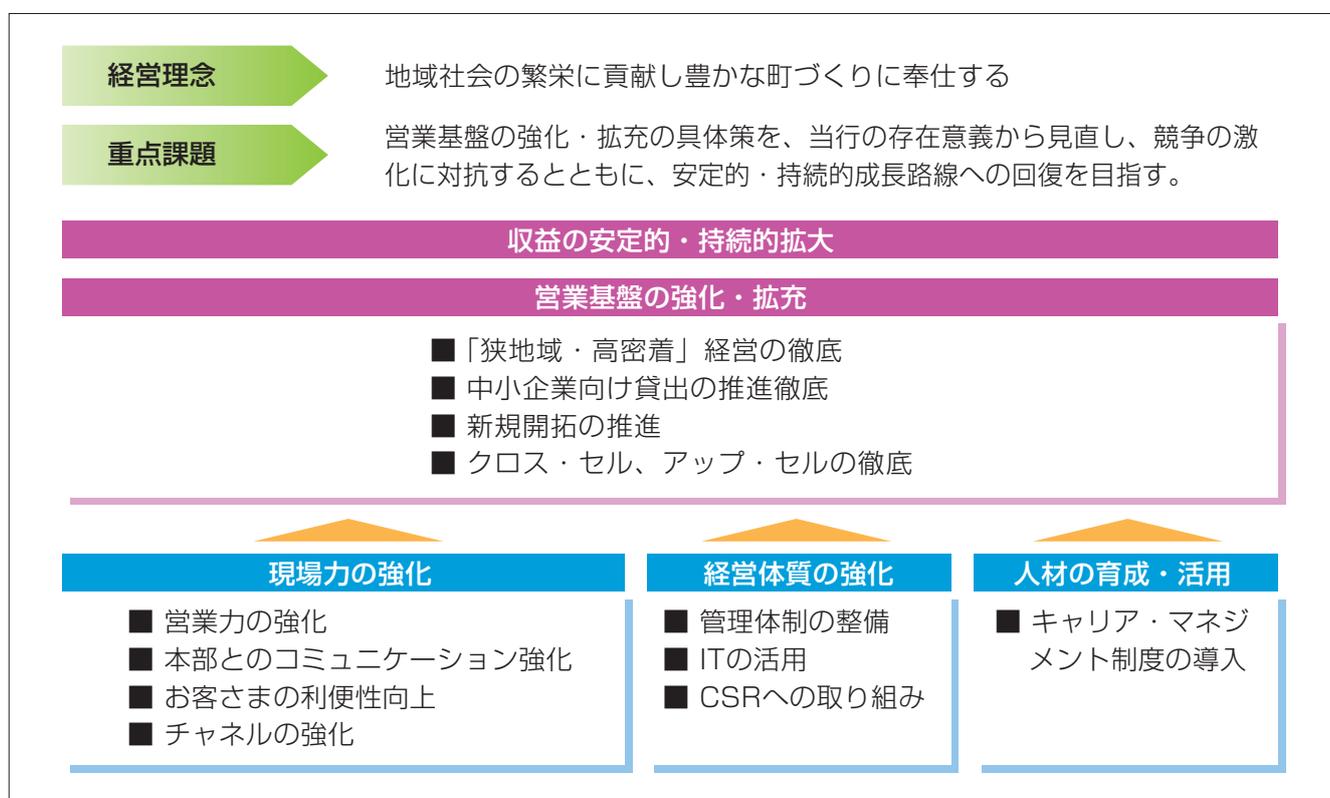
本プランでは、東京を核とした首都圏において、メガバンクにはない「フェイス・トゥ・フェイス」の関係を重視し、お客さまのニーズや課題を把握し、これにいち早く対応することにより、一層の関係強化を実

現しながら、当行が地域社会の繁栄に貢献し、地域社会から信頼される銀行になり、地域社会と共に発展することを目的としています。

計画期間

平成21年4月1日～平成23年3月31日

本プランの具体的施策



本プランの計数目標と進捗状況

	平成20年度実績	平成21年度実績(1年目)	平成22年度計画
貸出金(平均残高)	1兆3,615億円	1兆3,430億円	1兆3,619億円
業務粗利益	337億円	341億円	326億円
O H R	65.5%	61.4%	67.1%
実質業務純益	116億円	131億円	106億円
当期純利益	△91億円	46億円	30億円
剰余金	190億円	266億円	263億円
自己資本比率	10.7%	11.4%	10.9%
公的資金控除後自己資本比率	8.8%	9.4%	9.1%

※ 剰余金は、利益剰余金のうち利益準備金以外のものです。

>>業績ハイライト

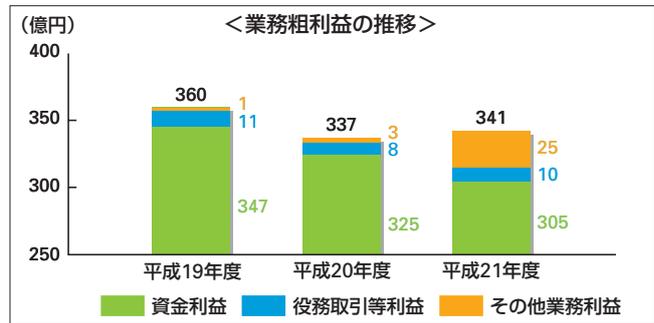
損益状況

業務粗利益

業務粗利益は、資金利益が貸出金利息の減少等により前年度比19億円減少したものの、役務取引等利益が前年度比1億円増加、その他業務利益が国債の売却益により前年度比21億円増加したことから、前年度比3億円増加し341億円となりました。

[用語解説]

業務粗利益は、資金利益、役務取引等利益、その他業務利益から構成されています。



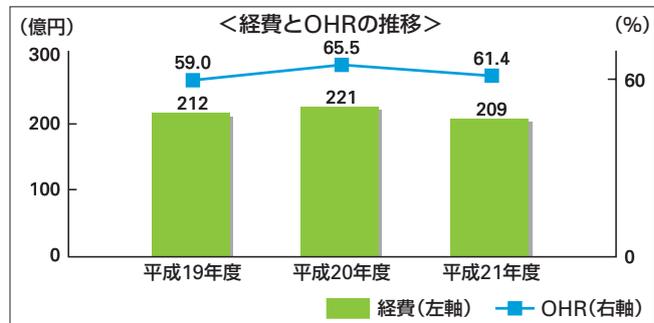
経費・OHR

経費は、人件費の減少等により前年度比11億円減少し209億円となりました。

OHRは、前年度比4.1%減少し61.4%となりました。

[用語解説]

OHRは、業務粗利益に対する人件費、物件費等経費の割合です。値が小さいほど効率性が高いとされています。



実質業務純益・業務純益

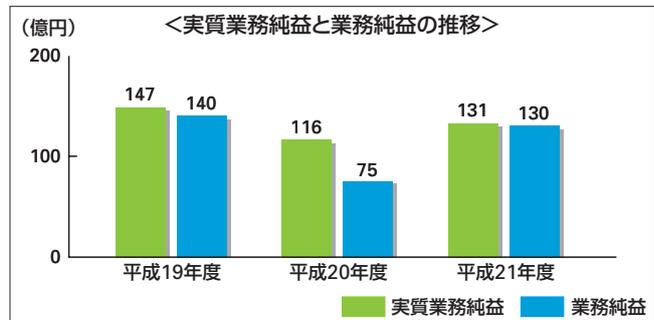
実質業務純益は、業務粗利益が3億円増加したこと及び経費が11億円減少したことから、前年度比15億円増加し131億円となりました。

業務純益は、一般貸倒引当金繰入額が、前年度比39億円減少したことから、前年度比55億円増加して130億円となりました。

[用語解説]

業務純益は、預金、貸出金の利息収支や手数料収支等から経費と一般貸倒引当金繰入額を差し引いて算出した銀行の本来業務での利益です。

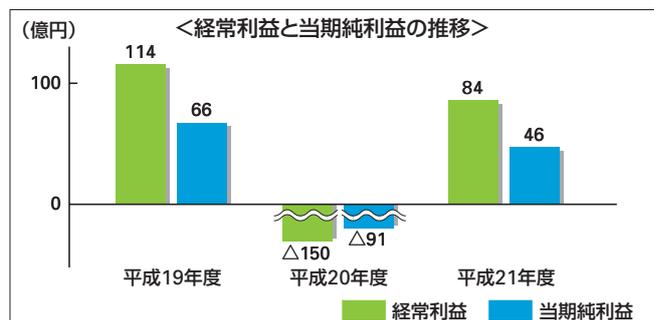
実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の業務純益です。



経常利益・当期純利益

経常利益は、不良債権処理額が前年度比157億円減少したことから、前年度比235億円増加し84億円となりました。

その結果、当期純利益は前年度比137億円増加し46億円となりました。



平成 22 年度の損益見通し

実質業務純益は18億円減少の113億円、コア業務純益は横ばいの106億円、経常利益は1億円減少の83億円、当期純利益は2億円増加の48億円となる見込みです。

[用語解説]

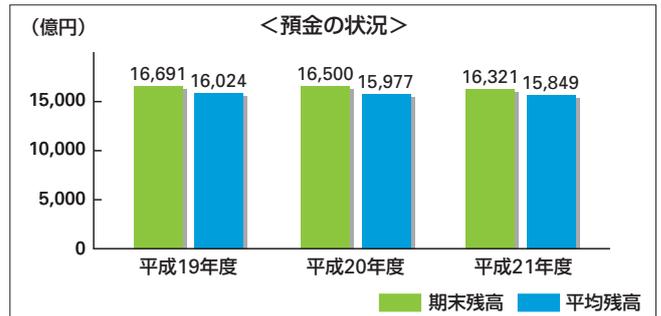
コア業務純益は、実質業務純益から国債等債券損益を除いた利益です。

(億円)

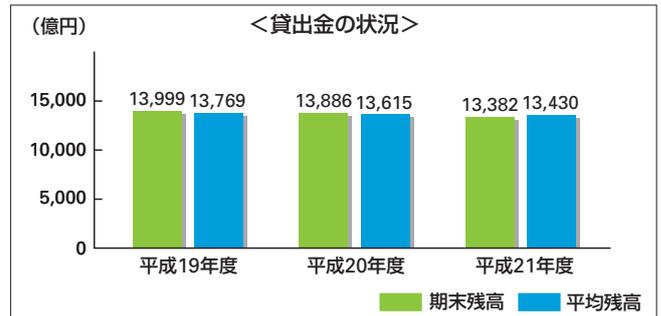
	平成21年度実績	平成22年度見通し	増 減
実質業務純益	131	113	△18
コア業務純益	106	106	—
経常利益	84	83	△1
当期純利益	46	48	2

預金・貸出金・有価証券の状況

預金については、期末残高は期中179億円減少し1兆6,321億円、平均残高は期中128億円減少し1兆5,849億円となりました。

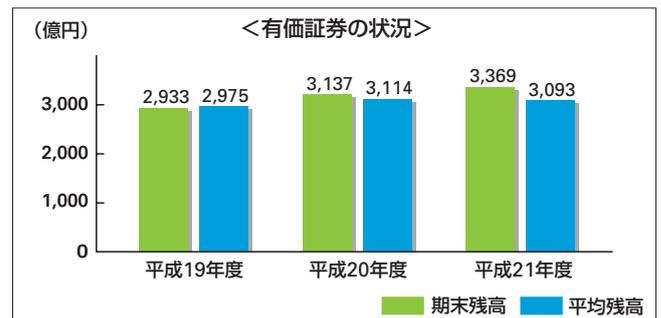


貸出金については、積極的な需資の開拓に努めたものの不良債権の最終処理を進めた結果、期末残高は期中503億円減少し1兆3,382億円、平均残高は期中185億円減少し1兆3,430億円となりました。



有価証券については、期末残高は前年度比232億円増加し3,369億円、平均残高は前年度比20億円減少し3,093億円となりました。

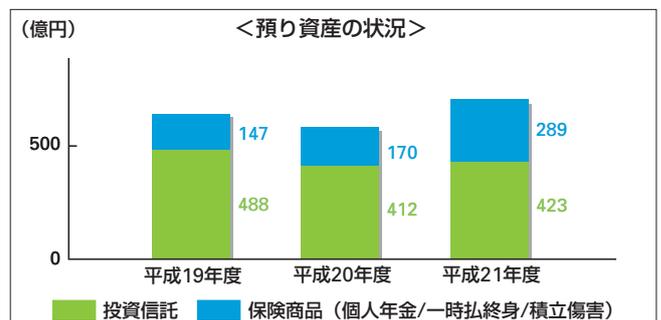
なお、当行は証券化等商品等を保有していません。



預り資産の状況

投資信託は、前年度比11億円増加し423億円、保険商品は、前年度比118億円増加し289億円となりました。

投資信託・保険商品の販売を強化するため、当行では、お客さまが気軽に資産運用等のご相談ができるような相談ブースを設置するなど、店舗のリニューアルを進めています。

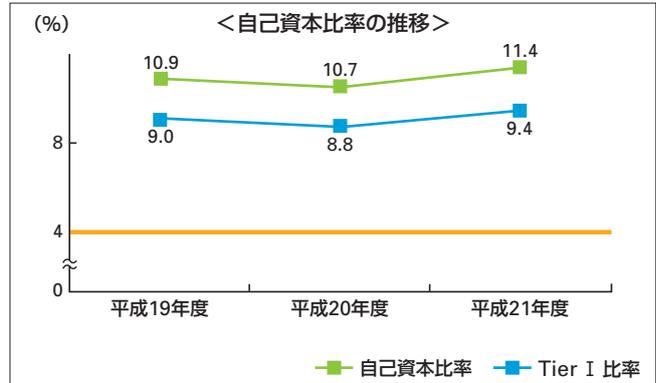


自己資本の状況

自己資本比率

自己資本比率は、銀行の健全性を判断するうえで重要な指標のひとつです。

平成21年度の自己資本比率は、前年度比0.7%増加し11.4%、基本的項目による自己資本比率（Tier I 比率）は、前年度比0.6%増加し9.4%となり、国内基準である4%を大きく上回っています。



[用語解説]

自己資本比率算式＝自己資本額（①基本的項目＋②補完的項目－控除項目）／総資産（③リスクアセット）×100

①基本的項目は、資本金、準備金、剰余金等です。

②補完的項目は、不動産含み益の45%、一般貸倒引当金、劣後社債等です。

③リスクアセットは、資産をその信用リスクに応じたウェイト付けをし、各種のリスクウェイトを乗じて得た額とオペレーショナル・リスク額（事務上のミス、不正行為、自然災害などで損失が生じるリスクを計測した額）を合計したものです。

公的資金返済への対応

平成22年6月25日に開催の定時株主総会で、自己株式（優先株式）取得枠の設定について決議しました。

これは、公的資金にかかる優先株式について、経営環境に応じた機動的な返済等の資本政策の遂行を可能とするため、会社法第156条及び当行定款に基づき、自己株式（優先株式）取得枠を設定したものです。

自己株式（優先株式）取得枠の内容

取得する株式の種類	第一回優先株式 (株式会社整理回収機構保有)
取得する株式の総数	上限 10,000,000株
取得価額の総額	上限 220億円
取得可能期間	平成22年6月25日から 平成23年3月30日まで

格付けの状況

平成21年12月に株式会社日本格付研究所(JCR)より取得した当行の格付け（長期優先債務格付け）は、A⁻となっています。

BBB以上の格付けは、現時点で通常想定される経済・経営の状況の下で、債務履行についてのリスクはまずないとされています。

[用語解説]

AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的な位置を示す符号としてプラス（+）もしくはマイナス（-）の符号による区分があります。



不良債権の状況

金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権比率は、企業倒産の減少、不良債権処理の促進、企業再生への取り組み等により、前年度比0.9%減少し5.4%となりました。

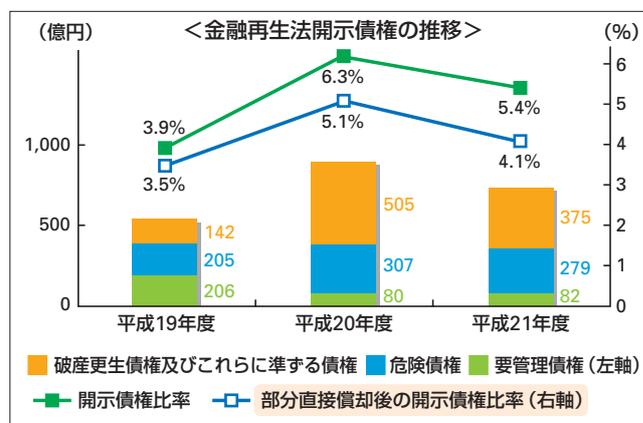
不良債権については、専門部署による企業再生支援や引当金の適正化を図るなど十分な備えをしています。また、審査の充実や信用リスク管理を高度化することにより、新規の不良債権の発生を抑制しています。

部分直接償却を実施した場合の金融再生法開示債権比率は4.1%となります。

[用語解説]

部分直接償却とは、回収が不可能と認められる部分の金額を開示債権額から直接控除することです。

当行は部分直接償却を実施していませんので、他行との比較では、やや高い比率となっている場合があります。



金融再生法開示債権の保全状況

金融再生法開示債権に対しては、担保等や貸倒引当金により83.3%の保全率を確保しています。

また、金融再生法開示債権の全額が損失となるわ

けではありませんので、今後の損失に対する備えとしては十分な水準にあるといえます。

【金融再生法開示債権の保全率】

(億円)

債権区分	債権残高 A	担保等保全額 B	差引 C = A - B	貸倒引当金 D	引当率 D / C	保全率 (B + D) / A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	375	175	199	199	100.0%	100.0%
危険債権	279	155	124	37	30.3%	68.9%
要管理債権	82	42	40	4	11.3%	56.8%
合計	737	373	364	241	66.3%	83.3%
正常債権	12,692			110	0.8%	

[用語解説]

破産更生債権及びこれらに準ずる債権は、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権は、債務者が経営破綻には至ってはいな

いが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

要管理債権は、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

(注) 金融再生法開示債権には、貸出金以外に支払承諾や外国為替等の債権も含まれています。

リスク管理債権の状況

(億円)

	平成20年度	平成21年度	増減
破綻先債権額	335	249	△85
延滞債権額	473	404	△68
3か月以上延滞債権額	11	10	△0
貸出条件緩和債権額	68	72	3
合計	888	736	△152
貸出金に占める割合	6.3%	5.5%	△0.8%
(ご参考) 部分直接償却後	5.1%	4.1%	△1.0%

<リスク管理債権の保全率>



[用語解説]

破綻先債権は、貸出先の倒産等により返済を受けることが困難となる可能性の高い貸出金です。

延滞債権は、利息の支払いが相当期間ない先で破綻先や貸出条件緩和先に該当しない貸出金です。

3か月以上延滞債権は、元金または利息の支払いが3か月以上延滞している貸出金です。

貸出条件緩和債権は、経済的困難に陥った貸出先の再建・支援のため、貸出の約定条件を緩和した貸出金です。

自己査定と2つの開示基準の比較

自己査定における 債務者区分	分類			
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
破綻先 250 (△85)	12 (△13)	101 (△66)	4 (△4)	132 (△0)
実質破綻先 125 (△44)	16 (△8)	45 (△32)	8 (△2)	53 (△0)
破綻懸念先 279 (△27)	18 (△4)	136 (△7)	124 (△14)	
要注意先 2,082 (165)	要管理先 88 (△0)	6 (△3)	81 (2)	
	要管理先以外の 要注意先 1,994 (166)	736 (160)	1,257 (5)	
正常先 10,692 (△527)	10,692 (△527)			
合計 13,430 (△519)	非分類 11,483 (△397)	Ⅱ分類 1,622 (△98)	Ⅲ分類 138 (△21)	Ⅳ分類 186 (△1)

金融再生法に 基づく開示債権	担保等 保全額	貸倒 引当金	保全率	リスク管理債権
破産更生債権及び これらに準ずる債権 貸出金 374 貸出金以外 1	175	199	100.0%	破綻先債権 249
危険債権 貸出金 279 貸出金以外 0	155	37	68.9%	延滞債権 404
要管理債権 82	42	4	56.8%	3か月以上延滞債権 10 貸出条件緩和債権 72
小計 737	小計 373	小計 241	83.3%	合計 736
正常債権 12,692				
合計 13,430				

※()内は平成21年3月末との増減額を表示しています。

[用語解説]

自己査定による債務者区分

正常先は、業績良好で財務内容にも特段の問題がないと認められる先です。

要注意先は、今後の管理に注意を要する先です。

破綻懸念先は、今後、経営破綻に陥る可能性が高いと認められる先です。

実質破綻先は、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている先です。

破綻先は、法的・形式的に経営破綻の事象が発生している先です。

配当政策について

当行は、銀行としての公共的使命に鑑み、経営体制の強化を図るとともに、内部留保の充実にも意を用いつつ、配当についても安定的な実施を基本方針としています。

当行の剰余金の配当回数については、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

平成21年度については、普通株式の配当金は1株当たり年3円、第一回優先株式の配当金は1株当たり年22円としました。

平成22年度の普通株式の配当金については、「経営の健全化のための計画」を上回る経営成績を収める見込みであることから、年間配当金は1株当たり年8円（うち中間配当金4円）を予定しています。

経営健全化計画について

当行は、平成13年3月、優先株式発行による公的資金を導入した際に「経営の健全化のための計画」（以下「健全化計画」）を策定しました。この健全化計画は、東日本銀行が地域金融機関としての使命を今後果たしていくために、当局が当行の自己資本充実を図るに当たって、当行の収益性・成長性・健全性等を検討のうえ、承認されたものです（健全化計画の全文並びに進捗状況については、金融庁のホームページに掲載されています）。

平成21年度の主要な項目の計画と実績は右のとおりです。

[用語解説]

ROEは、純資産に対する実質業務純益の比率です。

なお、純資産には公的資金を含んで算出しています。

ROAは、総資産（支払承諾見返控除後）に対する実質業務純益の比率です。

与信関係費用比率＝（不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額）÷貸出金平均残高

	平成21年度計画	平成21年度実績
実質業務純益	105億円	131億円
預貸金利鞘	0.79%	0.80%
総資金利鞘	0.48%	0.46%
R O E	10.53%	12.88%
R O A	0.61%	0.76%
O H R	66.78%	61.48%
与信関係費用比率	0.49%	0.31%
従業員数	1,417名	1,401名

>> コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当行は、適正な経営を行い、お客さまからの信頼を得るためには、堅確な事務処理や誠実に業務を行うだけでなく、役職員一人ひとりが常に高い倫理観

を持つこと、また、こうした役職員の行いについて相互に牽制し、統制を図ることが重要であると認識しています。

機関の内容と整備状況

当行は、株主から信任を受けた取締役から成る取締役会を頂点として、行内規程に従って適切な権限委譲を行い、意思決定を行う体制としています。また、取締役の職務遂行が適正かつ効率的に行われるために定めた行内規程をもとに、適正な職務の分担と権限の委譲を行っています。

取締役会は、取締役全員で構成し、法令、定款及び取締役会規程の定めるところにより、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

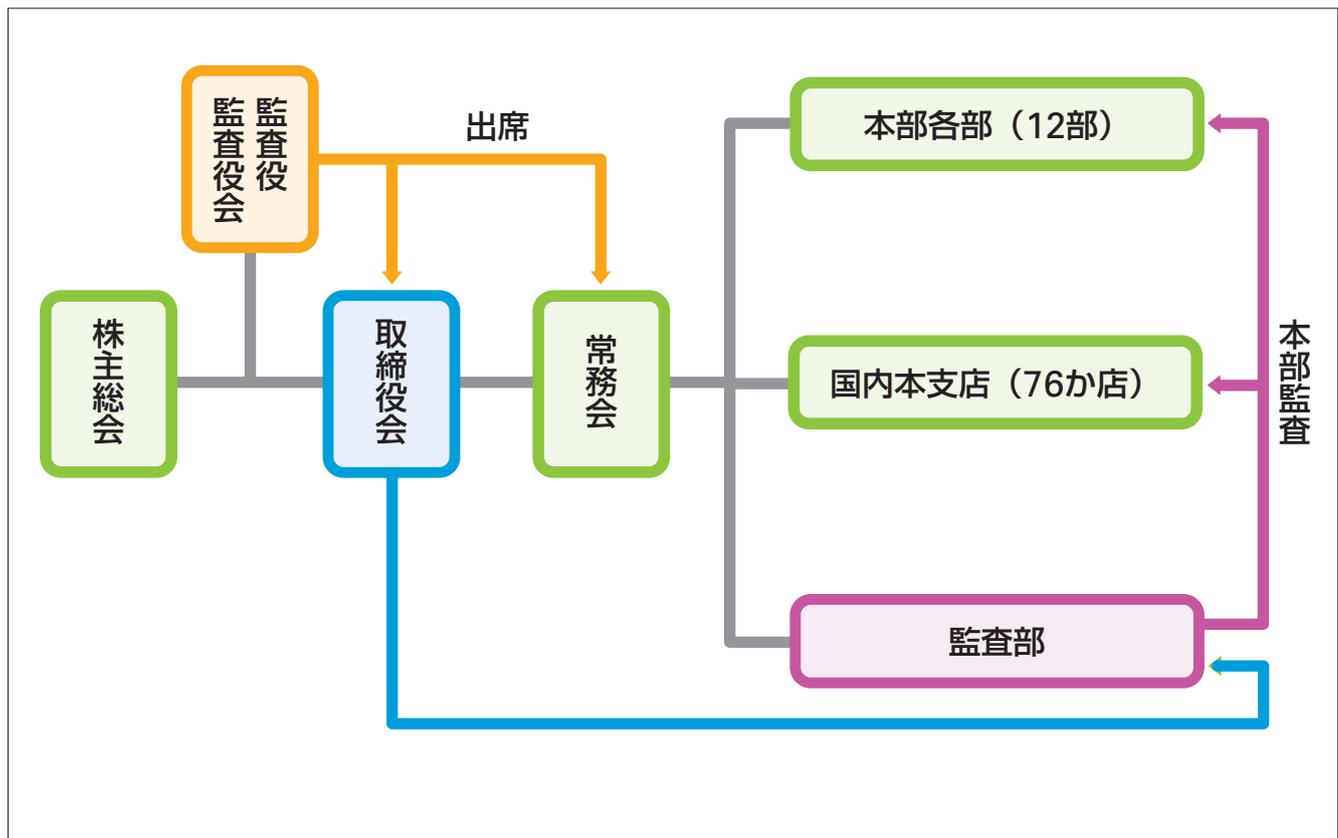
なお、取締役会には全監査役が出席しています。

常務会は、役付取締役全員で構成し、取締役会規程に基づき取締役会から委任された業務執行に関する事項を協議決定しています。

なお、常勤監査役2名は常務会に出席しています。

当行は、監査役制度を採用しており、現在は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）により監査役会を構成しています。監査役会は、監査の方針・監査計画・監査の方法等を協議のうえ決定するとともに、各監査役は、法令及び監査役監査基準に従い、取締役に対して提言・助言・勧告等を行っています。さらに、監査部に監査役付の職員を配置するとともに、会計監査人からは、その職務の執行状況について報告を受け、定期的に会合を行うなど緊密な連携を保ち、業務監査の実効性の堅確化を図っています。

当行の内部監査部門である監査部には、平成18年6月以降、担当役付取締役を置かず、取締役会の直轄とし、取締役監査部長がその任に当たることにより、監査部門の独立性の強化に努めています。



>> リスク管理体制

リスク管理体制について、当行では取締役会において主要なリスクごとに「リスク管理の基本方針」を定め、基本姿勢、管理方法、管理体制等を確認しています。また、各種リスクごとに管理の所管部を定め、各種リスクを統合的に管理する部署として平成21年1月に「リスク統括部」を新設し、管理体制の強化とリスク管理の高度化に取り組んでおります。具体的なリスク管理については、以下のような管理体制をとっています。

信用リスク管理

景気の低迷等により取引先の財務内容が悪化した場合、当行の不良債権及び与信関係費用が増加し、業績に悪影響を与える可能性があります。当行では、クレジットポリシーに基づき与信の小口分散に努めているほか、決裁権限基準・財務分析システムの活用による信用格付制度等に基づき厳格な審査を行うとともに、本部による営業店融資業務の指導、自

己査定による信用供与の状況等の把握により管理体制の強化に努めています。また、信用リスク管理の精緻化を図るため信用リスクの計量化システムを導入し、信用リスクに見合った貸出金利の設定や貸出ポートフォリオの策定等に活用し、信用リスク管理の充実を図っています。

市場関連リスク管理

有価証券投資について、今後、株価や債券価格が下落した場合や金利変動があった場合には、当行の業績や自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、有価証券投資の額を低く抑えて

いるほか、運用先も信用リスクのない国債を中心に、金利変動の影響の少ない変動利付国債に分散投資する等、市場の影響を受けにくい運用体制をとっています。

流動性リスク管理

資金繰りについて、風評リスクの顕在化等による当行の信用力低下によって、必要な資金確保が困難になる場合には、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたり、調達自体ができなくなったりす

る可能性があります。当行では、流動性の高い銀行間市場取引に依存しない資金調達に努めているほか、預金調達先も、比較的安定しているとされる個人の定期性預金の獲得に重点を置いています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。当行では、事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分け、それぞれのリスクごとに

管理の所管部を定め、各リスクの特性に応じた管理方法・管理体制を定めた規程等を整備し、管理体制の構築を図っています。また、ORM（オペレーショナル・リスク・マネジメント）委員会を定期的で開催し、リスク管理の強化に努めています。

事務リスク管理

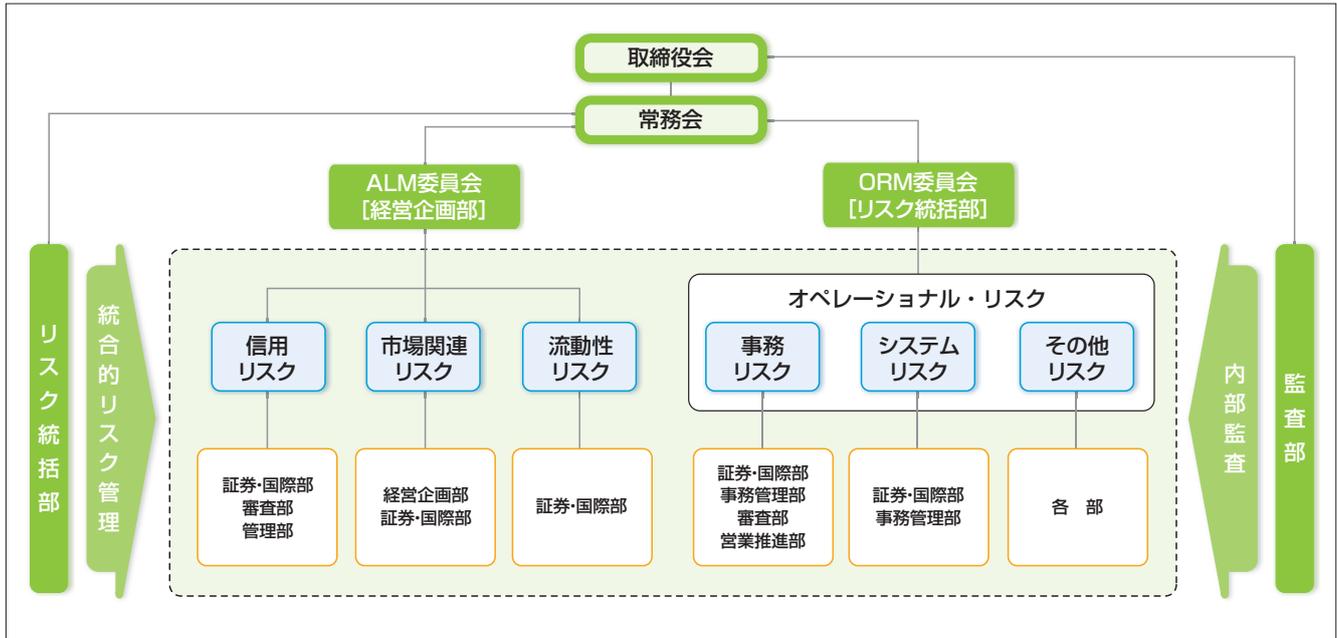
近時、銀行取引も規制緩和等により、広範囲の業務が認められる反面、取扱商品が多様化した結果、事務ミスが発生した場合には、原状回復に要する対応費用等により不測の損失が発生する可能性があります。また、多くの取引先のデータベースを利用し

て業務を行っていることから、個人情報漏えいが発生する可能性も高まっておりますが、当行では、こうしたリスクを最小限に抑えるため、的確な行内ルールを設け、かつ当該ルールを厳格に遵守する体制構築に努めています。

システムリスク管理

ATMの不具合、ホストコンピュータの停止・誤作動等が発生した場合には、決済機能やサービス業務に支障をきたし、当行の社会的信用の失墜につながる可能性があります。当行では、そうしたトラブルが最小限に抑えられるような体制構築に努めています。

なお、当行では、基幹系システムの維持・運営については、平成18年4月から、より強固な地震対策と、効率的なシステム開発・保守・運用を志向するため、システムのアウトソーシング（外部委託）を実施しています。



当行は、各種リスクをその性質によって2種類に分け、それぞれ各部横断的なリスク管理のための委員会を設置しています。

ALM 委員会

ALMとは、収益拡大のために、銀行の資産 (Asset) と負債 (Liability) を総合的に管理 (Management) することですが、当行では、このALMを経営の根幹にかかわる重要なものと位置づけ、各部横断的なALM委員会において各種のリスクテイクのあり方を検討しつつ、経営環境や市場環境の変化に対応でき

る銀行全体の運用・調達構造の構築に努めています。

具体的には、毎月定期的にALM委員会を開催し、運用・調達ポジションの状況を把握し、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク等の状況を検証したうえで、資産と負債を総合的に管理することにより、適切なリスクテイクと収益の拡大に努めています。

ORM 委員会

ALM委員会において審議対象となるリスクは、リスクテイクのあり方が問題となりますが、その他の事務リスク、システムリスク等については、できる限りのリスクの圧縮が求められるものです。

当行では、そうしたリスクの実態を踏まえ、リスク管理上の問題を審議する場として各部横断的な

ORM (オペレーショナル・リスク・マネジメント) 委員会を設け、対象となるリスクの削減に努めています。

具体的には、四半期ごとの定期開催のほか、オペレーショナル・リスクに関する事象の発生のおと開催し、原因分析や再発防止策の策定等を通じてリスクの削減に努めています。

>> コンプライアンス体制

基本的な考え方

当行は、堅確な事務処理、誠実かつ親切な態度、正確で的確な金融情報・サービスの提供を行うことにより、地域社会やお取引先からの信頼を確立していくことが、何よりも重要であると認識しています。

そしてこの信頼は役職員一人ひとりの信用の積み重ねによって得られるものであり、そのためには一人ひとりがしっかりとした倫理観を持ち、法令やルールを遵守することが基本になると考えています。

体制の整備状況

当行は、コンプライアンス（法令遵守）を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、その実践にかかる基本方針及び遵守基準として「倫理綱領」を制定しています。また、本部にはコンプライアンス統括部署として「コンプライアンス統括部」を設置し、各部店には「コンプライアンス担当者」を配置しています。

さらに、年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、外部講師招聘による役職員を対象とした

コンプライアンス研修の開催、コンプライアンスチェックや店内勉強会の定期的な実施、「コンプライアンス・マニュアル」の配付等によりコンプライアンスマインドの醸成・定着化に努めています。

なお、コンプライアンス・プログラムの進捗状況については、半年ごとに取締役会に報告する体制をとっています。

東日本銀行の企業倫理

- (1) お客さまからの信頼の確立
私たちは、銀行の社会的責任と公共的使命を常に深く認識し、自己責任に基づく、誠実、公正、かつ、効率的な健全経営を通じて、お客さまからの揺るぎない信用・信頼を維持し、確立します。
- (2) お客さまの満足度の向上
私たちは、お客さまの立場に立って、誠実かつ心のこもった対応、質の高い金融サービスや適切な情報提供により、お客さまの満足度の向上を目指します。
また、お客さまのご意見を広く受け止め、経営内容や商品・サービスの質的向上に努めます。
- (3) 地域社会への貢献
私たちは、地域金融機関として、地域社会の繁栄に貢献し豊かな町づくりに奉仕します。
- (4) 法令やルールの厳格な遵守
私たちは、いやしくも社会的規範にもとることのないよう、一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守し行動することにより、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
- (5) 反社会的勢力との対決
私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる勢力とは、断固として対決します。

個人情報保護法への対応

平成17年4月に「個人情報の保護に関する法律」が完全施行され、個人情報の適切な取扱いに関する具体的な基準が示されました。

当行は、個人情報の安全管理を徹底するため、規程・要領等の策定、行内体制の整備等の対応を行うとともに、研修等を通じて役職員の教育に努めて

います。

なお、当行では、個人情報を適切に取り扱い、保護することが業務活動の基本であると認識しており、当行の個人情報保護に関する考え方及び方針をプライバシーポリシーとしてホームページ、ポスター等で公表しています。

東日本銀行の個人情報保護方針

当行は個人情報の適切な保護と利用を図るため、以下の取組方針を宣言いたします。

- (1) 当行は、個人情報の取扱いに関し、個人情報の保護に関する法令及び全国銀行協会ガイドラインなどの規範を遵守します。
- (2) 当行は、ご本人の同意を得ている場合及び法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。
- (3) 当行は、取得した個人情報を適切に管理するため、組織的・人的・技術的な安全対策措置を講じます。個人情報管理者の設置や、不正アクセス対策・コンピュータウィルス対策等の情報セキュリティ対策などの実施により、個人情報の漏えい等を防止します。
- (4) 当行の個人情報の取扱いに関する苦情については、迅速に事実関係を調査した上で、誠意を持って対処します。
- (5) 当行は、社会情勢・環境の変化を踏まえて、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの継続的な改善を行います。

金融商品取引法への対応

平成19年9月に「金融商品取引法」が施行され、関連する法令が改正されました。これらの新しい法令は、元本割れ等のリスクがある金融商品（投資信託、個人年金保険、外貨預金等）について、お客さまに十分ご理解していただいたうえでお取引引きしていただけるよう、金融商品の販売・勧誘ルールを変更するものです。

当行では、新しい法令により、お客さまのご意向や金融商品・投資に対する知識、ご経験、財産の状況等を踏まえ、お客さまに合った商品をご案内するようこれまで以上に努めています。また、お客さまに金融商品の内容を十分ご理解し、ご判断いただけるよう、商品の仕組みやリスク、手数料等についてのご説明をさらに詳しく丁寧に行っていきます。

東日本銀行の勧誘方針

- (1) 当行は、金融商品を販売する際には、お客さまの目的、知識、経験、財産の状況を踏まえ、適切な勧誘を行います。
- (2) 当行は、お客さまご自身の判断によりお取引いただけるよう、販売する金融商品の内容や、リスクの内容などの重要事項について、書面交付その他の適切な方法で十分に説明し、ご理解いただくよう努めます。
- (3) 当行は、誠実・公正な勧誘を第一義とし、断定的判断の提供、事実と異なる情報の提供、誤解を招く説明、迷惑な勧誘は一切行いません。
- (4) 当行は、正当な理由なく、深夜や早朝などの不適切な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
- (5) 当行は、お客さまに対して適正な勧誘が行えるように、社内チェック体制を整備するとともに、職員の研修を充実いたします。

当行では、お客さまからの苦情、ご要望に対する相談窓口を支店及び本部に設置いたしておりますので、ご遠慮なくお申しつけください。

本部相談窓口 東日本銀行本店お客さま相談室 TEL 03-3273-6221

>> 地域への貢献

地域密着型金融への取り組み

「地域社会の繁栄に貢献し豊かな町づくりに奉仕する」ということが当行の経営理念です。

この経営理念は、各店舗が徹底した狭地域・高密度着路線を展開することにより、地域社会から信頼される銀行となり、地域とともに発展していくことを目指すものです。

当行の存在意義は、「地域密着型金融」の実践にあります。東京を核とした首都圏において、メガバンクにはない「フェイス・トゥ・フェイス」の関係を重視し、お客さまのニーズや課題を把握して、これにいち早く対応することにより、一層の関係強化を実現しながら、地域社会の繁栄に貢献し、地域社会から信頼される銀行になり、地域社会と共に発展

することにあります。

特に、現在の金融・経済環境においては、当行の存在意義が最大限発揮できるものと認識しています。

日本の地域社会を支えているのは、中小企業や個人の皆さまです。こうした皆さまは、「気軽に相談でき、取引ができる身近な銀行」を求めています。そうした皆さまの気持ちに応えていくことが、当行の使命であると考え、これまでも様々な施策を実施してきましたが、今回策定の取組方針においても引き続き当行の存在意義を認識し、使命を果たすための施策を充実させ実施していきます。

取組方針

目的

「地域のお客さまに信頼され感動を与える存在となる」

基本方針

「地域に密着し、人間的なふれあいを大切にしながら、きめ細かなサービスを提供する銀行として歩み続ける」

取組期間

平成21年度～22年度

目標とする経営指標

数値目標

当行は、地域密着型金融への取組方針を踏まえた具体的な目標として、中小企業向け貸出金比率及び預貸率について、数値目標を掲げて推進しています。

中小企業向け貸出金比率

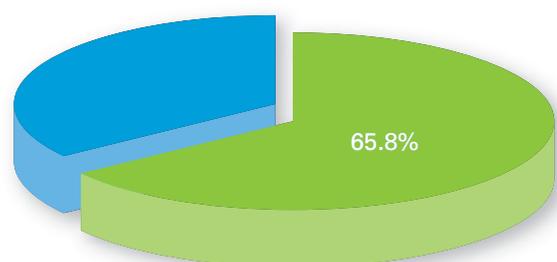
当行は、わが国の地域社会を支えている中小企業や個人の皆さまを中心に、適切で安全な金融サービスをご提供し、お客さまの満足度を高めていくことを基本とする施策を実施しています。

この結果、当行の平成21年度の中小企業等貸出金比率は90.2%、特に中小企業向け貸出金比率は65.8%と高い比率となっています。

主な取り組み

- I. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
- II. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
- III. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

経営指標	目標
中小企業向け貸出金比率	65%程度
預貸率	80%以上



■ 中小企業向け貸出金比率

[用語解説]

中小企業等貸出金は、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業

は50人)以下の会社及び個人向けの貸出金です。

中小企業向け貸出金は、中小企業及び個人事業者向けの貸出金です。

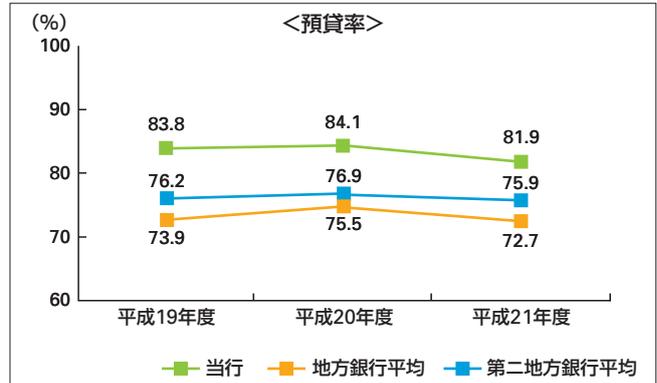
預貸率

当行は、地元でお預かりしたご預金を地元のお客様さまにご融資するという地域密着型の経営方針を貫いてきました。

この結果、預貸率は、81.9%と高い比率となっています。

[用語解説]

預貸率 = 貸出金期末残高 / 預金等期末残高



取引先企業の支援強化

創業・新事業支援機能等の強化

創業・新事業支援機能を強化するために、東京都制度融資である「ベンチャー育成融資」(ベンチャー)の取り扱いを推進したほか、引き続き、商工会議所、政府系金融機関との連携を強化しています。

平成21年度は「地域力連携拠点事業」の活用にあたり、従来の東京商工会議所に加え東京都商工会

連合会、神奈川県中小企業団体中央会とパートナーとして連携し、創業・経営革新・再チャレンジといったお客さまの様々な経営課題解決に向けた取り組みを行いました。平成22年4月以降は、「地域力連携拠点事業」の後継事業となる「中小企業応援センター事業」に参画しています。

経営改善支援機能等の強化

●コンサルティング業務の充実

多様なお客さまのニーズにお応えするため、営業統括部に「お客さまサービス室」を設置し、コンサルティング部門の態勢の強化を図っています。

「事業承継」のご相談

経営者の高齢化の進展と後継者確保の困難化により、事業承継問題が非常に重要な問題になっています。

当行では、株式の評価や株式の移動をはじめとした事業承継対策について企業オーナーのお客さまのご相談をお受けしています。

「M&A」のご相談

企業規模拡大、多角化等のための企業買収、後継者問題の解決、創業者利潤の獲得、ノンコア事業の切り離し等のための企業譲渡といった「M&A」が増加しています。

当行では、M&Aコンサルティング会社と連携し、企業譲渡・買収、営業譲渡・譲受、合併等に

関する企業オーナーのお客さまのご相談をお受けしています。

「ISO 認証取得」のご相談

企業の質を保証する国際規格として、ISO9001 (品質マネジメントシステム)、ISO14001 (環境マネジメントシステム)、ISO27001 (情報マネジメントシステム) を取得する企業が増加しています。

当行では、ISO 認証取得コンサルティング会社と連携し、ISO 認証取得についての個人事業主・中小企業のお客さまのご相談をお受けしています。

「企業年金制度」のご相談

適格退職年金制度の廃止(平成24年3月)の対応策の一つとして確定拠出年金制度を検討するお客さま、また新規に企業年金制度を検討するお客さまに損害保険会社の紹介を行っています。

●お客さま向け勉強会・研修会の実施

お客さま企業の人材育成に協力するため、「新入社員研修会」「東日本倶楽部経営塾」「東日本倶楽部二星会」を継続実施しています。また、お客さま向けに、経済・経営問題をテーマとしたセミナーを実施しています。平成21年度は、「大動乱期に勝ち残る経営の原理原則」「構造転換時代の成長戦略」と題したセミナーを実施しました。



経営塾

事業再生に向けた取り組みの強化

当行は、早期事業再生に向けた取り組みとして、審査部内に「金融円滑化対応室」を設置しています。「金融円滑化対応室」では再生支援対象先に対して、個社別に再生計画を策定し、具体的な支援を実施しています。

また、中小企業再生支援協議会や株式会社整理回収機構などの外部機関を活用した再生支援、DIPファイナンスやエグジットファイナンス等への積極的な取り組みを実施しています。

平成21年度の経営改善支援の取組実績は右のとおりです。支援取組先180先の内、15先がランクアップしました。

[用語解説]

DIPファイナンスは、民事再生法や会社更生法に基づいて再建中の企業に対する融資です。

金融円滑化への対応

平成21年12月4日、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が施行されました。

当行は、これまでも中小企業金融の円滑化への取り組みを行ってきましたが、更にこれを強化するため、

<経営改善支援の取組実績>

【平成21年度(平成21年4月～平成22年3月)】 (先数)

		経営改善支援取組先	
			債務者区分が上昇した先
正	常 先	5	
要	注意先	160	7
	要 管 理 先	9	7
破	綻 懸 念 先	6	1
実	質 破 綻 先	0	0
破	綻 先	0	0
合	計	180	15

エグジットファイナンスは、再建途上の企業が早期に再生を果たすための融資です。

平成22年1月、「金融円滑化に関する基本方針」を定めるとともに、中小企業や個人事業者のお客さま及び住宅ローンをご利用のお客さまからのご返済に係るご相談等に適切かつ円滑に対応できるよう体制整備を行いました。

金融円滑化ご相談窓口

- ・各支店のご融資課窓口
- ・電話でのご相談窓口

インフォメーションセンターご相談窓口

事業性資金ご相談窓口 0120-577-200

住宅ローンご相談窓口 0120-440-321

受付時間 月曜～金曜日(祝日を除く) AM9:00～PM5:00

中小企業金融の円滑化

無担保制度融資商品の充実

当行は、担保・保証に過度に依存しない融資を充実させるためにビジネスローン「KIZUNA」、東日本ビジネスセレクトローン等を取り扱っています。

また、信用保証協会との提携による「流動資産担保融資保証制度（ABL保証）」「事業再生保証制度（DIP保証、再生保証）」「再挑戦支援保証制度（再チャ

レンジ）」「事業再生円滑化関連保証（プレDIP保証）」等を取り扱っています。

平成21年度には、「景気対応緊急保証制度」、「東京都新保証制度」、東日本緊急支援融資「地域応援サポート」の取り扱いを開始しました。

流動資産担保融資保証制度（ABL保証）	売掛債権や棚卸資産を担保とする融資に対する保証制度です。
事業再生保証制度（DIP保証、再生保証）	民事再生手続及び会社更生手続の申立から計画認可の決定が確定した後3年を経過していない中小企業者への融資に対する保証制度です。
再挑戦支援保証制度（再チャレンジ）	過去に経営状況の悪化により事業を廃止もしくは、会社を解散した経験を有する創業者への融資に対する保証制度です。
事業再生円滑化関連保証（プレDIP保証）	特定認証紛争解決手続によって事業再生を行おうとする中小企業者、又は認定支援機関の支援を受けて事業再生を図ろうとする中小企業者への融資に対する保証制度です。
景気対応緊急保証制度	原油等の仕入価格高騰の影響を受けたり、売上高が減少している中小企業の資金繰りを支援するための保証制度です。
東京都新保証制度	東京都と地域金融機関及び民間保証会社が連携して、中小企業を支援していく保証制度です。
東日本緊急支援融資「地域応援サポート」	国内の景気悪化の影響を受け、厳しい経営環境にある中小企業の資金繰りを支援するための融資です。

新たな融資手法への取り組み

新たな融資手法への取り組みとして私募債、売掛金担保融資、機械担保ローン、下請セーフティネット債務保証制度を取り扱っています。

新たな融資手法	概要
私 募 債	企業が市場から直接資金調達する手段であり、銀行等が直接引き受ける社債です。
売 掛 金 担 保 融 資	企業が販売先等に対し保有している売掛債権を担保として評価し融資する制度です。
機 械 担 保 ロ ー ン	従来、資金調達手段として利用されていなかった機械・車両等を担保とした融資です。
下請セーフティネット債務保証制度	銀行が、建設業振興基金の保証により事業協同組合等に融資し、この資金を、事業協同組合等が元請工事業者に転貸する制度です。

地域経済への貢献

東日本倶楽部

当行お取引先と当行役職員の会「東日本倶楽部」は、平成2年9月に発足以来、年々活動内容の充実に努めてきました。平成22年5月現在の会員数は約800名を数え、年2回の全体活動のほか、地域ごとに分かれた各支部で講演会、視察セミナー、文化セミナー、工場見学会、情報交換会等を開催し、会員の皆さまの交流・経済活動の促進のお手伝いをしています。

このほか、会員企業の後継者育成、人材育成を支援するため、「東日本倶楽部経営塾」「東日本倶楽部二星会」「新入社員研修会」等の活動を行っています。



東日本倶楽部総会

東日本レポート発行

お客さまへの情報提供サービスの一環として、経済、金融、産業動向や、法務・税務知識、海外ニュース等を掲載したマンスリーレポート「東日本レポート」を毎月発行し、お客さまに配布しています。



東日本銀行コンサル NEWS 発行

東日本銀行コンサルNEWSは月2回発行、税制情報や相続対策、事業承継対策等、お客さまのお役に立つ情報をお届けしています。

当行ホームページに、都度掲載していますのでご覧ください。

地域のお客さまの利便性向上

お客さまへの説明態勢、ご相談・苦情への対応

●お客さま相談室

お客さま相談室を本店内に設け、経営・税務・法務等、お客さまの幅広いご相談をお受けしています。

各種のご相談については、弁護士、税理士等の専門家や本部スタッフがアドバイスしていますので、皆さまの暮らしやお仕事の身近な相談相手としてお気軽にご利用ください。なお、お客さま相談室の電話番号は、03-3273-6221（代表）となっています。

●インフォメーションセンター

お客さま向けのフリーダイヤルを開設しています。各種商品、サービスのお問合せや資料のご請求の際にはお気軽にご利用ください。

東日本銀行インフォメーションセンター

 0120-600-185

受付時間 月曜～金曜日（祝日を除く）AM9:00～PM5:00

「お客さまアンケート」の実施

当行は、より一層のサービス向上のため、当行をご利用いただいているお客さまを対象に「お客さまアンケート」を実施しています。

この結果に基づき、店舗のリニューアル、CSR（企業の社会的責任）活動の充実、ATMの利便性向上等を行っています。

キャッシュカード等のセキュリティ向上

当行は、偽造・盗難のキャッシュカード等の不正利用による被害を防止するため、様々なセキュリティ対策を実施しています。



覗き見防止パネル設置のATMコーナー

主なセキュリティ対策

ATM画面の覗き見防止の遮光フィルムの貼付、及び後方確認ミラーの設置
類推されやすい暗証番号のシステムチェック
ATM暗証番号入力キーのスクランブル化
ATMご利用明細票の口座番号の非表示、発行要否の選択
キャッシュカード規定の改定及び偽造・盗難キャッシュカード被害補償のための態勢の整備
キャッシュカードによる1日の現金支払限度額の変更及びキャッシュカードによる1日の振込・振替限度額の変更手続き
ATMでの「不審な取引」のモニタリング
盗難通帳・インターネットバンキング等による不正利用被害に対する補償の実施
振り込み詐欺お問合せ窓口の設置

提携ATMの充実

●JR東日本の駅のATM（ビューアルッテ）

VIEW ALTTTE

平成22年1月から、株式会社ビューカードとATM利用提携を開始し、JR東日本の駅のATM（ビューアルッテ）で、当行キャッシュカードによるお引き出しがご利用いただけるようになりました。



その他の提携ATM

イオン銀行のATM



東京都民銀行・八千代銀行との3行ATM提携



※3行で実施する提携サービス「しゅとねっと」のロゴマーク

セブン銀行のATM



相互入金サービス「入金ネット」



栃木銀行・筑波銀行との3行ATM提携

ゆうちょ銀行のATM



店舗の建て替え、リニューアル

平成21年11月に千住支店、平成22年4月に深川支店がリニューアルオープンしました。新店舗のコンセプトを「お客さまにやさしく、満足いただけるお店」として、安全性・利便性・快適性を向上させています。具体的には、以下のとおりとなっています。

(1) お客さまにやさしい店舗

- ・バリアフリー化・多目的トイレの設置・車椅子用記帳台の設置

(2) 快適で落ち着いて相談できる店舗

- ・相談ブースの拡充・営業スペースは「くつろぎの空間」を演出

(3) お客さまにとって使いやすい店舗

- ・全自動貸金庫の設置・ATMコーナーの充実・地域のお客さま向け多目的スペースの設置

(4) 環境にやさしい店舗

当行では店舗のパワーアップを図るため、順次建替を進めております。現在、日立支店の店舗のリニューアルを予定しています。



千住支店



深川支店

ディスクロージャーの充実

当行は、ディスクロージャー誌やミニレポートの充実、ニュースリリースの適時開示等、経営の自己規律の向上を促すとともに、地域社会、お客さま、株主、投資家の皆さまからの信頼を確立するために、迅速かつ積極的な開示を行い、透明性のある経営に努めています。また、経営企画部内にIR室を設置しており、ディスクロージャーのより一層の充実を図ることとしています。

●投資家向けの会社説明会

年に2回（6月、12月）、投資家向け会社説明会を開催しています。頭取が、投資家の皆さまに向け、当行の経営方針や業績等について説明しています。



●ホームページ

当行では、お客さま、株主、投資家等の皆さまの利便性をより高いものとするため、ホームページに財務資料等の有益な情報を適時掲載しています。
(<http://www.higashi-nipponbank.co.jp/>)



ホームページでご覧になれる財務資料

- ・決算短信
- ・有価証券報告書
- ・ディスクロージャー誌
- ・ミニレポート
- ・アニュアルレポート
- ・ニュースリリース
- ・投資家向け会社説明会資料他

社会貢献活動

当行の経営理念である「豊かな町づくりへの奉仕」を踏まえ、営業店ごとに、地域社会への地道な奉仕活動、貢献活動を展開しています。

具体的には各営業店近隣の歩道や、駅前の清掃を実施し、地域主催の美化運動等に積極的に参加しています。このほか、営業店のロビーや会議室を、地

元の方の作品展の場として提供し、コミュニティー広場の役割を果たしています。

こうした当行の取り組みをより多くのお客さまに知っていただくために、当行では各営業店のロビーで当行の地域貢献活動等をご紹介するDVDの放映を実施しています。

ボランティア・キャラバン

当行行員による地域貢献活動のための組織としてボランティア・キャラバンを平成11年に結成し、老人ホーム等の社会福祉施設を訪問、踊り・唄・楽器演奏等を行い利用者との交流を深めています。平成21年度は、2か所の老人ホーム等を訪問し、交流のひとつときを過ごしました。



ボランティア・キャラバン

環境保全活動

企業の環境問題への取り組みが求められている中、当行では、地域金融機関として、環境に配慮した取り組みを行っています。

●エコ商品の開発

当行は、平成22年4月から東京都民銀行、八千代銀行と協力して、東京都が運営する「緑の東京募金」に協力する（本預金の残高に応じた金額を寄付する）「東京緑の定期」預金の取り扱いを開始しています。本商品は平成20年以降、毎年取り扱いをしており、今回の取り扱いで3回目となります。

また、環境配慮型住宅への住宅ローン金利引き下げ、エコリフォーム（環境配慮型設備の導入・設置）へのリビングローンの金利引き下げ、マイカーローンによるエコカー購入金利の取り扱い等を実施しています。

筑西市長杯少年サッカー大会への協賛

筑西サッカー協会及び筑西市サッカースポーツ少年団主催の筑西市長杯少年サッカー大会に、毎年協賛しています。平成21年度の大会には、24チーム、約360名の選手が参加、日ごろの練習の成果を十分に発揮し、白熱した試合となりました。

リトルリーグ・ナショナル茨城大会への協賛

日本リトルリーグ東関東連盟・ナショナル茨城大会に、毎年協賛しています。平成21年度の大会には、18チーム、約310名の選手が参加し熱戦を繰り広げました。

●環境に配慮した店舗づくり

リニューアルを実施した千住支店、深川支店では、環境に配慮した店舗づくりを実施しています。具体的には、太陽光発電装置の設置・全熱交換器の採用（※1）・氷蓄熱空調システムの採用（※2）等を実施しています。

※1 空気中の熱と湿気を逃がさずに室内の空気を入れ替える換気設備
 ※2 夜間に氷を作り、昼間に氷を溶かして冷房を行う設備



太陽光発電

新商品の取扱開始

東日本緊急支援融資「地域応援サポート」の取り扱いについて

平成22年4月1日から、国内の景気悪化の影響を受け、厳しい経営環境にある中小企業の皆さまを支援する商品である東日本緊急支援融資「地域応援サポート」の取り扱いを開始しています。本商品は、前回（平成21年10月発売）に引き続き、2回目の取り扱いとなります。

当行はこれまでも中小企業向け金融の円滑化に向けた取り組みを行ってききましたが、本商品は、無担保で最高1,000万円までのご融資が可能であり、緊急的に中小企業の皆さまの資金繰りを支援するものとなっております。



ご融資対象	下記の条件を全て満たす中小企業者 ・同一事業を3年以上営んでいること。 ・当行の営業エリア内に事業所を有していること。 ・税金の滞納がないこと。 ・その他、当行が定める所定の基準を満たしていること。
お使用みち	事業資金 ただし、販売・開発用不動産の取得資金は対象外です。
ご融資限度額	最高1,000万円（審査により個別に決定します。）
ご融資期間	3年以内
ご融資利率	変動金利（審査により個別に決定します。）
担保	原則として不要です。
保証人	法人の場合は代表者1名を連帯保証人とします。
手数料	ご融資実行時に5,250円（消費税込）をお支払いいただきます。
取扱期間	平成22年4月1日（木）～平成22年9月30日（木） ただし、取扱限度額を200億円とし、取扱限度額に達した時点で取扱終了といたします。

「東京都新保証制度」（東京都と地域金融機関とが連携した保証付融資制度）の取り扱いについて

平成22年4月15日から、「東京都新保証制度」（東京都と地域金融機関とが連携した保証付融資制度）を取り扱っています。

当制度は、「東京都と地域の金融機関とが連携して実施する金融支援に関する条例」に基づく融資制度であり、当行と東京都、オリックス株式会社とが連携することにより、東京都の中小企業の皆さまを幅広く支援するものとなっております。

ご融資対象	下記の条件を全て満たす中小企業者 ・東京都に事業所があり、当行とのご融資取引が継続して1年以上であること。 ・税金の滞納がないこと。 ・その他、当行所定の基準を満たしていること。
お使用みち	事業資金
ご融資額	100万円以上1,000万円以内
ご融資期間	7年以内
ご融資利率	固定金利（融資期間ごとに異なります。）
担保	原則として不要です。
保証機関	オリックス株式会社
取扱期間	平成22年4月15日（木）～平成23年3月31日（木）

主要な業務の内容

預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っています。

付随業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- ⑥ 信託契約代理店業務及び併営業務代理店業務
- ⑦ 損害保険代理店業務
- ⑧ 生命保険代理店業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証(支払承諾)

(5) 金の売買

(6) 公共債の引受

(7) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売

(8) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

預金商品のご案内

当行は、皆さまの大切な財産を安全有利にお預かりする、いろいろな預金商品を取り扱っています。目的に合わせてご利用ください。

(平成22年7月現在)

預金の種類		特色	期間	お預け入れ額
総合口座	普通預金	普通預金：定期預金・自動融資をひとつの口座にセット。お出し入れがひと目でわかる家計簿がわりの便利な通帳です。普通預金は日々のお出し入れのほか、公共料金の自動支払い、年金・配当金・給与の自動受け取りなど、各種サービスがご利用できます。	お出し入れ自由	1円以上
	定期預金	お預け入れ・お引き出しに便利なキャッシュカードもご利用できます。また、普通預金と貯蓄預金を1枚にしたキャッシュカードもお取り扱いしています。	1か月・3か月・6か月 1年・2年・3年・4年・5年 (期日指定定期預金は3年)	期日指定定期預金 1万円以上 スーパー定期 1万円以上 スーパー定期300 300万円以上 大口定期 1,000万円以上
	ご融資	お預け入れの定期預金の90%、最高200万円まで自動融資がご利用できますので、急なご入用時でも安心です。	—	—
普通預金	普通預金	お手軽にお出し入れができます。会社やお店・同好会などの帳簿、おサイフがわりにご利用ください。	お出し入れ自由	1円以上
	決済用普通預金	要求払いであること、決済サービスを提供できること、利息を付さないことの3条件を備え、預金保険制度により全額保証される普通預金です。	お出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	お出し入れ自由なうえ、お預け入れ残高に応じて自動的に適用金利が高くなります。お預け入れ残高が基準残高(10万円)以上の場合、金利が普通預金より有利になります。また、普通預金と貯蓄預金の間で自動振替できる便利なスイングサービスもご利用になれます。	お出し入れ自由	1円以上	
通知預金	まとまったお金を7日以上運用する時などにご利用ください。お引き出しの際には、2日以上前にお取扱店へご連絡ください。	7日以上	5万円以上	
納税準備預金	税金納付のための資金づくりにご利用ください。非課税扱いです。	納税の際お引き出し	1円以上	
当座預金	小切手や手形を振り出して支払うための預金です。個人のお客さまもパーソナルチェックのお支払いにお使えます。	お出し入れ自由	1円以上	
期日指定定期預金	1年複利でふやせる有利で便利な定期預金です。1年据置後は一部お引き出し(1万円以上)もできます。(一部お引き出しをされる場合には、1か月以上前にお取扱店へお知らせください)	3年 (据置1年)	1円以上 300万円未満	
自由金利型定期預金 (大口定期)	市場金利に連動した金利を適用しますので、様々な預金の中で最も高利回りです。お預け入れ時の金利は、満期日まで変わりません。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上	
変動金利定期預金	6か月ごとに新しい金利で運用する定期預金です。便利な自動継続がご利用できます。単利型と半年複利型(個人の方のみ)があります。	1年以上 3年以内	1円以上	
スーパー定期	1円からお預け入れできる手軽な自由金利型定期預金です。金利はお預け入れ時の金利情勢により決めます。1年以上の複利型の場合は、6か月を経過していれば、いつでも必要な金額(1万円以上)を一部解約できます。	1か月以上 5年以内	1円以上 300万円未満	
スーパー定期300	300万円からお預け入れできる自由金利型定期預金です。金利はお預け入れ時の金利情勢により決めさせていただきます。スーパー定期よりも高利回りです。1年以上の複利型の場合は、6か月を経過していれば、いつでも必要な金額(1万円以上)を一部解約できます。	1か月以上 5年以内	300万円以上	
利息分割受取型定期預金 (お利息オーダーメイド)	お預け入れ時に利払いサイクル(1、2、3、4、6か月ごとのいずれか)を指定することにより、お利息を定期的にご指定の口座でお受け取りになれる定期預金です。	1年以上 5年以内	300万円以上	
据置型定期預金 (貯蓄名人)	6か月据置後は、いつでもお引き出しのできる定期預金です。お預け入れ期間に応じて6段階(6か月、1、2、3、4、5年)の金利が適用され、長くお預け入れいただくほどお得になります。	6か月以上 最長5年	1円以上 1,000万円未満	

(平成22年7月現在)

預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ額	
「ロト6」付き 定期預金	1口1,000万円の2年もの定期預金で、お預け入れ期間中毎週1口ずつ100週連続で、宝くじ「ロト6」をプレゼントします。	2年	1口 1,000万円	
	1口1,000万円の3年もの定期預金で年4回（1回につき5口、3年で60口）、宝くじ「ロト6」をプレゼントします。	3年	1口 1,000万円	
預 金 王	500万円口は特別金利、1,000万円口は特別金利プラス年1回「ジャンボ宝くじ」をプレゼントする定期預金です。	1年	500万円、1,000万円 の2コース	
子育て定期預金	22歳以下の扶養するお子さまのいらっしゃる方を対象とした金利上乘せの据置型定期預金です。	6か月以上 最長5年	10万円以上 300万円以内	
東京緑の定期	本預金を通じて集められた預金残高に応じて最高100万円を「緑の東京募金」に寄付します。特別金利プラス「緑の東京募金特製絵はがき」と「花のたね」をプレゼント。取扱期間は平成22年9月30日までです。	1年	30万円以上 1,000万円以内	
積立 預金	定期積金 (スーパー積金)	毎月一定額をお積み立ていただきますので、無理なく、計画的に、まとまった資金がつかれます。	6か月・1年・2年・3年 4年・5年・6年・7年	1,000円以上
	定額積立 定期預金 (ニューおおぞら)	目標を決めて、毎月同じ金額をお積み立ていただきますので、確実に資金がまとまります。また、毎月のお積立金には、それぞれの期間に応じたスーパー定期のお利息がつかますので高利回りです。	2年・3年 4年・5年	期間・目標額に より異なります。
	積立式定期預金 (マイライフ)	毎回、有利な期日指定定期預金でお預かりいたします。1年据置後は、お積み立ての一部（1万円以上）をお引き出しすることもできます。	1年以上 6年以内	1,000円以上
	積立式定期預金 (スウィート)	毎月一定額のほかに、随時のお積み立てもできるエンドレス型の積立預金です。ATMでご入金された場合は金利を優遇します。1年据置後はお積み立ての一部をお引き出しすることもできます。	エンドレス	定額 5,000円以上 随時 1,000円以上
財 形 預 金	勤労者の方が、給与天引きで積み立てる有利な預金です。各種ローンが有利な条件でご利用できます。	—	—	
財 形 年 金	財形住宅と合算して元金550万円までのお利息は非課税扱いです。年金は、満60歳に達した日から、5年以上20年以内の期間で定期的にお受け取りできます。お1人1契約に限られています。	5年以上	1,000円以上	
	財形住宅	財形年金と合算して元金550万円までのお利息は非課税扱いです。お積立金は、住宅費用（取得・新築・増改築）に充当していただきます。お1人1契約に限られています。		
	一 般 財 形	お積立金のお使いみちは、ご自由です。お1人で複数契約もできます。お利息に対して20%課税されます。	3年以上	1,000円以上

融資商品のご案内

「豊かな町づくりに奉仕する」銀行として、個人のお客さまには、ゆとりある暮らしをお手伝いする資金を、企業のお客さまには、ビジネスに役立つ各種のローンをご用意しています。

(平成22年7月現在)

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担 保	
お住まいに関するローン	住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・増改築資金、住宅に関連する借入金の肩代わり資金	1億円以内	35年以内	ご自宅の土地・建物
	借 り 換 え 住 宅 ロ ー ン	現在お借入中の住宅ローンの返済資金、及び借り換えに伴う諸費用	5,000万円以内	借り換え対象のローンの当初借入日から35年以内	ご自宅の土地・建物
	住 み 替 え 住 宅 ロ ー ン	住宅の買い替え資金、及び買い替えに伴う諸費用	5,000万円以内	35年以内	ご自宅の土地・建物
	お て が る 住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・増改築・購入資金、お借り換え資金、及びこれらに関連する諸費用	1,000万円以内	20年以内 (住宅ローン併用の場合、最長35年) までのお借り入れが可能です	必要ございません。
	住宅資金無担保 借り換えローン	住宅金融支援機構等の公的金融機関・銀行・生損保等の借り換え資金	700万円以内	15年以内	必要ございません。
	リビングローン 「快適空間」	家の増改築や修繕資金、これに伴うインテリア購入資金、及び墓地・墓石の購入資金	1,000万円以内	15年以内 (住宅ローン併用の場合、最長35年) までのお借り入れが可能です	必要ございません。
	長期固定金利 型住宅ローン 「フラット35」	住宅の新築・購入資金	100万円以上 8,000万円以内	15年以上 35年以内	ご自宅の土地・建物
	長期固定金利 型住宅ローン 「フラット50」		100万円以上 6,000万円以内	36年以上 50年以内	
お 使 い み ち に そ っ た ロ ー ン	教 育 ロ ー ン	幼稚園から大学院、予備校、学習塾、各種学校までの入学金・授業料等の教育資金	300万円以内	10年以内 (医学部の場合は12年以内)	必要ございません。
	カーライフローン	免許取得費用、車・バイク購入資金、及び車両購入に伴う車検費用・保険料・アクセサリ購入資金	500万円以内	5年以内 (100万円超は7年以内)	必要ございません。
	介 護 ロ ー ン 「ウェルケア」	介護機器の購入資金、ヘルパーへの介護費用、及び介護施設への入居保証金等	500万円以内	10年以内	必要ございません。
	茨城県環境保全 施設資金融資	茨城県の指定した市町村に住む方が浄化槽及び排水施設を設置するための資金	200万円以内	5年以内	必要ございません。
お 使 い み ち 自 由 の ロ ー ン	フリーローンモア	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	200万円以内	7年以内	必要ございません。
	スピードローン		300万円以内	7年以内 (100万円以内は5年以内)	必要ございません。
	フリーローン 「L(エル)ハート」		200万円以内	5年以内	必要ございません。
	財産活用ローン 「悠遊自在」	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	5,000万円以内	35年以内	不動産

(平成22年7月現在)

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担 保
カードローン	カードローン 「アセット・バリュー」	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	1,000万円以内	3年ごと更新	ご自宅の土地・建物
	カードローン 「ゆあポケットII」	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	300万円以内	1年ごと更新	必要ございません。
	住宅所有者向け カードローン 「ホームカードII」	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	300万円以内	1年ごと更新	必要ございません。
事業の ための ローン	「スーパービガー」	事業のための運転資金・設備資金	1億円以内	5年以内	必要ございません。
	「ニュービガー」		4,000万円以内	3年以内	必要ございません。
	ビジネスローン 「KIZUNA」		500万円以内	5年以内	必要ございません。
	東日本銀行 ビジネスセレクト ローン	事業のための運転資金・設備資金 (茨城県・栃木県内に所在する中小 企業を対象としています)	3,000万円以内	5年以内	必要ございません。
	機械担保ローン	事業のための運転資金・設備資金	300万円以上 1億円以内	5年以内	機械・車両等
	「マイタウン」	事業用土地・建物等の取得資金、 賃貸住宅等の建築・取得資金	3億円以内	30年以内	不動産
	新規開業ローン 「アチーブ」	新規開業のための事業資金	(無担保扱) 1,000万円以内 (有担保扱) 5,000万円以内	(無担保扱) 運転資金 5年以内 設備資金 7年以内 (有担保扱) 運転資金 7年以内 設備資金 15年以内	(有担保扱の場合) 不動産
事業者 カード ローン	信用保証協会扱い	事業のための運転資金・設備資金	2,000万円以内	各信用保証協会の 定めによります。	信用保証協会保証
	当行扱い		(無担保扱) 500万円以内 (有担保扱) 1,000万円以内	2年ごと更新	(有担保扱の場合) 不動産または 有価証券
ファースト ライン	信用保証協会扱い		各信用保証協会の 定めによります。	各信用保証協会の 定めによります。	信用保証協会保証
	当行扱い		1,000万円以上 2億円以内	1年ごと更新	不動産または 有価証券

国際業務のご案内

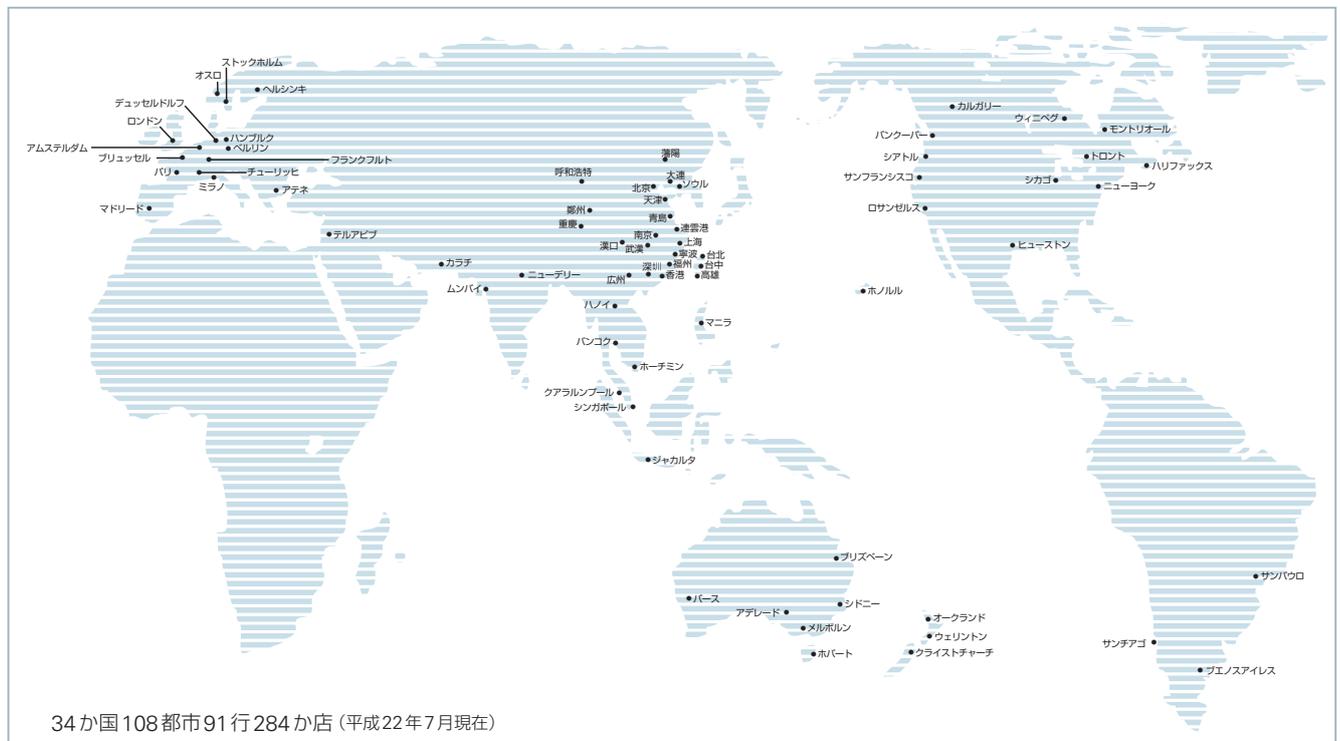
地域の皆さまの国際化のニーズにお応えするため、国際業務を積極的に展開しています。

(平成22年7月現在)

項目	内容
貿易	輸出関係 輸出信用状の通知、輸出手形・小切手の買取等のお取扱いをします。 輸入関係 輸入信用状の発行、輸入ユーザンス、輸入取立手形の決済等のお取扱いをします。 貿易関係保証 関税支払保証書の発行のほか、入札保証、契約履行保証等、各種保証のお取扱いをします。
外貨融資	外貨建のご融資をします。
外貨預金	米ドル及びユーロによる普通預金・定期預金のお取扱いをします。利率はお預け入れの時期、預金の種類、お預け入れの期間により異なります。
海外送金	送金小切手(DD) 電信送金(TT) 送金お支払い 外貨建の銀行小切手をお作りします。 電信で海外のお受取人へご送金します。 海外からのご送金をお支払いします。
両替	外国通貨 日本円を米ドルに交換します。また、海外からお持ち帰りの米ドルを日本円に交換します。
先物為替予約	輸出入決済、外貨融資、外貨預金等について先物為替予約のお取扱いをします。
その他	海外投資等についても、当行の窓口にご相談ください。

〈外国為替取扱店〉… 本店営業部、飯田橋支店、神田支店、浜松町支店、新宿支店、上野支店、吾妻橋支店、蒲田支店、渋谷支店、池袋支店、尾久支店、千住支店、新小岩支店、平井支店
 〈外貨両替店〉……… 瑞江支店、和光支店、古淵支店

海外コレスネットワーク（主要都市）



34か国108都市91行284か店(平成22年7月現在)

公共債販売業務のご案内

国債等公共債の販売業務を行っています。

(平成22年7月現在)

種類	内容・特色	期間	お取扱い金額	
新発公共債	長期利付国債	10年間の確定利付債券で、長期の資産運用に適しています。	10年	5万円単位
	中期利付国債	期間が比較的短く、資金の必要時期に合わせた運用が可能です。	2年・5年	
	個人向け国債	個人の方を対象とした、発行時の適用利率が満期まで変わらない国債です。	3年・5年	1万円単位
		個人の方を対象とした半年ごとに適用利率が変わる国債です。	10年	1万円単位
既発公共債	既に発行されている国債等をお売します。売買条件は、その時々々の相場実勢にしたがい、個別に決定します。			

投資信託販売業務のご案内

お客様の資金運用ニーズに幅広くお応えできるよう、各種の投資信託商品を取り扱っています。

(平成22年7月現在)

主な投資対象	ファンド名称	運用会社
国内株式	トピックス・インデックスファンド	大和投資信託
	インデックスファンド225	日興アセットマネジメント
	日興エコファンド	日興アセットマネジメント
	ダイワ・バリュー株・オープン(愛称:底力)	大和投資信託
	大和住銀日本バリュー株ファンド(愛称:黒潮)	大和住銀投信投資顧問
	日本技術評価オープン(愛称:スーパーテクノロジー)	新光投信
	日本好配当リバランスオープン	岡三アセットマネジメント
中国株式	アムンディ・中国株ファンド(愛称:悟空)	アムンディ・ジャパン
海外債券及び海外株式	LM・グローバル・プラス(毎月分配型)	レグ・メイソン・アセット・マネジメント
海外債券	グローバル・ソブリン・オープン(3か月決算型)	国際投信投資顧問
	グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	国際投信投資顧問
	海外国債ファンド	新光投信
日本の上場不動産投信	ダイワJ-REITオープン	大和投資信託
世界的上場不動産投信	ワールド・リート・オープン(毎月決算型)	国際投信投資顧問

<投資信託購入に当たっての注意点>

- ◇投資信託は預金ではなくリスクを含む商品であり、元本保証ではありません。
- ◇投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、当行でご購入いただきました投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ◇投資信託の基準価額は、組入れ有価証券(株式・債券等)等の値動きにより変動しますので、お受取り金額が投資元本を下回ることにより損失が生じるおそれがあります。
- ◇組入れ有価証券(株式・債券等)等は、その有価証券等の発行者の信用状態の変化等により価格が変動しますので、お受取り金額が投資元本を下回ることにより損失が生じるおそれがあります。
- ◇外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動(為替変動リスク)により、基準価額が変動しますので、お受取り金額が投資元本を下回ることにより損失が生じるおそれがあります。
- ◇当行はご購入・ご売却のお申込みについてお取扱いを行っています。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。
- ◇投資信託の運用による利益及び損失は、投資信託をご購入いただきましたお客さまに帰属します。
- ◇投資信託のご購入に際しては、必ず最新の目論見書及び目論見書補完書面により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。ファンドによっては信託期間中に中途換金ができないものや特定日にしか換金申込みができないものがあります。またお申込み手数料や信託報酬・信託財産留保額についてもご確認ください。
- ◇目論見書及び目論見書補完書面は、当行の本・支店等の投資信託販売窓口にてご用意しています。
- ◇投資信託はクーリング・オフの対象にはなりません。
- ◇出張所ではお取扱いしていません。

保険代理店業務のご案内

個人年金保険

(平成22年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
変額個人年金保険	百花凛々Ⅲ(一時払い)	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社
	ゆとりあっぷセレクト(一時払い)	あいおい生命保険株式会社
定額個人年金保険	堅実ねんきん(一時払い)	明治安田生命保険相互会社
	マイドリームプラス(一時払い)	日本生命保険相互会社

一時払終身保険

(平成22年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
一時払終身保険	ふるはーとS	住友生命保険相互会社
	ふるはーとJロードⅡ	住友生命保険相互会社
	ロングドリームプラス	日本生命保険相互会社

積立傷害保険

(平成22年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
積立傷害保険	スーパーS	三井住友海上火災保険株式会社
	スーパー晴れやか世代	三井住友海上火災保険株式会社

がん保険

(平成22年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
がん保険	アフラックのがん保険 f (フォルテ)	アメリカンファミリー生命保険会社

医療保険

(平成22年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
医療保険	新EVER	アメリカンファミリー生命保険会社
	きらめき新医療保険α(アルファ)	三井住友海上きらめき生命保険株式会社

長期火災保険

住宅ローンをご利用のお客さまを対象に、損害保険会社4社との代理店契約により銀行窓口での長期火災保険の取扱いを行っています。

<ご利用に当たっての注意事項>

当行窓口で取り扱っている保険商品について、次の点にご留意いただきますようお願いいたします。

- ◇保険商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ◇保険商品は、払込保険料額が保証されている商品ではありません。
- ◇当行は生命保険募集代理店として生命保険契約の締結の媒介を、また、損害保険募集代理店として損害保険契約の締結の代理を行います。
- ◇変額個人年金保険の運用による損益は、保険商品を購入されたお客さまに帰属します。
- ◇変額個人年金保険は、保険金額や解約返戻金額が特別勘定資産の運用実績に基づいて増減する仕組みの保険です。特別勘定資産は、株式、公社債等に投資されます。特別勘定の資産運用には、株価の低下や為替の変動等による投資リスクがあります。場合によっては、お受取りになる保険金額や解約返戻金額の合計額が、払込まれた保険料の合計額を下回る可能性があります。
- ◇変額個人年金保険の保険料を借入金で調達した場合は、当該変額個人年金保険の解約返戻金や積立金などが、一時払保険料を下回ることもあるため、運用実績によっては、解約返戻金などで借入元金及び借入れに係る利子の合計額を返済できなくなるおそれがあります。
- ◇変額個人年金保険では、お客さまにご負担いただく費用として、ご契約時の契約初期費用のほか、ご契約後も毎年、保険関係費用・運用関係費用・年金関係費用等がかかります。また、据置(積立)期間中に解約された場合には、解約控除等がかかる場合があります。
- ◇一部の保険商品は、法令等により保険募集について制限があります。そのため、お取引の可否を判断するため、法令等の定めにより、勤務先や融資のお申込みの有無等を申告いただけます。ご申告の内容によっては、法令等によりお申込みいただけない場合や、保険金額を制限させていただく場合があります。
- ◇一部の保険商品は、お客さまの健康状態によってご加入時に条件が付いたり、ご契約いただけない場合があります。
- ◇保険会社が経営破綻に陥った場合、ご契約時にお約束した保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。生命保険契約者保護機構または損害保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- ◇お客さまへ保険商品のご提案を行うにあたり、お客さまの承認をいただいたうえで、当行とお客さまの取引に関する情報(預金・為替取引・融資等の情報)について、お客さまへのコンサルティング上、必要な範囲において利用する場合があります。
- ◇当行の取扱いで保険商品をご契約いただいた場合、お客さまのご契約内容、申込書記載事項、その他知り得た情報をお客さまの承認をいただいたうえで、必要な範囲において銀行業務に利用する場合があります。
- ◇保険契約の募集に関する当行とお客さまとの取引が、当行におけるお客さまに関する他の業務に影響を与えることはありません。
- ◇ご契約にあたっては、各商品の契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)、パンフレット、ご契約のしおり・約款等を必ずお読みください。
- ◇保険商品のお申込みの際は、販売資格を持った担当者にご相談ください。

保険募集指針

当行の保険募集について（募集指針）

株式会社東日本銀行

当行では、お客さまの幅広いニーズにお応えしていくために、生命保険・損害保険の取扱いを行っております。お客さまに対して保険商品をお勧めする場合には、各種法令等を遵守し、公正な保険募集に努めて参ります。

1. 当行が募集を行う保険商品について

- ・当行が保険募集を行う際には、保険商品の引受保険会社名をお客さまに明示いたします。
- ・お客さまにお勧めする保険商品と同一種目の保険商品を当行が複数取扱いしている場合には、その商品名称や引受保険会社名についての情報を当該保険の保険募集時にご提供いたします。
- ・保険契約はお客さまと保険会社とのご契約となることから、保険契約の引受や保険金等の支払の可否は、保険会社が行うこと等を保険募集時にご説明いたします。
- ・引受保険会社が経営破綻した場合の取扱い等保険契約に関するリスクについても、保険募集時にご説明いたします。

2. 保険募集に関する当行の責任について

- ・当行では、保険募集に際しては、各種法令や監督指針等の遵守に努めております。
- ・万一、説明義務違反等の法令等に違反する保険募集を行ったことにより、お客さまに損害が生じた場合には、当行が募集代理店としての販売責任を負います。

3. 保険募集に関する制限について

- ・保険契約者・被保険者になる方が下記①または②のいずれかに該当する場合には、当行では法令等により制限の課せられている下記の保険商品を原則としてお取扱いすることができません。
 - ①当行より事業性資金のご融資をお受けの法人・その代表者・個人事業主の方
 - ②当行より事業性資金のご融資をお受けの会社等（従業員数が20名以下）に勤務されている役員・従業員の方
- ・当行より事業性資金のご融資をお受けの会社等に勤務されている役員・従業員の方を保険契約者とする下記の保険商品の募集を行う場合には、保険金その他の給付金について保険契約者1人あたりの通算保険金額を以下の金額に限定させていただきます。
 - ◆生命保険商品（個人年金保険を除く）… 1,000万円
 - ◆第三分野商品（損害保険代理店として取扱う傷害保険を除く）
 - ◇診断等給付金（一時金形式）… 1保険事故につき100万円
 - ◇入院給付金 …… 日額5千円、特定の疾病に限られる保険は日額1万円
 - ◇手術給付金 …… 1保険事故につき20万円、特定の疾病に限られる保険は40万円
 - ◇診断等給付金（年金形式）…… 月額換算5万円

4. ご契約後の当行の対応について

- ・当行は、お客さまからの契約内容のご照会、保険募集に関する苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。
- ・お客さまからの連絡先については、お取引店または以下の通りです。
 - [東日本銀行お客さま相談室：TEL 03-3273-6221（受付時間 平日9:00～17:00）]
- ・ご相談の内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ対応させていただく場合があります。また、保険金等の支払手続きに関する照会等を含む各種手続き方法につきましては、引受保険会社のコールセンター等をご案内させていただく場合があります。
- ・保険募集時のご説明内容やご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めて参ります。

金業務のご案内

（平成22年7月現在）

種類	内容・特色
金地	金地金は100g、500g、1kgの3種類を取り扱っています。ご希望により保護預かりもします。

各種サービスのご案内

皆さまの暮らしやビジネスに役立つ各種サービスをご用意しています。お気軽にご利用ください。

(平成22年7月現在)

サービスの種類	内容・特色
キャッシュサービス	1枚のキャッシュカードでお引き出し・お預け入れ・残高照会が、スピーディーにご利用できます。全国の提携銀行ではお引き出し・残高照会が、セブン銀行・ゆうちょ銀行・東京都民銀行・八千代銀行・栃木銀行のキャッシュコーナーではお引き出し・お預け入れ・残高照会ができます。また、入金ネット提携金融機関ではお預け入れができます。
東日本CashCard-Next to You-(クレジット一体型キャッシュカード)	キャッシュカードとクレジットカードが一体となったカードです。キャッシュカードとしてATMによるお預け入れ・お引き出し・残高照会がご利用できます。クレジットカードとして百貨店やスーパーでのお買い物、ATMでキャッシングがご利用できます。
ATM機能サービス	当行のATMは、1年間365日年中無休、平日は全店で21:00まで稼働しています(店舗外ATMは除く)。また、ATMによるお振込ができます。平日15:00以降と土・日曜日・祝日には、キャッシュカード(平日は17:00まで現金によるお取扱いができます)による翌営業日にお振込する「振込予約」ができます。また、積立式定期預金「スウィート」や通帳式定期預金、当座預金の入金もできます。
デビットカードサービス	J▶Debitのマークのあるお店で、現金ではなく、キャッシュカードで代金の精算ができるサービスです。お申込みの手続きは一切不要で、お手持ちのキャッシュカードがそのままデビットカードとしてご使用になれます。
自動支払いサービス	公共料金・税金・家賃・クレジット利用代金・ローンの返済等を、お客さまに代わって預金口座から自動的にお支払いします。
定額自動送金サービス	家賃・駐車場料金・各種月謝・学費や生活費の仕送り等一定額の定期的なお振込、お振替にご利用ください。一度のお申込みで翌月以降、自動的に送金しますので、その都度、お手続きをする必要がなく便利です。
学費口座振替収納サービス	授業料・給食費・PTA会費等の学費を、お客さまの口座から学校の口座へ自動的に振替収納します。
給与振込サービス	従業員の皆さまにお支払いする毎月の給与やボーナスを、自動的に指定口座へご入金します。給与の袋詰めなどの支払事務の合理化が図れるとともに、従業員の皆さまも給与やボーナスを、早く、安全、確実に受け取りになれます。
総合(登録)振込サービス	定期的なお振込先が多い場合、一度そのお振込先を届ければ、あとは、当行のコンピュータが毎月作成する振込依頼書に金額を記入するだけです。事務の効率化にお役立てください。
自動受取サービス	毎月の給与やボーナスが会社からお客さまの指定口座に自動的に振り込まれます。配当金・年金のお受け取りにも便利です。最初1回の手続きで確実に受け取りになれ、その日からお利息がつかますので有利です。
エレクトロニックバンキングサービス	アンサーサービス：お客さまの電話・ファクシミリ・ホームユース専用端末機・パソコンと当行のコンピュータを結んでオフィスやご家庭に居ながらにして預金残高や振込・入金内容の照会、及び預金口座間の資金移動サービス(振込・振替)がご利用できます。 データ伝送サービス：お客さまのFB専用端末機・パソコンと当行のコンピュータを結んで給与やボーナスの振込サービス・総合振込サービス・口座振替収納サービスがご利用できます。
テレホンバンキングサービス	お電話1本で預金口座の残高照会、入出金明細照会のお取引がご利用になれます。また、住宅ローンのご相談をはじめ、商品・サービス・店舗のご案内、各種資料請求に対して専用のフリーダイヤルでお答えします。
ダイレクトバンキングサービス	個人のお客さまを対象としたインターネットバンキングサービスです。パソコン、NTTドコモ・KDDI・ソフトバンクモバイルの情報サービスに対応した携帯電話を使用し、ホームページのメニューをご選択されることで、預金残高照会、入出金明細照会、お振込、各種料金の払込み(Pay-easy:ペイジー)のお取引がご利用できます。預金残高照会・入出金明細照会は24時間365日ご利用できます。
東日本ビジネスIBサービス	法人のお客さまを対象としたインターネットバンキングサービスです。インターネットで預金残高照会、入出金明細照会、お振込、各種料金の払込み(Pay-easy:ペイジー)がご利用できます。IBデータ伝送サービスを追加すれば総合振込、給与振込、口座振替(代金回収)がご利用できます。
貸金庫	預金証書、実印、株券、貴金属、権利証等の重要書類・貴重品をお守りします。
夜間金庫	銀行の閉店後や休日にも現金をお預かりし、翌営業日にご指定の口座に入金します。毎日売上金が集まるご商売の方、夜間営業の方等に特にお勧めします。
インフォメーションセンター	当行の各種商品サービスのお問合せに、フリーダイヤルでお答えします。
お客さま相談室	お客さまのための相談室です。弁護士・税理士等を顧問として迎え、スタッフとともに会社やお店の経営上の問題をはじめ、法律・税務上の問題等、あらゆるご相談にお応えします。

商品・サービスご利用に当たっての留意事項

- 商品（預金・ローン等）やサービスについては、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よくご確認のうえ、ご利用ください。
- ローン等のご利用に当たっては、ご利用規定、ご返済方法（返済日、返済額等）、ご利用限度額、ご利用残高等にご留意ください。

主な手数料一覧（注）手数料には5%の消費税が含まれています。（平成22年7月現在）

1. ATM利用手数料		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	21:00	
東日本銀行 キャッシュカード	お預け入れ <small>（当行通帳のみ でもご利用 いただけます）</small>	平日（銀行営業日）	無 料						
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません			無 料		ご利用いただけません	
	お引き出し <small>（カードローンお借入）</small>	平日（銀行営業日）	105円	無 料				105円	
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません			105円		ご利用いただけません	
東京都民銀行・ 八千代銀行 キャッシュカード	お預け入れ	平日（銀行営業日）	無 料						
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません			無 料		ご利用いただけません	
	お引き出し <small>（カードローンお借入）</small>	平日（銀行営業日）	105円	無 料				105円	
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません			105円		ご利用いただけません	
栃木銀行 キャッシュカード	お預け入れ	平日（銀行営業日）	無 料（平日は8:00～19:00までご利用いただけます。）						
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません			無 料		ご利用いただけません	
栃木銀行・筑波銀行 キャッシュカード	お引き出し <small>（カードローンお借入）</small>	平日（銀行営業日）	105円	無 料				105円	
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません			105円		ご利用いただけません	
「入金ネット」 提携金融機関 キャッシュカード	お預け入れ	平日（銀行営業日）	210円	105円				210円	
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません			210円		ご利用いただけません	
その他提携金融機関 キャッシュカード （M I C S） ※イオン銀行を含む	お引き出し	平日（銀行営業日）	210円	105円				210円	
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません			210円		ご利用いただけません	
ゆうちょ銀行 キャッシュカード	お預け入れ お引き出し	平日（銀行営業日）	210円	105円				210円	
		土曜	ご利用いただけません			105円（9:00～14:00）	210円（14:00～17:00）		ご利用いただけません
		日曜・祝日	ご利用いただけません			210円			ご利用いただけません

- （注）1. 提携金融機関のキャッシュカードのご利用は個人の方に限ります。
 2. 当行キャッシュカードを使って、各提携金融機関のATMを利用する場合、各提携金融機関所定のATM利用手数料がかかる場合があります。
 ただし、東京都民銀行・八千代銀行・栃木銀行・筑波銀行・セブン銀行のATMを利用して、平日（銀行営業日）8:45～18:00にお引き出しをする場合、ATM利用手数料は無料となります。また、東京都民銀行・八千代銀行・栃木銀行・セブン銀行のATMを利用して、お預け入れをする場合、ATM利用手数料は終日無料となります。
 各提携金融機関のATMのご利用時間は異なりますので、詳しくは各提携金融機関にお問い合わせください。

2. 内国為替手数料

振込手数料		振込金額 3万円未満	振込金額 3万円以上	
窓口ご利用の場合	同一店あて	210円	315円	
	当行本支店あて	210円	420円	
	他行あて	630円	840円	
ATMご利用の場合	当行キャッシュ カード利用	同一店あて	無料	
		当行本支店あて	105円	210円
		他行あて	315円	525円
	現金又は 提携金融機関の キャッシュカード	同一店あて	105円	210円
		当行本支店あて	105円	315円
		他行あて	420円	630円
	東京都民銀行 八千代銀行 キャッシュカード	同一店あて	無料	
		当行本支店あて 東京都民銀行・ 八千代銀行あて	105円	210円
		他行あて	315円	525円
ダイレクトバンキング ご利用の場合	同一店あて	無料		
	当行本支店あて	105円		
	他行あて	210円	420円	
東日本ビジネス・ IBサービス・ アンサーサービス ご利用の場合	同一店あて	無料		
	当行本支店あて	105円	315円	
	同一店あて	420円	630円	

(注) ATMご利用の場合、ご利用日、ご利用時間により、別途、1.に記載のATM利用手数料がかかります。

給与振込手数料	(振込金額による区別はありません)	
データ伝送、MT・FDご利用の場合	当行本支店あて	無料
	他行あて	105円
振込依頼書をご利用の場合	当行本支店あて	無料
	他行あて	210円

取立手数料 [同一地域外]	
当行本支店あて	420円
他行あて	至急扱 840円
	普通扱 630円

取立手数料 [同一地域内]	
当行本支店あて	210円
他行あて	210円

その他	
送金・振込の組戻料	630円
取立手形不渡返却料・取立手形店頭呈示料	当所扱 630円
	他所扱 840円
取立手形組戻料(依頼返却料)	1,050円

3. 当座小切手・手形用紙等

小切手用紙代金	当座小切手帳（一般用）	50枚綴り1冊	735円
	当座小切手帳（パーソナルチェック）	25枚綴り1冊	315円
手形用紙代金	約束手形帳・為替手形帳（一般用）	50枚綴り1冊	1,050円
㊤手形決済手数料	（手形用紙代金を含む）	1枚	840円

	署名判印字手数料	
	登録手数料	発行手数料
小切手	5,250円	840円
手形		1,155円

4. ㊤口座取扱手数料 割賦販売通知書1通につき 6,300円

5. 自己宛小切手発行手数料 1枚につき 840円

6. カード・通帳・証書再発行手数料 1通（枚）につき 1,050円

7. 残高証明書発行手数料 1通につき

事前登録でのご依頼	420円
都度のご依頼	525円
お客さまの書式によるご依頼	1,575円

8. 夜間金庫手数料 1契約につき 月額 6,300円
専用通帳1冊につき 15,750円

9. 貸金庫手数料 各店に設置してある貸金庫の種類、大きさによって異なります。

10. 両替手数料（円貨）・金種指定支払手数料

	取扱枚数（硬貨＋紙幣）	金額
窓口ご利用の場合	50枚以下	無料
	51枚～100枚	105円
	101枚～300枚	210円
	301枚～1,000枚	315円
	1,001枚以上	630円 （1,000枚ごとに315円追加）
両替機ご利用の場合	10枚以下	無料
	11枚～300枚	100円
	301枚～600枚	200円

11. 取引履歴等調査手数料（調査依頼書による） 1口座当たり 210円

12. 振替・収納手数料 引落とし1件当たり 105円

13. 個人情報開示手数料 個人情報開示申請書1枚につき 525円

14. 融資関連手数料

(1) 融資事務取扱手数料

証書貸付・手形貸付	
対象商品	金額
住宅ローン	31,500円～84,000円
借り換え専用住宅ローン	84,000円
借り換え住宅ローン	84,000円
住み替え住宅ローン	84,000円
長期固定金利住宅ローン「フラット35」 (機構買取型)	52,500円 別途、物件検査手数料が必要となります。
財産活用ローン「悠遊自在」	52,500円
おてがる住宅ローン	52,500円
ニュービガ-	5,250円
ニュービジネスサポートローン	31,500円
機械担保ローン	78,750円

※住宅ローンの事務取扱手数料は保証会社などによって異なります。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

(2) 繰上返済手数料

繰上返済手数料		
返済方法	区分	金額
一部繰上げ返済	一部繰上げ返済、一部繰上げ返済に伴う期間短縮又は条件変更	5,250円
全額繰上げ返済	実行日から3年以内	3,150円
	実行日から3年超5年以内	2,100円
	実行日から5年超7年以内	1,050円
	実行日から7年超	無料

※スピードローン、フリーローン、フリーローンモア、フリーローン「Lハート」、ビジネスローン「KIZUNA」及び借り換え専用住宅ローンは無料となります。

繰上返済手数料<期間10年以上の事業性融資及びアパートローン「マイウェイ」>	
実行日から繰上返済日までの経過期間	金額
3年以内	繰上げ返済する元金の1.575%相当額(最低額5,250円)
3年超5年以内	繰上げ返済する元金の1.050%相当額(最低額5,250円)
5年超10年以内	繰上げ返済する元金の0.525%相当額(最低額5,250円)
10年超	5,250円

※お客さまのお借入日によって異なる場合があります。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

※固定期間選択期間中に繰上げ返済する場合、別途下記手数料が加算されます。

返済方法	残存元金	金額
一部繰上げ返済	残存元金1,000万円未満	31,500円
	残存元金1,000万円以上	52,500円
全額繰上げ返済	残存元金1,000万円未満	31,500円
	残存元金1,000万円以上	52,500円

※借り換え専用住宅ローンは無料となります。

(3) 条件変更手数料

対象取引	金額
繰上げ返済を伴わない期間 又は返済額の変更	5,250円～57,750円

※手数料は商品によって異なります。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

(4) 金利変更手数料 (住宅ローン、アパートローン「マイウェイ」)

区 分	金 額
固定金利特約期間終了後、引き続き固定金利を選択される場合	5,250円
変動金利から固定金利特約へ変更される場合	

※固定金利選択時に必要となります。(新規取扱い時は無料となります。)

(5) 担保調査手数料

対 象 取 引	金 額
新 規 設 定	52,500円
極 度 増 額	
譲 受	
追 加 設 定	
担 保 差 替	26,250円
再 調 査	

※住宅ローン、借り換え専用住宅ローン、借り換え住宅ローン、住み替え住宅ローン、財産活用ローン「悠遊自在」、フリーローン「アセットバリュー」の新規設定時は無料となります。

(6) 担保抹消事務手数料

出 張 地	金 額
出張地が取扱い店舗所在の都道府県	3,150円
出張地が取扱い店舗所在の都道府県以外	5,250円

※当行が担保（保証会社の設定を含む）の抹消手续をする場合必要となります。また、上記手数料に加え交通費相当額が必要となる場合があります。

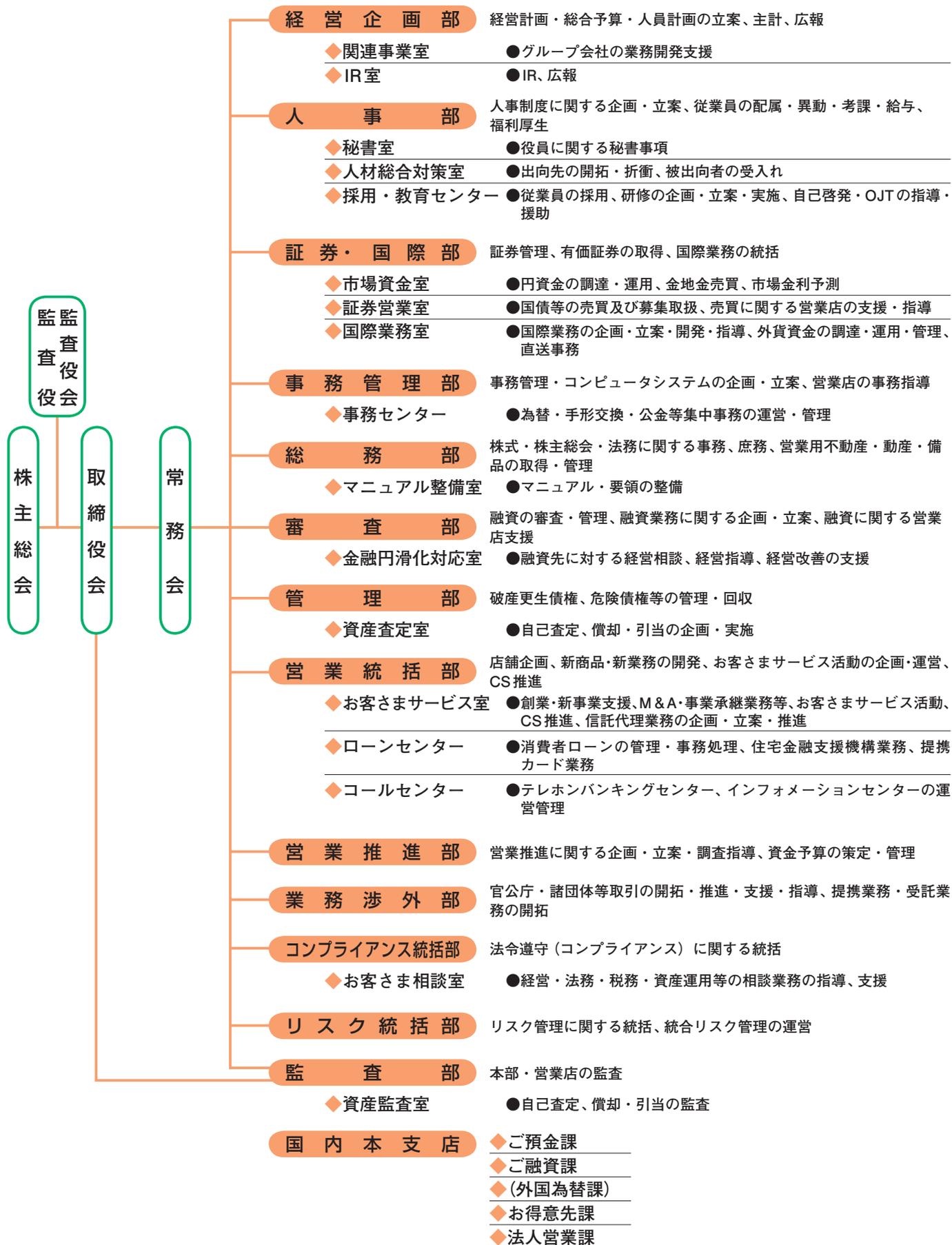
(7) 割引手形・商担手形取立手数料

	交 換 所	金 額
割 引 手 形 ・ 商 担 手 形 取 立 手 数 料	同一地域内	420円
	同一地域外	630円

※割引手形・商担手形の取立の際にお支払いいただきます。

>> 組織図

組織図 (平成 22 年 7 月現在)



>> 役員・当行のあゆみ

役員（平成22年7月現在）14名

取締役頭取（代表取締役）	鏡 味 徳 房	取締役（監査部長）	横 須 賀 一 典
取締役副頭取（代表取締役）	石 井 道 遠	取締役（人事部長）	高 安 正 樹
常務取締役	水 田 敏 夫	取締役（営業推進部長）	大 神 田 智 男
常務取締役	越 阪 部 勝 実	監査役	安 田 和 則
常務取締役	小 椋 正 治	監査役	藤 岡 健 史
常務取締役	伊 藤 均	* 監査役（非常勤）	大 吞 秀 城
取締役（本店営業部長）	内 田 克 俊	* 監査役（非常勤）	大 野 克 人

*印の監査役は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

当行のあゆみ

大正13(1924)年 4月	茨城県水戸市に常盤無尽株式会社として設立	平成元(1989)年 1月	海外コルレス契約包括承認の認可取得
昭和26(1951)年 10月	常盤相互銀行に商号変更	2月	普通銀行に転換、東日本銀行に商号変更
27(1952)年 6月	本店を東京都千代田区飯田町に移転	3(1991)年 10月	東北沢支店 日本銀行北沢代理店として事務取扱開始
28(1953)年 4月	本店を東京都千代田区神田富山町に移転	5(1993)年 7月	信託業務取扱開始(代理店方式)
45(1970)年 4月	事務センター開設	6(1994)年 4月	創立70周年
46(1971)年 2月	第1次オンライン開始	7(1995)年 1月	第3次オンライン開始
47(1972)年 10月	東京証券取引所市場第二部に上場	8(1996)年 4月	第10次中期経営計画(BSBプラン後期)スタート
48(1973)年 8月	東京証券取引所市場第一部へ指定替え	11(1999)年 3月	郵便貯金とのATMオンライン提携開始
10月	ときわ相互銀行に商号変更	4月	第11次中期経営計画("クリア2001"プラン)スタート
49(1974)年 3月	外国為替業務取扱開始	13(2001)年 4月	第12次中期経営計画("ヒューマン・バンク21"プラン)スタート
50(1975)年 11月	本店を現在地の東京都中央区日本橋に移転	14(2002)年 1月	損害保険代理店業務開始
55(1980)年 9月	第2次オンライン開始	4月	投資信託業務開始
59(1984)年 4月	創立60周年・ニューシンボルマーク制定	10月	生命保険代理店業務開始
61(1986)年 3月	海外コルレス業務取扱開始	16(2004)年 4月	創立80周年
6月	公共債ディーリング業務取扱開始	17(2005)年 4月	第13次中期経営計画("ヒューマン・バンク2005"プラン)スタート
63(1988)年 6月	担保付社債信託事業の免許取得	21(2009)年 4月	第14次中期経営計画(NEW STEP "東日本")スタート
9月	資金量1兆円突破		

>> 資本金の推移・大株主・従業員の状況

資本金の推移・大株主・従業員の状況

資本金の推移

(平成22年3月31日現在)

増資年月日	増資額 (百万円)	増資後資本金 (百万円)	摘 要		
昭和45年 3月 1日	500	1,500	有償株主割当 (1 : 0.5)		
昭和47年10月 1日	700	2,200	有償株主割当 (3 : 1)	一般募集 (発行価格 230円)	
昭和50年10月 1日	1,420	3,620	有償株主割当 (1 : 0.5)	一般募集 (発行価格 205円)	無償交付 (1 : 0.1)
昭和59年 4月 1日	383	4,003	有償株主割当 (1 : 0.05)	一般募集 (発行価格 228円)	無償交付 (1 : 0.05)
昭和63年 4月 1日	3,220	7,223	有償株主割当 (1 : 0.15)	一般募集 (発行価格 945円)	無償交付 (1 : 0.05)
平成元年10月 1日	5,091	12,314	有償株主割当 (1 : 0.20)		
平成 5年 3月31日	5,719	18,033	有償株主割当 (1 : 0.25)		
平成11年11月19日	10,267	28,300	第三者割当 (発行価格 620円)		
平成13年 3月31日	10,000	38,300	第一回優先株式	第三者割当 (無額面優先株式 10百万株)	

大株主

1. 普通株式

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	14,906	8.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,753	7.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,391	6.16
ア イ フ ル 株 式 会 社	京都府京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1	10,675	5.78
ア ク サ 生 命 保 険 株 式 会 社	東京都港区白金1丁目17番3号NBF プラチナタワー	5,488	2.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,152	2.78
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	4,974	2.69
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,604	2.49
株 式 会 社 北 洋 銀 行	北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地	4,121	2.23
あ い お い 損 害 保 険 株 式 会 社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	3,956	2.14
合 計		80,020	43.33

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	14,753千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	11,391千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,152千株

2. 銀行等保有株式取得機構から平成22年3月18日に大量保有報告書の写しの送付があり(報告義務発生日 平成22年3月15日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) ^(注)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	10,869	5.58

(注) 平成22年3月15日現在の第一回優先株式も含めた発行済株式総数(194,673,500株)に対する割合。

3. 当事業年度末以降アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるアクサ生命保険株式会社から平成22年6月3日付変更報告書及び平成22年6月8日付で上記変更報告書に伴う訂正報告書の提出があり、平成22年5月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。なお、当該変更報告書及び訂正報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) ^(注)
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	3,878	1.99
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	5,488	2.82
計	—	9,366	4.81

(注) 平成22年2月9日現在の第一回優先株式も含めた発行済株式総数(194,673,500株)に対する割合。

2. 第一回優先株式

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	東京都中野区本町2丁目46番1号	10,000	100.00
合 計		10,000	100.00

従業員の状況

	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
従 業 員 数	1,399人	1,417人	1,401人
平 均 年 齢	39歳7か月	39歳4か月	38歳9か月
平 均 勤 続 年 数	17年2か月	16年9か月	16年3か月
平 均 給 与 月 額	390千円	411千円	404千円

- (注) 1. 従業員数には、出向者を含み臨時雇用員及び嘱託を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

>> 店舗のご案内

店舗のご案内



店舗のご案内

	店舗名	所在地	電話番号
東京都	☒ 本店	中央区日本橋3-11-2	03(3273)6221
	月島支店	中央区勝どき2-10-16	03(3534)7111
	☒ 飯田橋支店	千代田区飯田橋4-5-14	03(3261)8571
	☒ 神田支店	千代田区神田富山町2	03(3254)1321
	☒ 浜松町支店	港区浜松町1-10-17	03(3436)0581
	☒ 新宿支店	新宿区新宿3-12-7	03(3351)6101
	☒ 上野支店	台東区東上野2-18-6	03(3831)8191
	☒ 吾妻橋支店	墨田区吾妻橋2-2-7	03(3625)4060
	立花支店	墨田区立花2-25-6	03(3618)3011
	深川支店	江東区千田6-12	03(3644)0121
	荏原支店	品川区中延2-6-19	03(3783)7611
	大崎支店	品川区大崎3-6-11	03(3494)7161
	立会川支店	品川区東大井2-23-4-101	03(3763)5351
	戸越支店	品川区戸越6-9-8	03(3784)3550
	梅屋敷支店	大田区大森西6-13-14	03(3767)7351
	☒ 浦田支店	大田区南蒲田1-1-25	03(3733)2281
	矢口支店	大田区多摩川1-7-6	03(3759)5101
	東北沢支店	世田谷区北沢3-1-10	03(3485)1811
	☒ 渋谷支店	渋谷区神南1-22-8	03(3461)6116
	初台支店	渋谷区本町2-5-2	03(3374)9611
	代田橋支店	杉並区和泉1-4-3	03(3323)5101
	八幡山支店	杉並区上高井戸1-9-1	03(3302)1331
	☒ 池袋支店	豊島区池袋2-47-3	03(3971)4126
	駒込支店	豊島区駒込6-34-7	03(3576)8641
	中板橋支店	板橋区中板橋8-8	03(3962)4501
	板橋駅前支店	北区滝野川7-3-2-101	03(3940)7611
	東十条支店	北区東十条4-8-12	03(3919)0126
	☒ 尾久支店	荒川区西尾久3-21-3	03(3893)6411
	町屋支店	荒川区荒川6-6-2	03(3809)1631
	☒ 千住支店	足立区千住中居町27-18	03(3888)4231
	舎人支店	足立区舎人5-11-15	03(3855)3001
	西新井支店	足立区梅島3-33-5	03(3840)8121
西新井支店 関原出張所	足立区関原3-23-20	03(3852)2031	
☒ 新小岩支店	葛飾区西新小岩4-42-17	03(3691)8401	
江戸川支店	江戸川区西瑞江3-16-84	03(3678)6101	
☒ 平井支店	江戸川区平井4-11-4	03(3682)6661	
小松川支店	江戸川区小松川3-12-1-101	03(3637)1861	
☒ 瑞江支店	江戸川区瑞江2-1-15	03(3678)6311	
北野支店	八王子市北野町546-15	042(646)2131	
八王子支店	八王子市明神町3-20-5	042(645)3811	
立川支店	立川市柴崎町3-11-2	042(523)9311	
府中支店	府中市美好町1-31-2	042(364)6511	
新小金井支店	小金井市東町4-4-8	042(384)5121	
町田境川支店	町田市木曾東1-37-26	042(723)3311	
拝島支店	福生市大字熊川1708-1	042(553)1461	

	店舗名	所在地	電話番号
茨城県	水戸支店	水戸市泉町2-3-2	029(221)2175
	日立支店	日立市助川町1-14-13	0294(21)6131
	土浦支店	土浦市桜町1-8-8	029(822)1234
	古河支店	古河市中央町3-1-11	0280(22)7333
	石岡支店	石岡市府中1-2-3	0299(23)0141
	下館支店	筑西市丙210-7	0296(22)2191
	水海道支店	常総市水海道諏訪町3277-1	0297(22)1361
	太田支店	常陸太田市東二町2225	0294(72)2215
	ひたちなか支店	ひたちなか市東石川2-4-14	029(274)4111
	取手支店	取手市取手2-4-3	0297(72)1515
鉾田支店	鉾田市鉾田1591	0291(33)4141	
大宮支店	常陸大宮市上町352-2	0295(52)2165	
潮来支店	潮来市潮来504-3	0299(62)3050	
栃木県	宇都宮支店	宇都宮市江野町6-15	028(634)9131
埼玉県	与野支店	さいたま市浦和区上木崎2-2-1	048(831)1331
	大和田支店	さいたま市見沼区大和田町2-1769-1	048(685)6421
	草加支店	草加市瀬崎町494	048(928)1511
	松原支店	草加市栄町3-1-6	048(931)3161
和光支店	和光市丸山台1-10-1	048(463)1881	
千葉県	松戸支店	松戸市稔台7-2-2	047(361)1201
柏支店	柏市末広町5-16	04(7146)0171	
逆井支店	柏市逆井13-27	04(7174)0770	
神奈川県	片倉支店	横浜市神奈川区片倉1-15-3	045(481)7191
	奈良北支店	横浜市青葉区奈良町1566-443	045(961)4311
	山手支店	横浜市中区大和町1-15-3	045(622)6511
	横浜支店	横浜市中区曙町1-5	045(261)4511
	川崎支店	川崎市川崎区京町1-18-8	044(355)4321
	加瀬支店	川崎市幸区南加瀬3-3-40	044(588)4481
	鎌倉支店	鎌倉市御成町11-8	0467(25)1211
	相模原支店	相模原市中央区光が丘1-16-10	042(754)2921
	☒ 古淵支店	相模原市南区古淵2-16-15	042(768)3211

店舗数	(平成22年7月現在)
本支店	76 75支店1出張所
店舗外現金自動設備設置場所	(平成22年7月現在)
大宮支店常陸大宮市役所出張所	(茨城県常陸大宮市)
自動機器設置台数	(平成22年7月現在)
現金自動入出金機(ATM)	189台

住宅金融支援機構の取扱いは全支店で行っております。

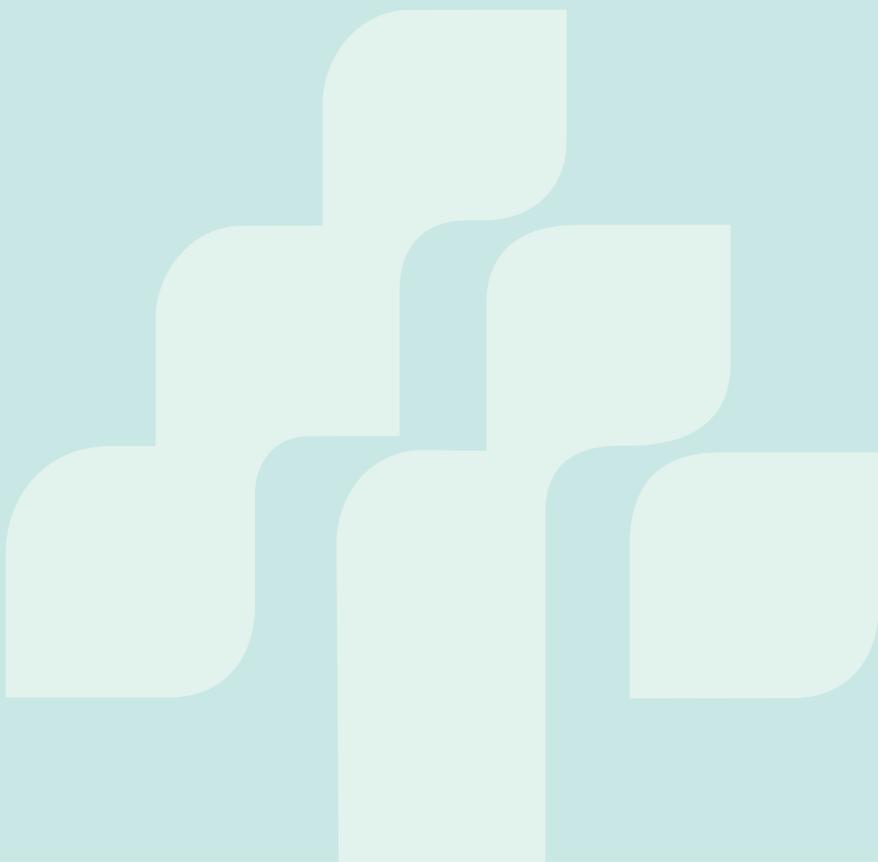
☒印は外国為替取扱店です。

☒印は外貨両替店です。

キャッシュコーナーの営業時間(店舗外現金自動設備を除く)

平日は全店午前8時から午後9時までとなっています。

土・日・祝日は、全店午前9時から午後5時までとなっています。(1月1日～3日も稼働します。)



【資料編】

連結決算（東日本銀行グループ）	48
事業の概況	
主要な事業の内容	
連結財務諸表	50
連結貸借対照表	
連結損益計算書	
連結株主資本等変動計算書	
セグメント情報	
連結リスク管理債権	
連結キャッシュ・フロー計算書	
単体情報	57
主要な経営指標等の推移	
財務諸表	58
貸借対照表	
損益計算書	
株主資本等変動計算書	
損益の状況	64
営業の状況	66
預金業務	
貸出業務	
証券業務	
国際業務	
その他業務	
有価証券等の時価情報	73
デリバティブ取引情報	75
自己資本の充実の状況	77

>> 連結決算（東日本銀行グループ）

事業の概況

東日本銀行グループは、当行、連結子会社4社で構成されていますが、連結対象会社は、いずれも規模・収益の面において比較的小規模でありますので、連結決算に与える影響は軽微であります。連結ベースの業容・損益状況については、連結総資産1兆

7,761億62百万円（銀行単体比2億78百万円減少）、連結経常収益423億12百万円（銀行単体比5億55百万円増加）、連結経常利益84億43百万円（銀行単体比11百万円増加）、連結当期純利益46億11百万円（銀行単体比21百万円減少）となりました。

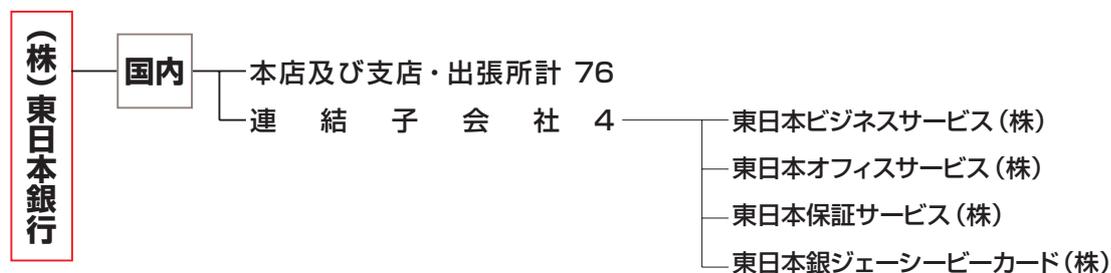
〈主要な経営指標等の推移〉

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
連結経常収益	百万円	48,123	45,242	48,724	45,263	42,312
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	11,693	12,842	11,402	△15,118	8,443
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	7,082	8,022	6,575	△9,134	4,611
連結純資産額	百万円	106,949	110,297	107,521	98,386	105,124
連結総資産額	百万円	1,786,045	1,814,484	1,811,052	1,781,883	1,776,162
1株当たり純資産額	円	470.13	487.07	472.31	423.27	460.25
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	37.27	42.30	34.46	△50.74	23.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	30.85	36.92	30.34	—	20.07
自己資本比率	%	—	6.1	5.9	5.5	5.9
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.99	10.68	10.87	10.70	11.37
連結自己資本利益率	%	8.27	8.81	7.16	△11.30	5.37
連結株価収益率	倍	16.85	13.94	9.95	—	8.22
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	25,387	△17,579	△18,886	33,091	27,304
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△26,826	△6,664	△11,164	△22,353	△10,855
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△669	8,947	△1,156	△1,162	△776
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	100,698	85,403	54,184	63,759	79,431
従業員数	人	1,379	1,375	1,390	1,413	1,410

- (注) 1. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 連結自己資本利益率は下記算式により算出しております。
- $$\frac{\text{連結当期純利益} (\triangle \text{は連結当期純損失}) - \text{優先株式配当金総額}}{\left\{ (\text{期首連結純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額} - \text{少数株主持分}) + (\text{期末連結純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額} - \text{少数株主持分}) \right\} \div 2} \times 100$$
- なお、平成18年度から連結当期純利益金額を連結純資産額から連結財務諸表規則第2条第12号に規定する少数株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
8. 平成20年度の連結株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

主要な事業の内容

東日本銀行グループは、当行、連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務等の金融サービスを提供しています。当行グループの事業系統図は次のとおりです。



(平成22年7月現在)

会社名	主な事業内容	本社所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	当行の議決 権割合 (%)	グループ 会社の議決 権割合 (%)
東日本ビジネスサービス(株)	メール業務、現金整理業務、 事務用消耗品の調達・管理業務等	東京都中央区日本橋3-11-2 03 (3281) 2787	昭和59年 5月10日	10	100	—
東日本オフィスサービス(株)	担保不動産評価業務等	東京都中央区日本橋3-11-2 03 (3273) 6441	昭和62年 10月2日	10	100	—
東日本保証サービス(株)	信用保証業務等	東京都江戸川区小松川3-12-1-101 03 (5858) 4560	平成2年 7月2日	30	100	—
東日本銀ジェーシービーカード(株)	クレジットカード業務等	東京都中央区日本橋3-11-2 03 (3273) 6311	平成8年 7月1日	30	5	10

>> 連結財務諸表

連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、会社法第444条第4項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)
(資産の部)			
現金預け金	56,760	64,555	80,330
コールローン及び買入手形	35,150	—	10,158
買入金銭債権	38	15	8
有価証券	292,282	312,654	335,881
貸出金	1,399,194	1,388,013	1,337,850
外国為替	649	1,028	808
その他資産	10,283	11,942	9,564
有形固定資産	16,939	18,326	19,086
建物	2,708	2,968	4,181
土地	13,602	13,988	14,080
リース資産	—	189	269
建設仮勘定	11	611	40
その他の有形固定資産	616	568	513
無形固定資産	1,108	1,001	949
ソフトウェア	659	631	584
リース資産	—	32	26
その他の無形固定資産	449	337	337
繰延税金資産	15,260	20,594	14,907
支払承諾見返	3,348	2,915	2,461
貸倒引当金	△19,963	△39,165	△35,842
資産の部合計	1,811,052	1,781,883	1,776,162
(負債の部)			
預金	1,666,295	1,647,687	1,630,286
コールマネー及び売渡手形	69	32	31
外国為替	1	3	0
社債	10,000	10,000	10,000
その他負債	12,915	11,503	17,086
賞与引当金	879	871	658
退職給付引当金	5,949	6,084	6,214
役員退職慰労引当金	297	324	309
投資損失引当金	55	140	131
利息返還損失引当金	12	11	8
睡眠預金払戻損失引当金	174	184	165
偶発損失引当金	63	269	216
再評価に係る繰延税金負債	3,468	3,468	3,468
支払承諾	3,348	2,915	2,461
負債の部合計	1,703,530	1,683,497	1,671,037
(純資産の部)			
資本金	38,300	38,300	38,300
資本剰余金	34,600	34,600	34,600
利益剰余金	32,698	22,421	26,260
自己株式	△116	△136	△140
株主資本合計	105,481	95,185	99,020
その他有価証券評価差額金	△2,686	△1,385	1,615
繰延ヘッジ損益	△268	△344	△370
土地再評価差額金	4,789	4,789	4,789
評価・換算差額等合計	1,834	3,060	6,034
少数株主持分	204	140	68
純資産の部合計	107,521	98,386	105,124
負債及び純資産の部合計	1,811,052	1,781,883	1,776,162

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成19年度 (平成19.4/1～平成20.3/31)	平成20年度 (平成20.4/1～平成21.3/31)	平成21年度 (平成21.4/1～平成22.3/31)
経常収益	48,724	45,263	42,312
資金運用収益	40,607	38,819	35,255
貸出金利息	36,613	35,159	32,178
有価証券利息配当金	3,690	3,422	3,005
コールローン利息及び買入手形利息	144	134	32
預け金利息	0	4	14
その他の受入利息	159	99	24
役員取引等収益	3,446	2,889	2,957
その他業務収益	713	891	3,047
その他経常収益	3,957	2,662	1,051
経常費用	37,322	60,382	33,869
資金調達費用	5,827	6,241	4,653
預金利息	5,283	5,765	4,175
譲渡性預金利息	—	4	—
コールマネー利息及び売渡手形利息	20	2	0
借入金利息	0	—	0
社債利息	262	261	262
その他の支払利息	260	206	215
役員取引等費用	2,198	1,981	1,883
その他業務費用	15	10	34
営業経費	21,998	22,915	21,925
その他経常費用	7,282	29,233	5,372
貸倒引当金繰入額	3,992	23,057	3,257
その他の経常費用	3,290	6,176	2,114
経常利益又は経常損失(△)	11,402	△15,118	8,443
特別利益	84	7	3
償却債権取立益	84	7	3
特別損失	449	100	203
固定資産処分損	307	100	203
その他の特別損失	141	—	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	11,036	△15,211	8,242
法人税、住民税及び事業税	3,570	155	48
法人税等調整額	901	△6,185	3,653
法人税等合計	—	△6,030	3,702
少数株主損失(△)	△11	△46	△71
当期純利益又は当期純損失(△)	6,575	△9,134	4,611

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19.4/1～平成20.3/31)	平成20年度 (平成20.4/1～平成21.3/31)	平成21年度 (平成21.4/1～平成22.3/31)
株主資本			
資本金			
前期末残高	38,300	38,300	38,300
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	38,300	38,300	38,300
資本剰余金			
前期末残高	34,600	34,600	34,600
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	34,600	34,600	34,600
利益剰余金			
前期末残高	27,265	32,698	22,421
当期変動額			
剰余金の配当	△1,142	△1,142	△773
当期純利益又は当期純損失(△)	6,575	△9,134	4,611
当期変動額合計	5,433	△10,276	3,838
当期末残高	32,698	22,421	26,260
自己株式			
前期末残高	△101	△116	△136
当期変動額			
自己株式の取得	△14	△20	△3
当期変動額合計	△14	△20	△3
当期末残高	△116	△136	△140
株主資本合計			
前期末残高	100,063	105,481	95,185
当期変動額			
剰余金の配当	△1,142	△1,142	△773
当期純利益又は当期純損失(△)	6,575	△9,134	4,611
自己株式の取得	△14	△20	△3
当期変動額合計	5,418	△10,296	3,835
当期末残高	105,481	95,185	99,020
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	5,274	△2,686	△1,385
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7,961	1,301	3,000
当期変動額合計	△7,961	1,301	3,000
当期末残高	△2,686	△1,385	1,615
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△75	△268	△344
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△193	△75	△26
当期変動額合計	△193	△75	△26
当期末残高	△268	△344	△370
土地再評価差額金			
前期末残高	4,789	4,789	4,789
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	4,789	4,789	4,789
評価・換算差額等合計			
前期末残高	9,989	1,834	3,060
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△8,155	1,226	2,974
当期変動額合計	△8,155	1,226	2,974
当期末残高	1,834	3,060	6,034
少数株主持分			
前期末残高	244	204	140
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△39	△64	△71
当期変動額合計	△39	△64	△71
当期末残高	204	140	68
純資産合計			
前期末残高	110,297	107,521	98,386
当期変動額			
剰余金の配当	△1,142	△1,142	△773
当期純利益又は当期純損失(△)	6,575	△9,134	4,611
自己株式の取得	△14	△20	△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△8,194	1,161	2,902
当期変動額合計	△2,776	△9,135	6,738
当期末残高	107,521	98,386	105,124

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
東日本ビジネスサービス(株)、東日本オフィスサービス(株)、東日本保証サービス(株)、東日本銀ジェシーサービス(株)
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (2) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券で時価のあるものうち株式及びその他の中の受益証券については連結決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、連結決算期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。

建物 定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。

その他 定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年
その他 3年～15年

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による評価をしております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を引き当てております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により算出した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度末から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

関係会社の債務超過額にかかる損失に備えるため、関係会社に対する投資額及び貸出金を超えて負担が見込まれる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理による評価をしております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによる評価をしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当行の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、288百万円(税効果額控除前)であります。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによる評価をしております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による評価をしております。連結子会社も税抜方式による評価をしております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(16) 手形割引の会計処理

手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は24,958百万円、延滞債権額は40,465百万円あります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続してることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,028百万円あります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,245百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は73,697百万円あります。なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引により受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,215百万円であります。
6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、497百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 現金預け金 | 26百万円 |
| 有価証券 | 153,992百万円 |
| その他資産 | 25百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 5,083百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券42,565百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金は3,488百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、47,826百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが37,209百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 10,388百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,030百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
12. 社債は、劣後特約付社債であります。
13. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に284百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は29百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,105百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、株式等売却益617百万円を含んでおります。
- その他の経常費用には、株式等償却340百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失997百万円を含んでおります。
- 固定資産処分損は、建物の処分損185百万円、その他の処分損17百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位：千株)				摘要
	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	
発行済株式					
普通株式	184,673	—	—	184,673	
第一回優先株式	10,000	—	—	10,000	
合計	194,673	—	—	194,673	
自己株式					
普通株式	332	15	—	347	(注)
合計	332	15	—	347	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

- 当行の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	553	3	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第一回優先株式	220	22	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	552	利益剰余金	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一回優先株式	220	利益剰余金	22	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|--------------|-----------|
| 平成22年3月31日現在 | |
| 現金預け金勘定 | 80,330百万円 |
| 日本銀行以外への預け金 | △898百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 79,431百万円 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- (ア) 有形固定資産
主として、器具及び備品であります。
- (イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(3) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

● リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	924百万円	100百万円	1,024百万円
減価償却累計額相当額	596百万円	53百万円	650百万円
年度末残高相当額	327百万円	46百万円	374百万円

● 未経過リース料年度末残高相当額

	1年内	178百万円
	1年超	226百万円
合計		405百万円

● 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	213百万円
減価償却費相当額	182百万円
支払利息相当額	26百万円

● 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

● 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは銀行業として主に貸出金及び有価証券運用を中心とした業務を行っており、これらの業務を行うために預金を中心に資金調達を行っております。資金運用については、地域への円滑な資金供給が、地域金融機関の社会的使命であることを認識し、個別の貸出先へのリスクを十分踏まえ、主に地域の中小企業及び個人顧客を対象とした貸出業務を行っております。また、有価証券運用は、資産としての健全性を重視し国債を中心に行っており、証券化商品等、最終的なリスクの所在が明瞭ではない商品への運用は行っておりません。

デリバティブ取引については、金利関連取引の内の金利スワップ取引及び通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用してあり、デリバティブ取引の取り組みにあつては、顧客との取引等の実需に基づいた資産のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

当行では、銀行の資産と負債を総合的に管理するためのALM委員会において、各種のリスクのあり方を検討しつつ、経営環境や市場環境の変化に対応できる銀行全体の運用・調達構造の構築に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金については、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、景気動向や貸出先の財務内容が悪化した場合には、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。有価証券については国債を中心とする債券や上場株式等であり、主に銀行業務において運用する目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、主として地域の法人及び個人から預入された預金であり、風評リスクの顕在化等による当行の信用力低下により、資金の調達が困難となる流動性リスクに晒されております。

外貨建ての金融資産・金融負債については、為替相場により価値が変動する為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行の金融商品に係るリスク管理体制は以下のとおりであります。また、連結子会社については、当行の管理体制に準じて、各社毎にリスク管理を行っております。

① 信用リスク管理

当行は、「リスク管理規程」及び「信用リスク管理の基本方針」のほか信用リスクに関する管理諸規程に則り、貸出金については、クレジットポリシーに基づき与信の小口分散に努めているほか、決裁権限基準・財務分析システムの活用による信用格付制度等に基づき厳格な審査を行うとともに、本部による営業店融資業務の指導、自己査定による信用供与の状況等の把握により管理体制の強化に努めております。また、信用リスク管理の精緻化を図るため信用リスクの計量化システムを導入し、信用リスクに合わせた貸出金利の設定や与信ポートフォリオの策定等に活用し、信用リスク管理の充実を図っております。なお、与信の集中リスクを適切に管理するため「与信ポートフォリオ管理規程」を制定し、与信ポートフォリオのモニタリングを行い、その状況については定期的にALM委員会や常務会に報告することとしております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行は、ALM委員会が金利リスク管理の基本的方針を検討することとしております。具体的には、事業所向け貸出は変動金利を原則とし、有価証券でも変動利付国債の運用比率を高める等、金利リスクの抑制に努めています。中長期の固定金利住宅ローンについては、金利スワップによるリスクヘッジを行っております。金利リスク管理の所管部署は、定期的に金利リスク量の計測や金利変動による収益シミュレーションを行い、その結果をALM委員会や常務会に報告することとしております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券運用については、適切なリスクリターンによる健全運営と安定収益の確保を基本方針とし、半期毎に決定する有価証券投資計画に基づき行っております。価格変動リスクについては、「市場関連リスク管理の基本方針」に基づいてリスクを適切に把握し、許容範囲を検討したうえで最も有効な資産運用を図り収益を確保する管理体制をとっており、月次ベースで計測されたリスク量が許容範囲内であることを確認の上、ALM委員会や常務会に報告することとしております。

(iii) 為替リスクの管理

外国為替取引には、お客さまによる外貨両替取引や輸出入取引等があります。当行では、市場取引を通じて外貨建の金融資産残高と金融負債残高を管理し、お客さまとの外国為替取引に伴う為替リスクを抑制しております。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理の基本方針」に基づき、資金調達・運用構造に則した適切かつ安定的な資金繰りを行ない、将来不測の事態が発生した場合においても、合理的かつ機動的な対応ができる管理体制を整備しております。運用・調達のバランスを考慮して策定した半期間の資金計画に基づき、日次・週次・月次・四半期次で資金繰り見通し及び実績を管理し、常務会・取締役会へ報告しております。また、万一の場合に備えて「緊急時の資金繰り管理要領」等を策定し、資金繰り懸念時・緊急時の管理体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

Table with 4 columns: Item, 連結貸借対照表計上額, 時価, 差額. Rows include (1)現金預け金, (2)有価証券, (3)貸出金, 資産計, 預金, 負債計, デリバティブ取引, etc.

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。(※2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引いた合計を表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、「」で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金についても、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式及び受益証券は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値等により評価した価格によっております。自行保証付私債券は、貸出金と同一の方法により、当行格付に基づく信用リスク等、担保による保全状況等を勘案し、時価を算出しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(追加情報)

当連結会計年度末において保有する変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、合理的に算定された公正な評価額によっております。これにより、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値により評価した場合に比べ「有価証券」は6,190百万円増加、「繰延税金資産」は2,513百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,677百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された公正な評価額は、当行から独立した第三者から入手し、当行でその適切性を検証したものであります。当該評価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元利金の合計額を、当行格付に基づく信用リスク等のリスクプレミアムを算定し無リスクの利率に算した利率で割り引いて時価を算定しております。また、住宅ローンについては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利の定期預金については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報」に記載しております。なお、連結子会社ではデリバティブ取引は行っておりません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)のその他有価証券」には含まれておりません。(単位：百万円)

Table with 2 columns: 区分, 連結貸借対照表計上額. Rows include 非上場株式, 非上場受益証券, 合計.

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。(※2) 受益証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。(※3) 当連結会計年度において、非上場受益証券について25百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

Table with 7 columns: 区分, 1年以内, 1年超3年以内, 3年超5年以内, 5年超7年以内, 7年超, 期間の定めのないもの. Rows include 預け金, 有価証券, 貸出金, etc.

(※) 貸出金は、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権を含めております。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

Table with 5 columns: 区分, 1年以内, 1年超3年以内, 3年超5年以内, 5年超. Rows include 預金, 合計.

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成16年4月1日より厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度へ移行するとともに、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度を新設しております。また、同日付で、退職一時金制度にポイント制退職金制度を導入しました。当該ポイント制度は、連結会計年度毎に従業員の年齢及び資格に応じ、退職金規程に定められた基準に基づきポイントを付与する制度であります。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払うケースがあります。なお、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

Table with 2 columns: 区分, 金額. Rows include 退職給付債務, 年金資産, 未積立退職給付債務, etc.

(注) 退職給付債務の算定にあたり臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

Table with 2 columns: 区分, 金額. Rows include 勤務費用, 利息費用, 期待運用収益, etc.

(注) 1. 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。2. 「その他」には確定拠出年金に係る掛金の拠出額が含まれております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	1.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	10,724百万円
株式等償却	1,252百万円
退職給付引当金	2,523百万円
繰越欠損金	540百万円
減価償却費の損金算入限度超過額	153百万円
その他	1,437百万円
繰延税金資産小計	16,631百万円
評価性引当額	△618百万円
繰延税金資産合計	16,012百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,104百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	1,104百万円
差引：繰延税金資産純額	14,907百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%
住民税均等割	0.5%
評価性引当額	1.4%
その他	2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9%

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	460.25円
1株当たり当期純利益金額	23.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	20.07円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	105,124百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	20,288百万円
うち優先株式	20,000百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	220百万円
うち少数株主持分	68百万円
普通株式に係る期末の純資産額	84,835百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	184,326千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	4,611百万円
普通株主に帰属しない金額	220百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	220百万円
普通株式に係る当期純利益	4,391百万円
普通株式の期中平均株式数	184,333千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	220百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	220百万円
普通株式増加数	45,454千株
うち優先株式	45,454千株

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でその他の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
破綻先債権額	6,464	33,548	24,958
延滞債権額	28,229	47,349	40,465
3か月以上延滞債権額	789	1,119	1,028
貸出条件緩和債権額	19,861	6,889	7,245
合 計	55,345	88,906	73,697

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19.4/1～平成20.3/31)	平成20年度 (平成20.4/1～平成21.3/31)	平成21年度 (平成21.4/1～平成22.3/31)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	11,036	△15,211	8,242
減価償却費	755	722	761
貸倒引当金の増減(△)	△849	19,201	△3,322
賞与引当金の増減額(△は減少)	55	△8	△213
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△44	135	130
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△2	27	△15
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	3	△0	△2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	174	9	△18
偶発損失引当金の増減(△)	63	206	△53
資金運用収益	△40,607	△38,819	△35,255
資金調達費用	5,827	6,241	4,653
有価証券関係損益(△)	△1,150	2,088	△2,573
為替差損益(△は益)	11	0	0
固定資産処分損益(△は益)	211	76	116
貸出金の純増(△) 減	8,895	11,180	50,163
預金の純増減(△)	△2,069	△18,607	△17,401
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減	1,928	1,779	△101
コールローン等の純増(△) 減	△35,130	35,173	△10,150
コールマネー等の純増減(△)	△32	△37	△1
外国為替(資産)の純増(△) 減	199	△379	220
外国為替(負債)の純増減(△)	△0	2	△3
資金運用による収入	40,928	38,212	35,372
資金調達による支出	△4,477	△5,582	△4,801
その他	△712	272	△162
小計	△14,985	36,682	25,582
法人税等の支払額	△3,900	△3,591	△56
法人税等の還付額	—	—	1,778
営業活動によるキャッシュ・フロー	△18,886	33,091	27,304
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△39,892	△67,267	△101,383
有価証券の売却による収入	21,137	41,355	88,387
有価証券の償還による収入	8,008	5,174	3,404
有形固定資産の取得による支出	△442	△1,618	△1,264
有形固定資産の売却による収入	24	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,164	△22,353	△10,855
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	△1,142	△1,142	△773
自己株式の取得による支出	△14	△20	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,156	△1,162	△776
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△31,219	9,574	15,672
現金及び現金同等物の期首残高	85,403	54,184	63,759
現金及び現金同等物の期末残高	54,184	63,759	79,431

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
現金預け金勘定	56,760百万円	64,555百万円	80,330百万円
日本銀行以外への預け金	△2,576百万円	△796百万円	△898百万円
現金及び現金同等物	54,184百万円	63,759百万円	79,431百万円

>> 単体情報

〈主要な経営指標等の推移〉

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	百万円	44,789	44,044	48,060	44,631	41,756
経常利益 (△は経常損失)	百万円	11,433	12,896	11,429	△15,085	8,431
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	6,859	7,613	6,604	△9,121	4,632
資本金	百万円	38,300	38,300	38,300	38,300	38,300
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		184,673	184,673	184,673	184,673	184,673
		優先株式	優先株式	優先株式	優先株式	優先株式
		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
純資産額	百万円	107,680	110,382	107,675	98,617	105,447
総資産額	百万円	1,785,797	1,813,888	1,811,463	1,782,174	1,776,440
預金残高	百万円	1,651,313	1,669,448	1,669,149	1,650,099	1,632,136
貸出金残高	百万円	1,371,499	1,408,803	1,399,948	1,388,610	1,338,213
有価証券残高	百万円	292,325	293,630	293,346	313,718	336,944
1株当たり純資産額	円	474.09	488.86	474.26	425.28	462.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		4.00	5.00	5.00	3.00	3.00
		第一回優先株式	第一回優先株式	第一回優先株式	第一回優先株式	第一回優先株式
		22.00	22.00	22.00	22.00	22.00
		(普通株式)	(普通株式)	(普通株式)	(普通株式)	(普通株式)
		—	—	—	—	—
		(第一回優先株式)	(第一回優先株式)	(第一回優先株式)	(第一回優先株式)	(第一回優先株式)
		—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	35.98	40.08	34.62	△50.67	23.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	29.83	35.04	30.47	—	20.16
自己資本比率	%	—	6.1	5.9	5.5	5.9
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.04	10.71	10.90	10.73	11.41
自己資本利益率	%	7.91	8.30	7.17	△11.23	5.37
株価収益率	倍	17.45	14.71	9.90	—	8.18
配当性向	%	11.11	12.47	14.44	—	12.53
従業員数	人	1,398	1,395	1,399	1,417	1,401

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7. 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

8. 自己資本利益率は、下記算式により、算出しております。

$$\frac{\text{当期純利益}(\Delta\text{は当期純損失}) - \text{優先株式配当金総額}}{\text{}} \times 100$$

$$\frac{\text{}}{\text{(期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + \text{(期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})} \times 100$$

9. 平成20年度の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

10. 平成20年度の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

11. 従業員数には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。

>> 財務諸表

財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けております。

貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

科目	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)
現金預け金	56,760	64,554	80,329
現金	21,629	21,000	20,966
預け金	35,130	43,554	59,363
コールローン	35,150	—	10,158
買入金銭債権	38	15	8
有価証券	293,346	313,718	336,944
国債	210,743	218,776	233,663
地方債	6,321	6,912	5,201
社債	28,608	42,427	54,362
株式	19,374	14,755	13,974
その他の証券	28,298	30,845	29,742
貸出金	1,399,948	1,388,610	1,338,213
割引手形	30,286	22,197	19,156
手形貸付	141,179	106,505	89,991
証書貸付	1,173,207	1,202,654	1,175,616
当座貸越	55,274	57,253	53,449
外国為替	649	1,028	808
外国他店預け	408	810	605
買入外国為替	46	23	58
取立外国為替	194	195	143
その他資産	8,051	9,726	7,467
未決済為替貸	1	64	1
前払費用	98	130	122
未収収益	1,968	3,563	1,727
金融派生商品	343	325	115
その他の資産	5,640	5,643	5,500
有形固定資産	16,936	18,324	19,084
建物	2,708	2,968	4,181
土地	13,602	13,988	14,080
リース資産	—	189	269
建設仮勘定	11	611	40
その他の有形固定資産	613	565	512
無形固定資産	1,105	998	946
ソフトウェア	658	629	584
リース資産	—	32	26
その他の無形固定資産	447	335	335
繰延税金資産	15,593	20,950	15,366
支払承諾見返	3,348	2,915	2,461
貸倒引当金	△19,465	△38,668	△35,348
資産の部合計	1,811,463	1,782,174	1,776,440

(負債の部)

(単位：百万円)

科目	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)
預金	1,669,149	1,650,099	1,632,136
当座預金	74,837	73,473	69,771
普通預金	486,578	485,626	486,433
貯蓄預金	24,367	24,092	22,840
通知預金	26,805	24,855	30,698
定期預金	1,001,056	991,322	970,061
定期積金	23,182	21,829	22,426
その他の預金	32,320	28,900	29,905
コールマネー	69	32	31
外国為替	1	3	0
外国他店借	—	0	—
未払外国為替	1	3	0
社債	10,000	10,000	10,000
その他負債	10,382	9,214	15,085
未払法人税等	1,753	100	150
未払費用	3,630	4,262	4,382
前受収益	1,942	1,389	1,342
従業員預り金	1,410	1,476	1,407
給付補てん備金	24	34	33
金融派生商品	825	952	803
リース債務	—	233	311
その他の負債	794	765	6,653
賞与引当金	855	847	643
退職給付引当金	5,928	6,062	6,192
役員退職慰労引当金	291	318	304
投資損失引当金	55	140	287
睡眠預金払戻損失引当金	174	184	165
偶発損失引当金	63	269	216
再評価に係る繰延税金負債	3,468	3,468	3,468
支払承諾	3,348	2,915	2,461
負債の部合計	1,703,788	1,683,557	1,670,992

(純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)
資本金	38,300	38,300	38,300
資本剰余金	34,600	34,600	34,600
資本準備金	34,600	34,600	24,600
その他資本剰余金	—	—	10,000
利益剰余金	33,056	22,793	26,652
利益準備金	3,699	3,699	—
その他利益剰余金	29,357	19,093	26,652
別途積立金	21,500	26,500	—
繰越利益剰余金	7,857	△7,406	26,652
自己株式	△116	△136	△140
株主資本合計	105,840	95,556	99,413
その他有価証券評価差額金	△2,686	△1,385	1,615
繰延ヘッジ損益	△268	△344	△370
土地再評価差額金	4,789	4,789	4,789
評価・換算差額等合計	1,834	3,060	6,034
純資産の部合計	107,675	98,617	105,447
負債及び純資産の部合計	1,811,463	1,782,174	1,776,440

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 (平成19.4/1～平成20.3/31)	平成20年度 (平成20.4/1～平成21.3/31)	平成21年度 (平成21.4/1～平成22.3/31)
経常収益	48,060	44,631	41,756
資金運用収益	40,541	38,745	35,195
貸出金利息	36,546	35,085	32,117
有価証券利息配当金	3,690	3,422	3,005
コールローン利息	144	134	32
預け金利息	0	4	14
その他の受入利息	159	99	24
役務取引等収益	3,396	2,850	2,943
受入為替手数料	1,375	1,292	1,185
その他の役務収益	2,020	1,557	1,758
その他業務収益	136	380	2,572
外国為替売買益	116	101	82
商品有価証券売却益	0	0	0
国債等債券売却却	19	278	2,489
その他の業務収益	0	0	0
その他経常収益	3,986	2,654	1,045
株式等売却益	3,432	2,247	617
その他の経常収益	554	406	428
経常費用	36,631	59,716	33,325
資金調達費用	5,829	6,244	4,653
預金利息	5,285	5,769	4,176
譲渡性預金利息	—	4	—
コールマネー利息	20	2	0
借入金利息	0	—	0
社債利息	262	261	262
金利スワップ支払利息	127	121	197
その他の支払利息	132	84	17
役務取引等費用	2,208	1,992	1,899
支払為替手数料	291	289	278
その他の役務費用	1,917	1,702	1,620
その他業務費用	15	10	34
国債等債券償却	—	—	25
金融派生商品費用	15	10	9
営業経費	21,642	22,587	21,647
その他経常費用	6,935	28,882	5,090
貸倒引当金繰入額	3,649	22,782	2,966
貸出金償却	10	5	3
株式等売却損	96	2	167
株式等償却	2,204	4,612	340
その他の経常費用	974	1,478	1,612
経常利益又は経常損失(△)	11,429	△15,085	8,431
特別利益	83	7	2
償却債権取立益	83	7	2
特別損失	449	100	203
固定資産処分損	307	100	203
その他の特別損失	141	—	—
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	11,063	△15,177	8,230
法人税、住民税及び事業税	3,536	151	47
法人税等調整額	922	△6,207	3,550
法人税等合計	—	△6,056	3,597
当期純利益又は当期純損失(△)	6,604	△9,121	4,632

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19.4/1～平成20.3/31)	平成20年度 (平成20.4/1～平成21.3/31)	平成21年度 (平成21.4/1～平成22.3/31)
株主資本			
資本金			
前期末残高	38,300	38,300	38,300
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	38,300	38,300	38,300
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	34,600	34,600	34,600
当期変動額			
資本準備金の取崩	—	—	△10,000
当期変動額合計	—	—	△10,000
当期末残高	34,600	34,600	24,600
その他資本剰余金			
前期末残高	—	—	—
当期変動額			
資本準備金の取崩	—	—	10,000
当期変動額合計	—	—	10,000
当期末残高	—	—	10,000
資本剰余金合計			
前期末残高	34,600	34,600	34,600
当期変動額			
資本準備金の取崩	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	34,600	34,600	34,600
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	3,699	3,699	3,699
当期変動額			
利益準備金の取崩	—	—	△3,699
当期変動額合計	—	—	△3,699
当期末残高	3,699	3,699	—
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	15,500	21,500	26,500
当期変動額			
別途積立金の積立	6,000	5,000	—
別途積立金の取崩	—	—	△26,500
当期変動額合計	6,000	5,000	△26,500
当期末残高	21,500	26,500	—
繰越利益剰余金			
前期末残高	8,394	7,857	△7,406
当期変動額			
剰余金の配当	△1,142	△1,142	△773
利益準備金の取崩	—	—	3,699
別途積立金の積立	△6,000	△5,000	—
別途積立金の取崩	—	—	26,500
当期純利益又は当期純損失(△)	6,604	△9,121	4,632
当期変動額合計	△537	△15,263	34,059
当期末残高	7,857	△7,406	26,652
利益剰余金合計			
前期末残高	27,594	33,056	22,793
当期変動額			
剰余金の配当	△1,142	△1,142	△773
利益準備金の取崩	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	6,604	△9,121	4,632
当期変動額合計	5,462	△10,263	3,859
当期末残高	33,056	22,793	26,652

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19.4/1～平成20.3/31)	平成20年度 (平成20.4/1～平成21.3/31)	平成21年度 (平成21.4/1～平成22.3/31)
自己株式			
前期末残高	△101	△116	△136
当期変動額			
自己株式の取得	△14	△20	△3
当期変動額合計	△14	△20	△3
当期末残高	△116	△136	△140
株主資本合計			
前期末残高	100,392	105,840	95,556
当期変動額			
剰余金の配当	△1,142	△1,142	△773
当期純利益又は当期純損失(△)	6,604	△9,121	4,632
自己株式の取得	△14	△20	△3
当期変動額合計	5,447	△10,284	3,856
当期末残高	105,840	95,556	99,413
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	5,274	△2,686	△1,385
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7,961	1,301	3,000
当期変動額合計	△7,961	1,301	3,000
当期末残高	△2,686	△1,385	1,615
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△75	△268	△344
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△193	△75	△26
当期変動額合計	△193	△75	△26
当期末残高	△268	△344	△370
土地再評価差額金			
前期末残高	4,789	4,789	4,789
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	4,789	4,789	4,789
評価・換算差額等合計			
前期末残高	9,989	1,834	3,060
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△8,155	1,226	2,974
当期変動額合計	△8,155	1,226	2,974
当期末残高	1,834	3,060	6,034
純資産合計			
前期末残高	110,382	107,675	98,617
当期変動額			
剰余金の配当	△1,142	△1,142	△773
当期純利益又は当期純損失(△)	6,604	△9,121	4,632
自己株式の取得	△14	△20	△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△8,155	1,226	2,974
当期変動額合計	2,707	△9,058	6,830
当期末残高	107,675	98,617	105,447

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式及びその他の証券中の受益証券については決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、また、それ以外については、決算期末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年
その他 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
過去勤務債務	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年の翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（9,082百万円）については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度末から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 投資損失引当金

関係会社の債務超過額にかかる損失に備えるため、関係会社に対する投資額及び貸出金を超えて負担が見込まれる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

6. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は288百万円（税効果額控除前）であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による方法であります。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

9. 手形割引の会計処理

手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）にもとづき金融取引として処理しております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。

この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

当行は、当事業年度末において、保有する変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、合理的に算定された公正な評価額による方法であります。これにより、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値により評価した場合に比べ、「有価証券」は6,190百万円増加、「繰延税金資産」は2,513百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,677百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された公正な評価額は、当行から独立した第三者から入手し、当行での適切性を検証したものであります。当該評価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法による方法であり、主な価格決定変数は国債の利回りであります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 1,063百万円
2. 貸出金のうち、破綻先償権額は24,957百万円、延滞償権額は40,434百万円であります。なお、破綻先償権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞償権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞償権額は1,028百万円あります。なお、3ヵ月以上延滞償権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先償権及び延滞償権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和償権額は7,245百万円あります。なお、貸出条件緩和償権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償権、延滞償権及び3ヵ月以上延滞償権に該当しないものであります。
5. 破綻先償権額、延滞償権額、3ヵ月以上延滞償権額及び貸出条件緩和償権額の合計額は73,665百万円あります。なお、上記2.から5.に掲げた償権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,215百万円あります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、497百万円あります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	26百万円
有価証券	153,992百万円
その他の資産	25百万円

担保資産に対応する債務

預金	5,083百万円
----	----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券42,565百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は3,488百万円あります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,343百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが37,301百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における土地の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。

- 11. 有形固定資産の減価償却累計額 10,374百万円
- 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,030百万円
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
- 13. 社債は、劣後特約付社債であります。
- 14. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他の負債」に284百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他の負債の取崩額は29百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。
- 15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,105百万円であります。

(損益計算書関係)

- 1. その他の経常費用には延滞債権等を売却したことによる損失863百万円を含んでおります。
- 2. 固定資産処分損は、建物の処分損185百万円、その他の処分損17百万円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	332	15	—	347	(注)
合計	332	15	—	347	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
主として、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

● リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	924百万円	100百万円	1,024百万円
減価償却累計額相当額	596百万円	53百万円	650百万円
期末残高相当額	327百万円	46百万円	374百万円

● 未経過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	178百万円	226百万円	405百万円

● 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	213百万円
減価償却費相当額	182百万円
支払利息相当額	26百万円

● 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

● 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期へ

の配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,063
計	1,063

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	10,687百万円
株式等償却	1,252百万円
退職給付引当金	2,513百万円
減価償却費の損金算入限度超過額	153百万円
繰越欠損金	377百万円
その他	1,869百万円
繰延税金資産小計	16,854百万円
評価性引当額	△383百万円
繰延税金資産合計	16,471百万円

繰延税金負債	
その他有価証券差額金	1,104百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	1,104百万円
差引：繰延税金資産純額	15,366百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%
住民税均等割	0.5%
評価性引当額	2.7%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7%

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	462.38円
1株当たり当期純利益金額	23.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	20.16円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	105,447百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	20,220百万円
うち優先株式	20,000百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	220百万円
普通株式に係る期末の純資産額	85,227百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	184,326千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	4,632百万円
普通株主に帰属しない金額	220百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	220百万円
普通株式に係る当期純利益	4,412百万円
普通株式の期中平均株式数	184,333千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	220百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	220百万円
普通株式増加数	45,454千株
うち優先株式	45,454千株

>> 損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

	国内業務部門			国際業務部門			合計		
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
資金運用収支	34,097	32,104	30,416	615	396	124	34,712	32,501	30,541
役務取引等収支	1,117	802	1,000	69	55	43	1,187	858	1,044
特定取引収支	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	3	268	2,454	116	101	82	120	370	2,537
業務粗利益	35,218	33,175	33,871	801	554	251	36,020	33,730	34,123
業務粗利益率	2.07%	1.95%	2.00%	2.71%	1.67%	0.73%	2.11%	1.98%	2.01%

(注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

(単位：百万円)

	平均残高			利息			利回り		
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
資金運用勘定	1,699,281	1,697,161	1,692,369	39,632	38,134	35,013	2.33%	2.24%	2.06%
資金調達勘定	1,610,708	1,605,157	1,591,394	5,535	6,029	4,597	0.34%	0.37%	0.28%

●国際業務部門

資金運用勘定	29,490	33,154	34,119	1,016	748	294	3.44%	2.25%	0.86%
資金調達勘定	29,505	33,129	34,057	400	352	169	1.35%	1.06%	0.49%

●合計

資金運用勘定	1,703,183	1,702,209	1,697,434	40,541	38,745	35,195	2.38%	2.27%	2.07%
資金調達勘定	1,614,625	1,610,180	1,596,397	5,829	6,244	4,653	0.36%	0.38%	0.29%

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年度6,336百万円、平成20年度8,740百万円、平成21年度2,485百万円)を控除して表示しております。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しています。

総資金利鞘

(単位：%)

	国内業務部門			国際業務部門			合計		
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
資金運用利回り	2.33	2.24	2.06	3.44	2.25	0.86	2.38	2.27	2.07
資金調達原価	1.64	1.73	1.59	2.20	1.83	1.15	1.67	1.76	1.60
総資金利鞘	0.68	0.50	0.47	1.23	0.42	△0.29	0.70	0.51	0.46

受取利息・支払利息の分析

●国内業務部門

(単位：百万円)

	残高による増減			利率による増減			純増減		
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
受取利息	782	△108	△128	2,183	△1,420	△2,967	2,965	△1,528	△3,096
支払利息	47	△19	△51	2,940	513	△1,381	2,988	494	△1,432

●国際業務部門

受取利息	134	126	21	△47	△393	△475	87	△267	△454
支払利息	4	15	△0	8	△94	△157	12	△79	△157

●合計

受取利息	883	△23	△108	2,169	△1,772	△3,442	3,052	△1,795	△3,550
支払利息	53	△16	△53	2,947	431	△1,537	3,000	415	△1,590

(注)1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法により算出しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息は、控除して記載しています。

利益率

(単位：%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	0.65	△0.86	0.49
資本経常利益率	12.59	△18.40	10.01
総資産当期純利益率	0.37	△0.52	0.26
資本当期純利益率	7.17	△11.23	5.37

(注) 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$

資本当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$

役務取引の状況

(単位：百万円)

	国内業務部門			国際業務部門			合計		
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
役務取引等収益	3,309	2,778	2,884	87	71	58	3,396	2,850	2,943
役務取引等費用	2,191	1,976	1,884	17	16	14	2,208	1,992	1,899

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
国内業務部門	商品有価証券売買損益	0	0	0
	国債等債券関係損益	19	278	2,463
	金融派生商品損益	△15	△10	△9
	その他	0	0	0
	計	3	268	2,454
国際業務部門	外国為替売買損益	116	101	82
	計	116	101	82
合計		120	370	2,537

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
給料・手当	10,312	11,101	10,335
退職給付費用	1,098	1,212	1,423
福利厚生費	108	107	107
減価償却費	753	716	759
土地建物機械賃借料	2,108	2,059	1,856
宮繕費	45	35	39
消耗品費	184	209	194
給水光熱費	191	197	188
旅費	10	6	10
通信費	401	433	428
広告宣伝費	274	271	219
租税公課	1,019	999	1,016
その他	5,132	5,235	5,067
合計	21,642	22,587	21,647

>> 営業の状況

預金業務

預金科目別期末残高

(単位：百万円、カッコ内構成比：%)

		国内業務部門			国際業務部門			合計		
		平成20年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成20年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成20年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
預金	流動性預金	612,590 (36.80)	608,047 (36.96)	609,743 (37.47)	—	—	—	612,590 (36.70)	608,047 (36.84)	609,743 (37.35)
	うち有利息預金	471,591 (28.33)	465,320 (28.29)	472,315 (29.03)	—	—	—	471,591 (28.25)	465,320 (28.19)	472,315 (28.93)
	定期性預金	1,024,238 (61.54)	1,013,151 (61.59)	992,487 (61.00)	—	—	—	1,024,238 (61.36)	1,013,151 (61.39)	992,487 (60.80)
	うち固定自由 金利定期預金	989,330 (59.44)	977,420 (59.42)	959,830 (58.99)	—	—	—	989,330 (59.27)	977,420 (59.23)	959,830 (58.80)
	うち変動自由 金利定期預金	11,587 (0.69)	13,788 (0.83)	10,171 (0.62)	—	—	—	11,587 (0.69)	13,788 (0.83)	10,171 (0.62)
	その他	27,378 (1.64)	23,576 (1.43)	24,729 (1.51)	4,941 (100.00)	5,323 (100.00)	5,175 (100.00)	32,320 (1.93)	28,900 (1.75)	29,905 (1.83)
	計	1,664,207 (100.00)	1,644,776 (100.00)	1,626,960 (100.00)	4,941 (100.00)	5,323 (100.00)	5,175 (100.00)	1,669,149 (100.00)	1,650,099 (100.00)	1,632,136 (100.00)
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	1,664,207	1,644,776	1,626,960	4,941	5,323	5,175	1,669,149	1,650,099	1,632,136

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 3. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 4. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

預金科目別平均残高

(単位：百万円、カッコ内構成比：%)

		国内業務部門			国際業務部門			合計		
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
預金	流動性預金	560,702 (35.06)	555,718 (34.88)	563,099 (35.64)	—	—	—	560,702 (34.98)	555,718 (34.78)	563,099 (35.52)
	うち有利息預金	428,243 (26.78)	430,489 (27.02)	436,835 (27.64)	—	—	—	428,243 (26.72)	430,489 (26.94)	436,835 (27.56)
	定期性預金	1,020,385 (63.81)	1,020,967 (64.09)	1,001,242 (63.37)	—	—	—	1,020,385 (63.67)	1,020,967 (63.90)	1,001,242 (63.17)
	うち固定自由 金利定期預金	987,788 (61.77)	985,221 (61.85)	966,402 (61.16)	—	—	—	987,788 (61.64)	985,221 (61.66)	966,402 (60.97)
	うち変動自由 金利定期預金	8,313 (0.52)	13,048 (0.81)	13,055 (0.82)	—	—	—	8,313 (0.51)	13,048 (0.81)	13,055 (0.82)
	その他	17,861 (1.11)	16,111 (1.01)	15,608 (0.98)	3,540 (100.00)	4,962 (100.00)	4,964 (100.00)	21,402 (1.33)	21,073 (1.31)	20,572 (1.29)
	計	1,598,949 (100.00)	1,592,797 (100.00)	1,579,949 (100.00)	3,540 (100.00)	4,962 (100.00)	4,964 (100.00)	1,602,490 (100.00)	1,597,759 (100.00)	1,584,913 (100.00)
	譲渡性預金	—	370	—	—	—	—	370	—	—
	合計	1,598,949	1,593,167	1,579,949	3,540	4,962	4,964	1,602,490	1,598,130	1,584,913

- (注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	平成21年3月31日	235,910	210,029	335,809	117,504	44,922
	平成22年3月31日	244,901	199,858	351,830	92,308	50,643	30,161	969,703
固定自由 金利定期預金	平成21年3月31日	235,796	210,024	332,147	110,150	42,161	46,688	976,970
	平成22年3月31日	242,412	197,566	349,046	89,667	50,625	30,161	959,479
変動自由 金利定期預金	平成21年3月31日	8	5	3,661	7,353	2,760	—	13,788
	平成22年3月31日	2,436	2,292	2,783	2,640	17	—	10,171
その他	平成21年3月31日	105	—	—	—	—	—	105
	平成22年3月31日	51	—	—	—	—	—	51

(注) 預金には、積立定期預金を含んでおりません。

個人・法人別預金残高

(単位：百万円、カッコ内構成比：%)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
個人	1,156,576 (69.29)	1,170,929 (70.96)	1,151,325 (70.54)
法人	512,572 (30.70)	479,170 (29.03)	480,811 (29.45)
合計	1,669,149 (100.00)	1,650,099 (100.00)	1,632,136 (100.00)

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
契約社数	538社	504社	454社
契約口数	1千口	1千口	1千口
残高	2,610	2,385	2,267

従業員1人当たりの預金残高

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
期中平均従業員数	1,358人	1,386人	1,408人
1人当たり預金残高	1,229	1,190	1,159

(注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たりの預金残高

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
営業店舗数	76店	76店	76店
1店舗当たり預金残高	21,962	21,711	21,475

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出業務

貸出金期末残高

(単位：百万円)

	国内業務部門			国際業務部門			合計		
	平成20年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成20年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成20年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
手形貸付	137,018	102,120	85,795	4,161	4,384	4,195	141,179	106,505	89,991
証書貸付	1,172,119	1,200,871	1,172,953	1,087	1,783	2,662	1,173,207	1,202,654	1,175,616
当座貸越	55,274	57,253	53,449	—	—	—	55,274	57,253	53,449
割引手形	30,286	22,197	19,156	—	—	—	30,286	22,197	19,156
合計	1,394,699	1,382,442	1,331,354	5,248	6,167	6,858	1,399,948	1,388,610	1,338,213

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	国内業務部門			国際業務部門			合計		
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
手形貸付	137,080	116,466	88,144	3,074	4,066	4,020	140,155	120,533	92,164
証書貸付	1,157,018	1,162,827	1,179,770	1,216	1,253	2,257	1,158,235	1,164,081	1,182,027
当座貸越	51,938	53,588	52,081	—	—	—	51,938	53,588	52,081
割引手形	26,625	23,353	16,764	—	—	—	26,625	23,353	16,764
合計	1,372,662	1,356,236	1,336,760	4,291	5,320	6,277	1,376,953	1,361,556	1,343,038

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	平成21年3月31日	222,048	166,274	154,862	82,059	706,112
	平成22年3月31日	180,049	162,734	160,944	77,278	703,757	53,449	1,338,213
うち変動金利	平成21年3月31日		67,536	55,158	36,377	335,559	21,120	
	平成22年3月31日		62,161	55,654	34,628	336,810	21,362	
うち固定金利	平成21年3月31日		98,737	99,704	45,681	370,553	36,132	
	平成22年3月31日		100,572	105,290	42,650	366,946	32,086	

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金用途別残高

(単位：百万円、カッコ内構成比：%)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
設備資金	753,619 (53.83)	740,209 (53.30)	705,936 (52.75)
運転資金	646,328 (46.16)	648,401 (46.69)	632,276 (47.24)
合 計	1,399,948 (100.00)	1,388,610 (100.00)	1,338,213 (100.00)

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
総貸出金残高(A)	1,399,948	1,388,610	1,338,213
中小企業等貸出金残高(B)	1,258,026	1,247,986	1,208,050
総貸出金に占める割合(B)/(A)	89.86%	89.87%	90.27%

(注)1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人であります。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
有価証券	3,243	2,210	1,885
債権	37,776	34,586	35,015
商品	—	—	—
不動産	541,120	533,665	490,497
その他	—	—	—
計	582,141	570,462	527,398
保証	373,890	407,559	402,651
信用	443,916	410,588	408,163
合 計	1,399,948	1,388,610	1,338,213

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
有価証券	4	3	—
債権	731	708	487
商品	—	—	—
不動産	758	671	458
その他	—	—	—
計	1,495	1,382	945
保証	23	6	5
信用	1,829	1,525	1,510
合 計	3,348	2,915	2,461

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、構成比：%)

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,399,948	100.00	1,388,610	100.00
製造業	93,546	6.68	110,054	7.92
農業	1,656	0.11	1,541	0.11
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	275	0.01	223	0.01
建設業	79,645	5.68	75,873	5.46
電気・ガス・熱供給・水道業	66	0.00	22	0.00
情報通信業	16,363	1.16	20,070	1.44
運輸業	23,432	1.67	27,289	1.96
卸売・小売業	139,446	9.96	143,466	10.33
金融・保険業	81,002	5.78	73,553	5.29
不動産業	178,166	12.72	145,217	10.45
不動産賃貸管理業	233,374	16.67	240,451	17.31
各種サービス業	175,407	12.52	182,128	13.11
地方公共団体	16,622	1.18	17,759	1.27
その他	360,940	25.78	350,958	25.27
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,399,948		1,388,610	

(単位：百万円、構成比：%)

	平成22年3月31日	
	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,338,213	100.00
製造業	106,490	7.95
農業、林業	1,444	0.10
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	187	0.01
建設業	79,258	5.92
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.00
情報通信業	23,314	1.74
運輸業、郵便業	29,642	2.21
卸売業、小売業	147,652	11.03
金融業、保険業	57,090	4.26
不動産業	117,100	8.75
不動産賃貸管理業	253,174	18.91
物品賃貸業	34,217	2.55
学術研究、専門・技術サービス	19,882	1.48
宿泊業	9,795	0.73
飲食業	22,501	1.68
生活関連サービス業、娯楽業	36,280	2.71
教育、学習支援業	4,464	0.33
医療・福祉	24,757	1.85
その他サービス業	24,907	1.86
地方公共団体	16,973	1.26
その他	329,074	24.59
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
商工業	—	—
その他	—	—
合 計	1,338,213	

(注) 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、平成22年3月末は業種の表示を一部変更しております。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
消費者ローン	18,941	18,224	17,440
住宅ローン	329,651	321,499	299,686
合 計	348,593	339,724	317,126

預貸率

(単位：%)

	国内業務部門			国際業務部門			合計		
	平成20年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成20年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成20年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
期末預貸率	83.29	83.53	81.58	106.21	115.86	132.50	83.36	83.63	81.74
期中平均預貸率	85.31	84.59	84.22	121.19	107.21	126.45	85.39	84.66	84.36

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 貸出金には金融機関貸付金は含んでおりません。

従業員1人当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
期中平均従業員数	1,358人	1,386人	1,408人
1人当たり貸出金残高	1,030	1,001	950

(注)従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
営業店舗数	76店	76店	76店
1店舗当たり貸出金残高	18,420	18,271	17,608

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成19年度				平成20年度				平成21年度			
	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残高
		目的使用	その他			目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,312	—	※6,641	7,312	11,414	—	※7,312	11,414	11,517	—	※11,414	11,517
個別貸倒引当金	12,152	4,705	※9,127	12,152	27,253	3,645	※8,507	27,253	23,831	6,346	※20,907	23,831
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	19,465	4,705	15,768	19,465	38,668	3,645	15,820	38,668	35,348	6,346	32,322	35,348

(注)1. ※は洗い替えによる取崩額です。
2. 個別貸倒引当金のうち、非居住者向け債権分は該当ありません。

特定海外債権残高

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
国 別	—	—	—
合 計	—	—	—
(資産の総額に対する割合)	(—%)	(—%)	(—%)

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
貸出金償却額	10	5	3

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
破綻先債権額	6,459	33,543	24,957
延滞債権額	28,205	47,315	40,434
3か月以上延滞債権額	789	1,119	1,028
貸出条件緩和債権額	19,861	6,889	7,245
合 計	55,316	88,866	73,665

金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,294	50,516	37,524
危険債権	20,549	30,700	27,998
要管理債権	20,651	8,008	8,273
合 計	55,495	89,225	73,796

証券業務

有価証券期末残高

(単位：百万円)

	国内業務部門			国際業務部門			合 計		
	平成20年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成20年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成20年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
国債	210,743	218,776	233,663	—	—	—	210,743	218,776	233,663
地方債	6,321	6,912	5,201	—	—	—	6,321	6,912	5,201
社債	28,608	42,427	54,362	—	—	—	28,608	42,427	54,362
株式	19,374	14,755	13,974	—	—	—	19,374	14,755	13,974
その他	2,289	4,843	6,118	26,008	26,001	23,623	28,298	30,845	29,742
うち外国債券				26,008	26,001	23,623	26,008	26,001	23,623
うち外国株式				—	—	—	—	—	—
合 計	267,337	287,716	313,321	26,008	26,001	23,623	293,346	313,718	336,944

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	国内業務部門			国際業務部門			合 計		
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
国債	221,905	220,816	207,598	—	—	—	221,905	220,816	207,598
地方債	6,366	6,633	5,548	—	—	—	6,366	6,633	5,548
社債	25,928	36,002	47,649	—	—	—	25,928	36,002	47,649
株式	18,231	18,056	16,177	—	—	—	18,231	18,056	16,177
その他	1,676	3,939	6,396	23,393	26,000	25,993	25,069	29,939	32,389
うち外国債券				23,393	26,000	25,993	23,393	26,000	25,993
うち外国株式				—	—	—	—	—	—
合 計	274,107	285,448	283,370	23,393	26,000	25,993	297,500	311,448	309,364

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のT.T. 仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期別	期間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	平成21年3月31日	—	1,997	63,482	17,103	99,817	36,375	—	218,776	
	平成22年3月31日	1,517	1,199	23,247	119,241	61,288	27,170	—	233,663	
地方債	平成21年3月31日	796	854	1,853	1,302	2,105	—	—	6,912	
	平成22年3月31日	281	469	1,949	1,293	1,207	—	—	5,201	
社債	平成21年3月31日	2,821	12,009	4,515	8,755	14,326	—	—	42,427	
	平成22年3月31日	11,539	1,005	10,586	10,869	18,451	1,909	—	54,362	
株式	平成21年3月31日							14,755	14,755	
	平成22年3月31日							13,974	13,974	
その他	平成21年3月31日	—	2,055	—	—	—	24,100	4,689	30,845	
	平成22年3月31日	2,012	23	—	—	74	21,619	6,011	29,742	
うち外国債券	平成21年3月31日	—	2,001	—	—	—	24,000	—	26,001	
	平成22年3月31日	2,003	—	—	—	—	21,619	—	23,623	
うち外国株式	平成21年3月31日							—	—	
	平成22年3月31日							—	—	

(注) 国債のうち、「15年変動利付国債」が平成21年3月31日の10年超に36,375百万円、7年超10年以下に96,830百万円、5年超7年以下に4,162百万円、平成22年3月31日の10年超に27,170百万円、7年超10年以下に10,213百万円、5年超7年以下に102,805百万円含まれております。

預証率

(単位：%)

	国内業務部門			国際業務部門			合計		
	平成20年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成20年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成20年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
期末預証率	16.06	17.49	19.25	526.30	488.46	456.40	17.57	19.01	20.64
期中平均預証率	17.14	17.91	17.93	660.67	523.92	523.59	18.56	19.48	19.51

(注)預金には譲渡性預金を含んでおります。

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
商品国債	339	908	294
商品地方債	—	—	—
商品政府保証債	—	—	—
合計	339	908	294

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
商品国債	4	14	4
商品地方債	—	—	—
商品政府保証債	—	—	—
貸付商品債券	—	—	—
合計	4	14	4

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
国債	—	—	—
地方債・政府保証債	3,538	4,473	3,739
合計	3,538	4,473	3,739

国債等公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
国債	1,098	574	446
地方債・政府保証債	—	—	—
合計	1,098	574	446

国際業務

外国為替取扱高

(単位：百万ドル、カッコ内構成比：%)

	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
輸出為替	93	(10.02)	74	(7.92)	60	(7.53)
輸入為替	177	(19.01)	164	(17.59)	121	(15.21)
貿易外受取	293	(31.48)	299	(32.02)	303	(38.04)
貿易外支払	368	(39.47)	396	(42.46)	312	(39.20)
外国為替取扱高合計	933	(100.00)	934	(100.00)	798	(100.00)
外貨建資産残高	48		48		53	

(注)海外店はございません。

その他業務

内国為替取扱高

(単位：口数：千口、金額：百万円)

		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		口数	金額	口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,054	3,619,754	1,966	3,354,194	1,849	3,153,828
	各地より受けた分	2,573	3,395,989	2,515	3,324,618	2,466	3,188,586
代金取立	各地へ向けた分	122	207,315	103	177,768	83	136,145
	各地より受けた分	93	175,100	82	146,781	65	112,533

>> 有価証券等の時価情報

1. 有価証券 — 平成21年度

(1) 満期保有目的の債券
該当ございません。

(2) 子会社・子法人等株式 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,063

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(3) その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,353	1,528	825
	債 券	244,277	237,623	6,654
	国 債	197,663	192,484	5,178
	地方債	4,620	4,463	156
	社 債	41,993	40,675	1,318
	そ の 他	3,524	3,428	95
	外国債券	1,003	1,000	3
	小 計	250,155	242,580	7,575
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	8,846	10,830	△1,983
	債 券	48,950	49,113	△162
	国 債	36,000	36,106	△106
	地方債	581	584	△3
	社 債	12,369	12,422	△52
	そ の 他	26,143	28,852	△2,709
	外国債券	22,619	25,000	△2,380
	小 計	83,941	88,796	△4,855
合 計		334,096	331,376	2,719

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株 式	1,710
その他	74
合 計	1,784

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 当年度中に売却した満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	売却原価	売却額	売却損益
国 債	61,484	63,710	2,226
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	61,484	63,710	2,226

(売却の理由) 当行の保有する有価証券のポートフォリオ、デレージョン及び将来の金利リスク等を考慮して満期保有目的の債券についても機動的な運用を行うこととしました。これに伴い保有目的区分をその他有価証券に変更するとともに、一部を売却しております。

(5) 当年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株 式	3,396	617	167
債 券	21,286	262	—
国 債	15,173	193	—
地方債	2,797	33	—
社 債	3,315	35	—
そ の 他	—	—	—
合 計	24,683	880	167

(6) 保有目的を変更した有価証券

当年度中に、満期保有目的の債券の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。これは、当年度中において当行の保有する債券のポートフォリオ、デレージョン及び将来の金利リスク等を考慮して満期保有目的の債券についても機動的な運用を行うこととし、保有目的区分をその他有価証券に変更するとともに一部を売却したためであります。なお、この変更により有価証券は57百万円増加、繰延税金資産は23百万円減少、その他有価証券評価差額金は33百万円増加しております。

(7) 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。当年度において、その他有価証券で時価のある株式について339百万円減損処理しております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下の通りであります。

① 株式及び受益証券

当年度末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額が、取得原価に比べて30%以上下落した場合。

② 債券

当年度末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

2. 金銭の信託 — 平成21年度

該当ございません。

1. 有価証券 — 平成20年度

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	期別	当年度末(平成21年3月31日現在)			
		貸借対照表計上額	時価	差額	うち益 うち損
国債		81,408	84,105	2,696	2,701 4
地方債		4,645	4,731	85	92 6
社債		32,972	32,511	△461	420 882
その他		24,000	20,071	△3,928	— 3,928
	外国債券	24,000	20,071	△3,928	— 3,928
合計		143,026	141,419	△1,607	3,214 4,821

(注) 1. 時価は、当年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	期別	取得原価	当年度末(平成21年3月31日現在)		
			貸借対照表計上額	評価差額	うち益 うち損
株式		13,416	11,968	△1,178	309 1,487
債券		146,646	147,049	403	1,465 1,061
	国債	136,167	137,368	1,201	1,431 230
	地方債	2,254	2,266	11	15 3
	社債	8,224	7,414	△809	18 827
その他		8,302	6,745	△1,557	10 1,568
	外国債券	2,000	2,001	1	10 8
合計		168,095	165,763	△2,331	1,785 4,117

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式及びその他の中の受益証券については当年度末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。当年度において、その他有価証券で時価のある株式について4,587百万円減損処理を行っております。
4. (追加情報)
当行は、当年度末において保有する変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、合理的に算定された公正な評価額によっております。これにより、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値により評価した場合に比べ「有価証券」は7,883百万円増加、「繰延税金資産」は3,200百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,682百万円増加しております。
変動利付国債の合理的に算定された公正な評価額は、当行から独立した第三者から入手し、当行でその適切性を検討したものであります。当該評価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	当年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		41,358	2,526	2

(4) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	期別	当年度末 (平成21年3月31日現在)
満期保有目的の債券 非上場事業債		100
子会社・子法人等株式 子会社・子法人等株式		1,063
その他有価証券 非上場事業債		1,940
非上場株式		1,723

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種類	期別	当年度末(平成21年3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		3,617	84,713	143,409	36,375
	国債	—	65,480	116,920	36,375
	地方債	796	2,708	3,407	—
	社債	2,821	16,525	23,081	—
その他		—	2,005	—	24,100
	外国債券	—	2,001	—	24,000
合計		3,617	86,769	143,409	60,475

2. 金銭の信託 — 平成20年度

該当ございません。

>> デリバティブ取引情報

1. デリバティブ取引情報 — 平成21年度

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

① 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	883	167	△10	△10
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				△10	△10

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

② 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	172	—	△4	△4
	買建	395	—	6	6
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計				2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

③ 株式関連取引

該当ございません。

④ 債券関連取引

該当ございません。

⑤ 商品関連取引

該当ございません。

⑥ クレジットデリバティブ取引

該当ございません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

① 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	21,581	19,447	△671
合計			—	—	△671

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによるものです。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

② 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	8,116	—	△8
合計			—	—	△8

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによるものです。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

③ 株式関連取引

該当ございません。

④ 債券関連取引

該当ございません。

1. デリバティブ取引情報 — 平成20年度

(1) 取引の状況に関する事項

当行は、現在デリバティブ取引として金利関連取引の内の金利スワップ取引及び通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、デリバティブ取引の取組みに当たっては、お客さまとの取引等の実需に基づいた資産のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

金利スワップ取引につきましては、「固定金利選択型住宅ローン」等の中長期固定金利貸出の金利リスクのヘッジ手段として、また、資金関連スワップ取引につきましては、主として為替リスクのヘッジ手段として利用しております。

中長期固定金利貸出を金利スワップ取引で短期変動金利貸出に変えることにより、市場金利の変動による金利リスクを軽減しております。

デリバティブ取引については、常務会で承認された取引、職務権限、行内の取扱い手続き等に基づき、主として金融機関を取引先とし運用管理を厳格に行うとともに取引状況について定期的に常務会に報告しリスク管理に努めております。

(2) 取引の時価等に関する事項

① 金利関連取引

(単位：百万円)

種 類	期 別	当年度末(平成21年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	1,091	710	△16	16
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△16	△16

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

② 通貨関連取引

(単位：百万円)

種 類	期 別	当年度末(平成21年3月31日現在)				
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	
	為替予約					
	売建	2,380	—	△10	△10	
	買建	2,449	—	10	10	
	通貨オプション					
	売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	
	その他					
	売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	
	合 計		—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

③ 株式関連取引

該当ございません。

④ 債券関連取引

該当ございません。

⑤ 商品関連取引

該当ございません。

⑥ クレジットデリバティブ取引

該当ございません。

>> 自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況は、「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成19年金融庁告示第15号)に基づき作成しております。

自己資本の調達手段の概要

当行の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

<自己資本調達手段(平成22年3月末)>

自己資本調達手段	概要
普通株式	184百万株 完全議決権株式
第一回優先株式	10百万株 (注1)
期限付劣後特約付社債	10,000百万円 (注2)

(注1) 第一回優先株式の概要

1. 株式の種類	第一回優先株式
2. 発行株式数	無額面優先株式10,000,000株
3. 発行価額	1株につき2,000円
4. 優先配当金	1株につき22円(非累積、非参加)
5. 残余財産の分配額	普通株主に先立ち、1株につき2,000円
6. 消却	随時買入消却可
7. 議決権	なし〔ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。〕
8. 取得請求権	あり
(a) 取得を請求しうべき期間	平成15年3月31日から平成23年3月30日まで(基準日の翌日から株主総会終結の日までを除く)
(b) 取得の条件	(当初取得価額) 平成15年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当行普通株式の東証終値の平均値。当該平均値が440円を下回るときは、当該いずれか高い金額とする。 (取得価額の修正) 平成15年3月31日以降平成23年3月30日までの毎年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当行普通株式の東証終値の平均値。当該平均値が440円を下回るときは、当該いずれか高い金額とする。 <平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する> (取得価額の調整) 時価を下回る払込金額での普通株式の発行、合併等、その他一定の場合には、取得価額を調整する。
9. 優先株式の一斉取得	取得を請求しうべき期間中に取得請求のなかった優先株式は、平成23年3月31日をもって、優先株式1株の払込金相当額を、平成23年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当行普通株式東証終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式となる。
10. 上記各条項については、各種の法令に基づく届出、許可の効力発生を条件とする。	

(注2) 期限付劣後特約付社債の概要

1. 銘柄	株式会社東日本銀行第一回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
2. 各社債の金額	100百万円
3. 発行総額	10,000百万円
4. 発行価格	各社債の金額100円につき金100円
5. 利率	(1) 平成18年12月19日から平成23年12月18日まで：年2.62% (2) 平成23年12月18日の翌日以降：ロンドン銀行間市場における6か月ユーロ円ライボー+2.70%
6. 償還期限	平成28年12月16日
7. 償還方法	償還期限に社債元金の総額を償還する。 ただし、平成23年12月18日以降に到来するいずれかの利息支払期日に所定の条件の下、期限前償還することができるものとする。 また、発行日の翌日以降、所定の条件の下、償還期限前に買入消却することができる。
8. 担保	無担保
9. 資金用途	運転資金

銀行の自己資本の充実度に関する 評価方法の概要

当行は、管理すべきリスクを、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに区分し、各リスクに応じた管理を行っております。リスク統括部が、各リスクを横断的に把握・評価したうえで、それらのリスクが自己資本額を超えないようにモニタリングを行い自己資本の充実度を確認し、定期的に常務会に報告しております。

信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当行が損失を被るリスクをいいます。当行では、この信用リスクを適切に管理するため、審査判断、信用格付、担保管理、大口貸出先の管理、貸出限度額、貸出の分散等についての方針を定めた信用リスク管理の基本方針及びクレジットポリシーを制定し、日々の信用リスク管理を行うとともに、役職員に対し理解と遵守を促しております。

①信用格付制度、償却・引当の実施方法

当行は、事業性貸出のあるお取引先について、信用格付を付すことで、個々のお取引先のリスクの程度を区分けしております。信用格付に際しては、当行のお取引先の情報をもとにして独自に作成した財務スコアリングに加え、事業の特質、代表者の属性等、フェイス・トゥ・フェイスを基本とした営業活動から得た定性的な情報も勘案しております。また、この信用格付に基づき自己査定を行い、適切な償却・引当を実施しております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。

貸倒引当金については、自己査定の結果に基づき、償却・引当基準により計上しております。「正常先債権」「要注意先債権」に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を引き当てております。「破綻懸念先債権」「破綻先債権・実質破綻先債権」に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した債権額に対して、「破綻懸念先債権」は予想損失額を、「破綻先債権・実質破綻先債権」は全額を引き当てております。

②信用リスクの計量化

当行は、貸出金全体のリスクを把握するために、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

信用リスクの計量化とは、信用格付と貸出債権の保全状況をもとに、個々の債権がどの位の損失を被る可能性があるのかを、様々な手法を用いて、具体的な金額として把握することです。こうして計測されたリスク量は、自己資本等に対して許容範囲内にあるか、個社あるいは業種等に偏りはなく、適切な収益を確保できているか等、リスクとリターンの両面から定期的に分析し、ALM委員会（注）・常務会に報告しております。

（注）ALM委員会については13頁のリスク管理体制をご覧ください。

信用リスク削減手法に関する リスク管理の方針及び手続きの概要

お取引先に対して貸出等の与信行為を行う場合には、返済の可能性について十分な検証を行いますが、大なり小なりの信用リスクが存在します。その信用リスクを軽減するために担保や保証をいただいております。

当行では、担保や保証については、融資規程や融資事務取扱要領等により、評価の方法と頻度、管理の方法、担保権等の実行手続き等の取り扱いを定めております。

当行で取り扱っている担保には、不動産、自行預金、有価証券、売掛債権などがあります。その中でも特に不動産担保については、当行の担保の大半を占めておりますので適切な評価を行うために、外部評価会社及び担保評価を専門に行う子会社への評価業務の委託、1年ごとの再評価の義務づけ等詳細に定められております。

また、保証については、信用保証協会、政府・地公体等の公的保証、上場有配会社等の信用力の高い、いわゆる優良保証、人的保証や一般事業会社等の一般保証などがあります。これらの保証に関しては、外部格付、内部格付等、当行の内部規定に基づき評価しております。

なお、自己資本比率算出に当たっては、上記のような担保・保証のうち、適格金融資産担保（自行預金、上場株式等）や政府・地公体等の公的保証、一部優良企業の保証などに関して、信用リスクの削減効果を認めております。

お取引先が万一期限の利益を喪失した場合には、当行預金については、与信取引の範囲内で相殺を行う場合があります。この際には、法的に有効である旨を確認のうえ、当行で定める各種規程類や約定書類に基づき事前の通知や諸手続きを省略して払い戻し充当しております。

当行の担保・保証の状況は、68頁の貸出金の担保別内訳をご覧ください。

派生商品取引の取引相手のリスクに関する リスク管理の方針及び手続きの概要

当行における派生商品取引としては、円/円金利スワップ取引、外国為替先物予約取引等があります。

派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、インターバンク取引は取引相手ごとに設定した与信限度枠により、お客さまとの取引は総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当行では派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っておりません。

インターバンク取引について、万一取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しております。

証券化エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権等の資産を有価証券として組み替え、売却してオフバランス化することです。エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、派生商品取引等の与信取引と有価証券等の投資資産が該当します。

なお、平成22年3月末の証券化エクスポージャーの残高はございません。

オペレーショナル・リスク管理の方針 及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、従業員の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。当行では事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分けて、各リスク所管部がそれぞれのリスクを管理しております。

事務リスクについては、近時、銀行取引も規制緩和等により、広範囲の業務が認められる反面、取扱商品が多様化した結果、事務ミスが発生した場合には、原状回復に要する対応費用等により不測の損失が発生する可能性があります。また、多くの取引先のデータベースを利用して業務を行っていることから、個人情報漏えいが発生する可能性も高まっております。

システムリスクについては、ATMの不具合、ホストコンピュータの停止・誤作動等が発生した場合には、決済機能やサービス業務に支障をきたし、当行の社会的信用の失墜につながる可能性があります。

当行では、リスクを最小限に抑えるため、的確な行内ルールを設け、かつ当該ルールを厳格に遵守する体制構築に努めております。システムリスクについては、平成18年4月から、より強固な地震対策と効率的なシステム開発・保守・運用を志向するために、システムのアウトソーシング（外部委託）を実施しております。

オペレーショナル・リスクは、できる限り、リスクの圧縮が求められるものです。当行では、そうしたリスクの実態及びリスク管理上の問題を審議する場として各部横断的なORM委員会（注）を設け、対象となるリスクの削減に努めております。具体的には、四半期ごとの定期開催のほか、オペレーショナル・リスクに関する事象の発生つど開催し、原因分析や再発防止策の策定等を通じてリスクの削減に努めています。

（注）ORM委員会については13頁のリスク管理体制をご覧ください。

出資等に関するリスク管理の方針 及び手続きの概要

出資等に関するリスク管理については、市場関連リスク管理の基本方針に基づき、市場関連リスク（注1）を適切に把握し、許容範囲を検討したうえで、最も有効な資産運用を図り収益を確保する管理体制をとっております。

出資等における価格変動リスクは、バリュエーション・アット・リスク法（VaR）（注2）により計測、把握しております。VaRの信頼確率は99%、保有期間は処分に要する期間等を勘案して60日としております。月次ベースで計測されたリスク量が許容範囲内であることを確認し、ALM委員会・常務会に報告しております。

出資等の評価については、子会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものは決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額は、全部純資産直入法により会計処理を行っております。

出資等の会計処理については、当行が定める有価証券運用規程及び日本公認会計士協会の金融商品会計に関する実務指針に則って、適正な処理を行っております。

（注1）市場関連リスクについては12頁のリスク管理体制をご覧ください。

（注2）バリュエーション・アット・リスク（VaR）：一定の確率のもとで予想最大損失額を算出する手法

銀行勘定における金利リスク管理の方針、 手続き及び金利リスク算定方法の概要

金利リスクとは、市場金利の変動に伴う、保有資産・負債の価値に与える影響であります。

当行では、金利リスクを適切に把握し、コントロールすることにより銀行全体の収益力の向上を図ることとしております。

金利リスク管理については、四半期ごとにALM委員会で、金利リスク量が当行の自己資本に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、常務会に報告を行い、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールを行っております。

当行では、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券等）における金利リスクについては、バリュエーション・アット・リスク（VaR）法、ギャップ分析法（注1）、ベーク・ポイント・バリュエーション（BPV）法（注2）等により計測しています。

その他シミュレーション分析を行い、金利が大きく変動した場合等に想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っております。

（注1）ギャップ分析法：資産・負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する方法

（注2）ベーク・ポイント・バリュエーション（BPV）法：金利の変化に対する時価損益の変化をリスクとして表す手法

連結の範囲に関する事項

当行の連結子会社は4社です。連結子会社の名称及び主要な業務の内容については、49頁の「東日本銀行グループ主要な事業の内容」をご覧ください。

当行の連結子会社については、各社ごとの特性に応じてリスク管理を行っており、当行監査部が、「関連会社監査要領」により、その適切性・有効性について監査を行っております。

- ①自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- ②自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等及び主要な金融業務を営む関連法人等は該当ありません。
- ③自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。
- ④銀行法（昭和56年法律第59号）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社は該当ありません。
- ⑤連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ありません。連結子会社の業況の悪化等により支援を行うことがあります。

自己資本の充実の状況(連結)

1. 自己資本の構成及び自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出手法は標準的手法、オペレーショナル・リスクの算出手法は基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円)

項 目		平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目 (Tier I)	資本金	38,300	38,300	38,300
	うち非累積的永久優先株	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	34,600	34,600	34,600
	利益剰余金	32,698	22,421	26,260
	自己株式(△)	116	136	140
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	1,142	773	772
	その他有価証券の評価差損(△)	2,955	—	—
	為替換算調整勘定	—	—	—
	新株予約権	—	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	204	140	68
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—
	営業権相当額(△)	—	—	—
	のれん相当額(△)	—	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	—
計 (A)	101,589	94,552	98,316	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,716	3,716	3,716
	一般貸倒引当金	7,020	6,713	6,512
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000	10,000
	うち永久劣後債務	—	—	—
	うち期限付劣後債務(注1)	10,000	10,000	10,000
計	20,736	20,429	20,228	
うち自己資本への算入額 (B)	20,736	20,429	20,228	
控除項目	控除項目(注2) (C)	118	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	122,207	114,982	118,545
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,050,169	1,003,607	973,287
	オフ・バランス取引等項目	4,562	3,538	4,344
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,054,731	1,007,145	977,631
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	68,517	67,050	64,388
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,481	5,364	5,151
	計(E) + (F) (H)	1,123,249	1,074,196	1,042,019
連結自己資本比率(国内基準)	(D) / (H) × 100	10.87%	10.70%	11.37%
連結基本的項目比率(Tier I比率)	(A) / (H) × 100	9.04%	8.80%	9.43%
連結総所要自己資本額	(H) × 4%	44,929	42,967	41,680

(注) 1. 自己資本比率告示第29条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

2. 自己資本比率告示第31条第1項第1号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び告示第247条第1項第1号に掲げる自己資本控除とされる証券化エクスポージャーであります。

2. 自己資本の充実度

①信用リスクに対する所要自己資本の額

信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、国内向け与信については、株式会社日本格付研究所及び株式会社格付投資情報センターの2社、また、外国向け与信については、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスの2社としております。

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A) × 4%	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A) × 4%
〈資産(オン・バランス) 項目〉				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	12	0	8	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	165	6	257	10
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	392	15	368	14
地方三公社向け	113	4	152	6
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,656	866	35,732	1,429
法人等向け	346,536	13,861	303,926	12,157
中小企業等向け及び個人向け(注)	164,112	6,564	161,734	6,469
抵当権付住宅ローン	73,471	2,938	63,820	2,552
不動産取得等事業向け	295,807	11,832	316,572	12,662
三月以上延滞等	26,287	1,051	25,044	1,001
取立未済手形	12	0	0	0
信用保証協会等による保証付	9,397	375	7,170	286
出資等	18,071	722	18,004	720
上記以外	47,416	1,896	40,387	1,615
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	153	6	106	4
資産(オン・バランス) 項目合計 (B)	1,003,607	40,144	973,287	38,931
〈オフ・バランス取引等項目〉				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に 取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	260	10	704	28
短期の貿易関連偶発債務	16	0	28	1
特定の取引に係る偶発債務	176	7	224	8
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—	—
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	974	38	1,747	69
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,992	79	1,549	61
(うち借入金の保証)	1,992	79	1,549	61
(うち有価証券の保証)	—	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—	—	—
控除額(△)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	116	4	89	3
(1) 外為関連取引	68	2	39	1
(2) 金利関連取引	47	1	49	1
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジットデリバティブ取引(カウンターパーティーリスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格 なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目合計 (C)	3,538	141	4,344	173
信用リスク・アセット合計(B) + (C)	1,007,145	40,285	977,631	39,105

(注) 中小企業等向け及び個人向けは、自己資本比率告示第68条によりリスク・ウェイトを75%としております。

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

当行グループは、自己資本比率算定上のオペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	オペレーショナル・リスク 相当額に係る額 (A)	所要自己資本額 (A)×4%	オペレーショナル・リスク 相当額に係る額 (A)	所要自己資本額 (A)×4%
オペレーショナル・リスク	67,050	2,682	64,388	2,575

3. 信用リスクに関する事項

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

平成21年3月31日

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内	1,837,680	1,551,837	285,518	325	40,478
国外	26,002	—	26,002	—	—
地域別合計	1,863,683	1,551,837	311,521	325	40,478
製造業	108,922	108,600	306	16	2,076
農業	1,574	1,574	—	—	—
林業	—	—	—	—	—
漁業	0	0	—	—	—
鉱業	264	264	—	—	—
建設業	75,191	74,998	191	1	1,276
電気・ガス・熱供給・水道業	994	22	971	—	—
情報通信業	20,129	20,117	12	—	200
運輸業	27,301	26,832	469	—	776
卸売・小売業	144,480	142,237	2,225	18	1,950
金融・保険業	263,227	199,407	63,560	259	784
不動産業	119,855	118,606	1,249	—	26,691
不動産賃貸管理業	240,400	240,334	50	14	1,871
各種サービス業	192,212	180,197	12,000	15	2,548
国・地方公共団体	248,005	22,364	225,640	—	—
その他	421,121	416,278	4,843	0	2,301
業種別合計	1,863,683	1,551,837	311,521	325	40,478
1年以下	230,300	226,587	3,626	86	
1年超3年以下	184,585	167,644	16,940	—	
3年超5年以下	224,789	154,759	70,029	—	
5年超7年以下	108,972	81,837	27,135	—	
7年超10年以下	229,051	113,541	115,510	—	
10年超	643,451	583,440	60,011	—	
期間の定めのないもの	242,532	224,026	18,266	239	
残存期間別合計	1,863,683	1,551,837	311,521	325	

平成22年3月31日

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	1,932,158	1,626,559	305,307	291	44,150
国外	23,654	—	23,654	—	—
地域別合計	1,955,813	1,626,559	328,962	291	44,150
製造業	105,348	105,076	260	11	2,218
農業、林業	1,476	1,476	—	—	—
漁業	0	0	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	225	225	—	—	—
建設業	79,157	78,969	187	1	972
電気・ガス・熱供給・水道業	1,162	3	1,159	—	—
情報通信業	23,083	23,076	7	0	272
運輸業、郵便業	29,566	29,116	449	—	664
卸売、小売業	147,462	145,915	1,543	3	2,635
金融、保険業	393,421	319,593	73,579	248	15
不動産業	88,181	87,522	659	—	23,588
不動産賃貸管理業	253,868	253,761	95	12	5,658
物品賃貸業	34,676	34,655	20	—	—
学術研究、専門・技術サービス	19,837	19,836	—	1	3,310
宿泊業	9,807	9,807	—	—	—
飲食業	22,002	22,002	—	—	586
生活関連サービス業、娯楽業	36,432	36,432	—	—	162
教育、学習支援業	4,441	4,441	—	—	21
医療、福祉	25,028	25,028	—	—	17
その他サービス	34,444	24,203	10,227	14	1,038
国・地方公共団体	256,392	21,647	234,745	—	—
その他	389,793	383,767	6,026	—	2,985
業種別合計	1,955,813	1,626,559	328,962	291	44,150
1年以下	206,713	191,322	15,346	44	
1年超3年以下	168,343	165,670	2,672	—	
3年超5年以下	195,885	160,804	35,080	—	
5年超7年以下	203,846	76,394	127,452	—	
7年超10年以下	222,755	142,207	80,548	—	
10年超	599,488	549,867	49,621	—	
期間の定めのないもの	358,780	340,292	18,239	247	
残存期間別合計	1,955,813	1,626,559	328,962	291	

(注)日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、平成22年3月31日は業種の表示を一部変更しております。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成20年度					平成21年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,387	11,469	—	※7,387	11,469	11,469	11,565	—	11,469	11,565
個別貸倒引当金	12,576	27,695	3,921	※8,655	27,695	27,695	24,277	6,640	21,055	24,277
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	19,963	39,165	3,921	16,042	39,165	39,165	35,842	6,640	32,524	35,842

(注)1. ※は洗い替えによる取り崩し額です。

2. 個別貸倒引当金のうち、非居住者向け債権分は該当ありません。

(業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高)

(単位：百万円)

	平成20年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	12,576	15,118	27,695
国外	—	—	—
地域別合計	12,576	15,118	27,695
製造業	1,207	△141	1,066
農業	—	2	2
林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業	—	—	—
建設業	355	1,254	1,609
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	71	181	252
運輸業	997	△130	867
卸売・小売業	1,381	1,458	2,839
金融・保険業	2,126	△1,819	306
不動産業	653	14,267	14,921
不動産賃貸管理業	1,292	△247	1,044
各種サービス業	3,305	234	3,540
地方公共団体	—	—	—
その他	1,185	58	1,243
業種別合計	12,576	15,118	27,695

(単位：百万円)

	平成21年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	27,695	△3,418	24,277
国外	—	—	—
地域別合計	27,695	△3,418	24,277
製造業	1,066	△54	1,011
農業、林業	2	△0	1
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	1,609	△867	742
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	252	△12	239
運輸業、郵便業	867	△136	731
卸売業、小売業	2,839	△698	2,141
金融業、保険業	306	△203	103
不動産業	14,921	△1,506	13,414
不動産賃貸管理業	1,044	644	1,689
物品賃貸業	—	17	17
学術研究、専門・技術サービス	202	51	253
宿泊業	25	△3	22
飲食業	449	15	464
生活関連サービス業、娯楽業	1,278	79	1,358
教育、学習支援業	—	20	20
医療・福祉	69	△51	17
その他サービス業	1,514	△778	735
地方公共団体	—	—	—
その他	1,243	68	1,312
業種別合計	27,695	△3,418	24,277

(注) 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、平成21年度は業種の表示を一部変更しております。

③ 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

貸出金償却 平成20年度	
製造業	0
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	0
運輸業	0
卸売・小売業	2
金融・保険業	—
不動産業	0
不動産賃貸管理業	1
各種サービス業	0
地方公共団体	—
その他	15
業種別合計	20

(単位：百万円)

貸出金償却 平成21年度	
製造業	0
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	0
運輸業、郵便業	0
卸売業、小売業	0
金融業、保険業	—
不動産業	1
不動産賃貸管理業	0
物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス	0
宿泊業	—
飲食業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育、学習支援業	—
医療・福祉	—
その他サービス業	0
地方公共団体	—
その他	13
業種別合計	16

(注) 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、平成21年度は業種の表示を一部変更しております。

④ リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果을 勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	447,648	—	630,279
10%	—	113,291	—	89,612
20%	64,655	5,066	65,222	4,146
35%	—	210,951	—	183,151
50%	43,420	2,512	35,847	3,979
75%	—	225,382	—	221,820
100%	42,027	680,018	40,657	654,952
150%	357	5,780	6,992	8,821
自己資本控除	—	—	—	—
合計	150,460	1,690,651	148,719	1,796,764

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	38,621	37,966
現金及び自行預金	36,841	36,100
金	—	—
債権	—	—
株式	1,780	1,865
投資信託等	—	—
保証が適用されたエクスポージャー	29,182	25,819

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

当行の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段のひとつで、取引を自己評価することによって、再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

なお、連結子会社では派生商品取引は行っておりませんので単体の数値となっております。

派生商品取引のグロス再構築コスト額及び与信相当額

(単位: 百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
グロス再構築コスト額の合計額	24	0
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	325	291
派生商品取引	325	291
外為関連取引	86	44
金利関連取引	239	247
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	325	291

(注)1. 原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト額及びグロスのアドオン額(想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額です。

3. 派生商品取引に係る担保は該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行は証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、標準的手法を採用しております。リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、国内向け与信については、株式会社日本格付研究所及び株式会社格付投資情報センターの2社、また、外国向け与信については、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの2社としております。

(当行がオリジネーターである証券化取引)

該当ございません。

(当行が投資家である証券化取引)

該当ございません。

7. 銀行勘定における出資等に関する事項

① 銀行勘定における出資等の連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	16,658		17,212	
上記に該当しない出資等	1,877		1,816	
合計	18,535	16,712	19,029	17,245

(注) 1. 連結貸借対照表計上額には、時価のない出資等が平成21年3月31日に1,823百万円、平成22年3月31日に1,784百万円含まれております。
2. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーは該当ございません。

② 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
売却損益額	2,245	450
償却額	4,612	366

③ 連結貸借対照表で認識され連結損益計算書で認識されない評価損益の額、 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
連結貸借対照表で認識され連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△2,737	△1,395
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	△17,639	△14,535

(計測方法及び前提条件)

- 平成22年3月31日から、銀行勘定における金利リスク計測方法を、99% タイル値から VaR (一定の確率の下の予想最大損失額) に変更しております。平成21年3月31日についても、変更後の計測方法で算出しております。
なお、変更前の計測方法で算出した場合、平成21年3月31日は△17,033百万円、平成22年3月31日は△21,738百万円となります。
- VaR 計測の前提条件は次のとおりです。
保有期間 預貸金等125営業日、債券60営業日
観測期間 預貸金等5年、債券1年
信頼区間 99%
- 銀行勘定の金利リスク量は、運用勘定と調達勘定の金利リスク量を相殺して計算しております。
- 調達勘定のうち要求払預金の金利リスク量は、現在残の50%相当額を平均2.5年に期間配分しております。
- 金利ショックに対する経済的価値の増減額については、連結の数値の算出は行っておりませんので、単体の数値となっております。

自己資本の充実の状況(単体)

1. 自己資本の構成及び自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出手法は標準的手法、オペレーショナル・リスクの算出手法は基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円)

項 目	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日	
基本的項目 (Tier I)	資本金	38,300	38,300	38,300
	うち非累積の永久優先株	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本準備金	34,600	34,600	24,600
	その他資本剰余金	—	—	10,000
	利益準備金	3,699	3,699	—
	その他利益剰余金	29,357	19,093	26,652
	その他	—	—	—
	自己株式(△)	116	136	140
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	1,142	773	772
	その他有価証券の評価差損(△)	2,955	—	—
	新株予約権	—	—	—
	営業権相当額(△)	—	—	—
	のれん相当額(△)	—	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	—
	計 (A)	101,743	94,783	98,640
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,716	3,716	3,716
	一般貸倒引当金	7,012	6,707	6,506
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000	10,000
	うち永久劣後債務	—	—	—
	うち期限付劣後債務(注1)	10,000	10,000	10,000
	計	20,728	20,423	20,223
うち自己資本への算入額 (B)	20,728	20,423	20,223	
控除項目(注2) (C)	118	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	122,353	115,207	118,863	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,050,558	1,003,792	973,565
	オフ・バランス取引等項目	4,562	3,538	4,344
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,055,120	1,007,330	977,909
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	66,883	65,862	63,195
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,350	5,268	5,055
	計(E) + (F) (H)	1,122,004	1,073,192	1,041,105
単体自己資本比率(国内基準)	(D) / (H) × 100	10.90%	10.73%	11.41%
単体基本的項目比率(Tier I比率)	(A) / (H) × 100	9.06%	8.83%	9.47%

単体総所要自己資本額	(H) × 4%	44,880	42,927	41,644
------------	----------	--------	--------	--------

(注) 1. 自己資本比率告示第41条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

2. 自己資本比率告示第43条第1項第1号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び告示第247条第1項第1号に掲げる自己資本控除とされる証券化エクスポージャーであります。

2. 自己資本の充実度

①信用リスクに対する所要自己資本の額

当行では、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、国内向け与信については、株式会社日本格付研究所及び株式会社格付投資情報センターの2社、また、外国向け与信については、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスの2社としております。

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A) × 4%	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A) × 4%
(資産(オン・バランス) 項目)				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	12	0	8	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	165	6	257	10
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	392	15	368	14
地方三公社向け	113	4	152	6
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,656	866	35,732	1,429
法人等向け	347,164	13,886	304,459	12,178
中小企業等向け及び個人向け(注)	163,614	6,544	161,046	6,441
抵当権付住宅ローン	73,471	2,938	63,820	2,552
不動産取得等事業向け	295,807	11,832	316,572	12,662
三月以上延滞等	25,154	1,006	24,135	965
取立未済手形	12	0	0	0
信用保証協会等による保証付	9,397	375	7,170	286
出資等	19,135	765	19,068	762
上記以外	47,539	1,901	40,665	1,626
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	153	6	106	4
資産(オン・バランス) 項目合計	1,003,792	40,151	973,565	38,942
(オフ・バランス取引等項目)				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に 取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	260	10	704	28
短期の貿易関連偶発債務	16	0	28	1
特定の取引に係る偶発債務	176	7	224	8
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—	—
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	974	38	1,747	69
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,992	79	1,549	61
(うち借入金の保証)	1,992	79	1,549	61
(うち有価証券の保証)	—	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—	—	—
控除額(△)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	116	4	89	3
(1) 外為関連取引	68	2	39	1
(2) 金利関連取引	47	1	49	1
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—
(5) 貴金属(金を除く) 関連取引	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目合計	3,538	141	4,344	173
信用リスク・アセット合計(B) + (C)	1,007,330	40,293	977,909	39,116

(注) 中小企業等向け及び個人向けは、自己資本比率告示第68条によりリスク・ウェイトを75%としております。

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

当行は、自己資本比率算定上のオペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	オペレーショナル・リスク 相当額に係る額 (A)	所要自己資本額 (A)×4%	オペレーショナル・リスク 相当額に係る額 (A)	所要自己資本額 (A)×4%
オペレーショナル・リスク	65,862	2,634	63,195	2,527

3. 信用リスクに関する事項

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

平成21年3月31日

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内	1,838,805	1,551,897	286,582	325	39,148
国外	26,002	—	26,002	—	—
地域別合計	1,864,808	1,551,897	312,585	325	39,148
製造業	108,872	108,550	306	16	2,072
農業	1,574	1,574	—	—	—
林業	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業	264	264	—	—	—
建設業	75,136	74,943	191	1	1,235
電気・ガス・熱供給・水道業	994	22	971	—	—
情報通信業	20,119	20,107	12	—	200
運輸業	27,281	26,812	469	—	776
卸売・小売業	144,421	142,168	2,235	18	1,932
金融・保険業	265,471	200,607	64,604	259	784
不動産業	119,848	118,598	1,249	—	26,691
不動産賃貸管理業	240,366	240,301	50	14	1,497
各種サービス業	192,135	180,109	12,010	15	2,440
国・地方公共団体	248,005	22,364	225,640	—	—
その他	420,316	415,472	4,843	0	1,516
業種別合計	1,864,808	1,551,897	312,585	325	39,148
1年以下	231,500	227,787	3,626	86	
1年超3年以下	184,585	167,644	16,940	—	
3年超5年以下	224,789	154,759	70,029	—	
5年超7年以下	108,972	81,837	27,135	—	
7年超10年以下	229,051	113,541	115,510	—	
10年超	643,451	583,440	60,011	—	
期間の定めのないもの	242,457	222,887	19,330	239	
残存期間別合計	1,864,808	1,551,897	312,585	325	

平成22年3月31日

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内	1,933,103	1,626,440	306,371	291	42,990
国外	23,654	—	23,654	—	—
地域別合計	1,956,758	1,626,440	330,026	291	42,990
製造業	105,282	105,009	260	11	2,218
農業、林業	1,476	1,476	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	225	225	—	—	—
建設業	79,089	78,900	187	1	970
電気・ガス・熱供給・水道業	1,162	3	1,159	—	—
情報通信業	23,065	23,058	7	0	272
運輸業、郵便業	29,554	29,094	459	—	663
卸売、小売業	147,380	145,833	1,543	3	2,610
金融、保険業	395,346	320,474	74,623	248	14
不動産業	88,174	87,515	659	—	23,587
不動産賃貸管理業	253,824	253,716	95	12	5,368
物品賃貸業	34,673	34,653	20	—	—
学術研究、専門・技術サービス	19,820	19,819	—	1	3,309
宿泊業	9,806	9,806	—	—	—
飲食業	21,978	21,978	—	—	584
生活関連サービス業、娯楽業	36,420	36,420	—	—	162
教育、学習支援業	4,440	4,440	—	—	21
医療、福祉	25,012	25,012	—	—	3
その他サービス	34,426	24,174	10,237	14	1,003
国・地方公共団体	256,392	21,647	234,745	—	—
その他	389,206	383,179	6,026	—	2,199
業種別合計	1,956,758	1,626,440	330,026	291	42,990
1年以下	207,594	192,203	15,346	44	
1年超3年以下	168,343	165,670	2,672	—	
3年超5年以下	195,885	160,804	35,080	—	
5年超7年以下	203,846	76,394	127,452	—	
7年超10年以下	222,755	142,207	80,548	—	
10年超	599,488	549,867	49,621	—	
期間の定めのないもの	358,843	339,292	19,303	247	
残存期間別合計	1,956,758	1,626,440	330,026	291	

(注)日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、平成22年3月31日は業種の表示を一部変更しております。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額は、70頁の貸倒引当金内訳をご覧ください。

(業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高)

(単位：百万円)

	平成20年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	12,152	15,100	27,253
国外	—	—	—
地域別合計	12,152	15,100	27,253
製造業	1,207	△141	1,066
農業	—	2	2
林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業	—	—	—
建設業	355	1,254	1,609
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	71	181	252
運輸業	997	△130	867
卸売・小売業	1,381	1,458	2,839
金融・保険業	2,126	△1,819	306
不動産業	653	14,267	14,921
不動産賃貸管理業	1,292	△247	1,044
各種サービス業	3,305	234	3,540
地方公共団体	—	—	—
その他	761	40	802
業種別合計	12,152	15,100	27,253

(単位：百万円)

	平成21年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	27,253	△3,422	23,831
国外	—	—	—
地域別合計	27,253	△3,422	23,831
製造業	1,066	△54	1,011
農業、林業	2	△0	1
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	1,609	△867	742
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	252	△12	239
運輸業、郵便業	867	△136	731
卸売業、小売業	2,839	△698	2,141
金融業、保険業	306	△203	103
不動産業	14,921	△1,506	13,414
不動産賃貸管理業	1,044	644	1,689
物品賃貸業	—	17	17
学術研究、専門・技術サービス	202	51	253
宿泊業	25	△3	22
飲食業	449	15	464
生活関連サービス業、娯楽業	1,278	79	1,358
教育、学習支援業	—	20	20
医療・福祉	69	△51	17
その他サービス業	1,514	△778	735
地方公共団体	—	—	—
その他	802	64	866
業種別合計	27,253	△3,422	23,831

(注) 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、平成21年度は業種の表示を一部変更しております。

③ 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成20年度	
製造業		0
農業		—
林業		—
漁業		—
鉱業		—
建設業		0
電気・ガス・熱供給・水道業		—
情報通信業		0
運輸業		0
卸売・小売業		2
金融・保険業		—
不動産業		0
不動産賃貸管理業		1
各種サービス業		0
地方公共団体		—
その他		0
業種別合計		5

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成21年度	
製造業		0
農業、林業		—
漁業		—
鉱業、採石業、砂利採取業		—
建設業		—
電気・ガス・熱供給・水道業		—
情報通信業		0
運輸業、郵便業		0
卸売業、小売業		0
金融業、保険業		—
不動産業		1
不動産賃貸管理業		0
物品賃貸業		—
学術研究、専門・技術サービス		0
宿泊業		—
飲食業		—
生活関連サービス業、娯楽業		—
教育、学習支援業		—
医療・福祉		—
その他サービス業		0
地方公共団体		—
その他		0
業種別合計		3

(注) 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、平成21年度は業種の表示を一部変更しております。

④ リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	447,647	—	630,279
10%	—	113,291	—	89,612
20%	64,655	5,066	65,222	4,146
35%	—	210,951	—	183,151
50%	43,420	2,402	35,847	3,877
75%	—	224,717	—	220,902
100%	42,027	681,575	40,657	656,615
150%	357	5,233	6,992	8,392
自己資本控除	—	—	—	—
合計	150,460	1,690,887	148,719	1,796,976

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	38,621	37,966
現金及び自行預金	36,841	36,100
金	—	—
債権	—	—
株式	1,780	1,865
投資信託等	—	—
保証が適用されたエクスポージャー	29,182	25,819

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

自己資本の充実の状況（連結：87頁）で開示しているため省略しております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

自己資本の充実の状況（連結：87頁）で開示しているため省略しております。

7. 銀行勘定における出資等に関する事項

① 銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	16,658		17,212	
上記に該当しない出資等	2,940		2,880	
合計	19,599	16,712	20,093	17,245

(注) 1. 貸借対照表計上額には、時価のない出資等が平成21年3月31日に2,887百万円、平成22年3月31日に2,848百万円含まれております。

2. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーは該当ございません。

② 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
売却損益額	2,245	450
償却額	4,612	366

③ 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額、 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額	△2,737	△1,395
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

自己資本の充実の状況（連結：88頁）で開示しているため省略しております。

>> 索引

このディスクロージャー資料は、銀行法施行規則第19条の2、第19条の3及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づくほか、主に全銀協の旧統一開示基準に準じて作成しております。

銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3の規定に基づく開示項目

【銀行の概況及び組織に関する事項】

組織図	40
大株主一覧	42
役員一覧	41
店舗一覧	44

【銀行の主要な業務の内容】

主要な業務の内容	25
----------	----

【銀行の主要な業務に関する事項】

営業の概況	5
主要な経営指標等の推移	57
業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益	64
資金運用収支等	64
資金運用・調達勘定の平均残高、	
利息、利回り	64
総資金利鞘	64
受取利息・支払利息の分析	64
利益率	65
預金に関する指標	
預金科目別平均残高	66
定期預金の残存期間別残高	67
貸出金等に関する指標	
貸出金平均残高	67

貸出金の残存期間別残高	68
貸出金の担保別内訳	68
支払承諾見返の担保別内訳	68
貸出金使途別残高	68
貸出金業種別内訳	69
中小企業等に対する貸出金	68
特定海外債権残高	70
預貸率	70
有価証券に関する指標	
商品有価証券平均残高	72
有価証券の残存期間別残高	71
有価証券平均残高	71
預証率	72

【銀行の業務運営に関する事項】

リスク管理体制	12
コンプライアンス体制	14

【銀行の財産の状況に関する事項】

貸借対照表	58
損益計算書	59
株主資本等変動計算書	60
破綻先債権額	70
延滞債権額	70
3か月以上延滞債権額	70
貸出条件緩和債権額	70

自己資本の充実の状況	89
有価証券の時価情報	73
金銭の信託の時価情報	73
デリバティブ取引情報	75
貸倒引当金の内訳	70
貸出金償却額	70
監査情報	58

【銀行及びその子会社の概況に関する事項】

主要な業務の内容	49
----------	----

【銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項】

グループの営業の概況	48
主要な経営指標等の推移	48

【銀行及びその子会社等の財産の状況に関する事項】

連結貸借対照表	50
連結損益計算書	50
連結株主資本等変動計算書	51
破綻先債権額	56
延滞債権額	56
3か月以上延滞債権額	56
貸出条件緩和債権額	56
自己資本の充実の状況	77
セグメント情報	55
監査情報	50

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づく開示項目

金融再生法開示債権	71
-----------	----

その他の開示事項

【概況・組織】

経営方針	4
業績	5
配当政策	10
従業員の状況	43
自動機器設置状況	45
資本金の推移	42

【経理・経営内容】

業務純益	5
役務取引の状況	65
その他業務収支の内訳	65
営業経費の内訳	65

【預金業務】

預金科目別期末残高	66
個人・法人別預金残高	67
財形貯蓄残高	67

従業員1人当たりの預金残高	67
1店舗当たりの預金残高	67

【貸出業務】

貸出金期末残高	67
消費者ローン・住宅ローン残高	70
従業員1人当たりの貸出金残高	70
1店舗当たりの貸出金残高	70

【証券業務】

有価証券期末残高	71
商品有価証券売買高	72
公共債引受額	72
国債等公共債の窓口販売実績	72

【国際業務】

外国為替取扱高	72
外貨建資産残高	72

【その他業務】

内国為替取扱高	72
---------	----

【連結情報】

連結キャッシュ・フロー計算書	56
----------------	----

【その他】

当行の考え方	4～15
当行のあゆみ	41
トピックス	24
地域への貢献	16
商品・サービスのご案内	26
商品・サービスご利用に当たっての留意事項	35
手数料一覧	35

東日本

東日本銀行経営企画部／平成 22 年 7 月発行
〒103-8238 東京都中央区日本橋 3 丁目 11 番 2 号
TEL.03 (3273) 6221 (代表)
ホームページアドレス
<http://www.higashi-nipponbank.co.jp/>

本冊子は銀行法第 21 条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。
本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

THE HIGASHI-NIPPON BANK, LIMITED

